

# 基本計画書

基本計画									
事項	記入欄						備考		
計画の区分	研究科の専攻の設置								
フリガナ設置者	カッホホクジン キョリンガクエン 学校法人 杏林学園								
フリガナ大学の名称	キョリンダクダクダクイン 杏林大学大学院 (Kyorin Graduate School)								
大学本部の位置	東京都三鷹市新川六丁目20番2号								
大学の目的	大学院は、大学建学の精神に則り、専攻分野に関する専門的な学術の理論及び応用を教授研究し、その深奥をきわめて、優れた研究者及び高度専門職業人を養成することにより、文化の進展に寄与することを目的とする。								
新設学部等の目的	保健学研究科臨床心理学専攻は、心理に関する支援を要する者とその関係者に対して、心理状態の観察、結果の分析、心理に関する相談及び助言、指導その他の支援といった、ニーズに応じた支援を提供できる人材を養成する。また、心理的支援を要する者やそれを取り巻く環境に対して、心の健康に関する知識を普及するための教育ができる人材を育成する。								
新設学部等の概要	新設学部等の名称	修業年限	入学定員	編入学定員	収容定員	学位又は称号	開設時期及び開設年次	所在地	
	保健学研究科 [Graduate school of Health Sciences] 臨床心理学専攻 [Master Course of Clinical Psychology]  計	年 2	人 25	年次人 -	人 50	修士（臨床心理学） 【Master of Clinical Psychology】	年月 第 年次 令和4年4月 第1年次	東京都三鷹市 新川六丁目20番2号	
教育課程	新設学部等の名称	開設する授業科目の総数				卒業要件単位数			
		講義	演習	実験・実習	計				
	保健学研究科 臨床心理学専攻	11 科目	5 科目	4 科目	20 科目	40 単位			
同一設置者内における変更状況 (定員の移行、名称の変更等)		保健学部 健康福祉学科 (70) (令和3年3月認可申請)							
		外国語学部 中国語学科 [定員増] (2) [3年次編入学定員減] (△3) 観光交流文化学科 [3年次編入学定員減] (△1)							
同一設置者内における変更状況 (定員の移行、名称の変更等)		総合政策学部 総合政策学科 [3年次編入学定員増] (1) 企業経営学科 [3年次編入学定員減] (△1)							
		医学研究科 (D) 生理系専攻 (廃止) 令和4年4月学生募集停止 (△4) 病理系専攻 (廃止) 令和4年4月学生募集停止 (△3) 社会医学系専攻 (廃止) 令和4年4月学生募集停止 (△3) 内科系専攻 (廃止) 令和4年4月学生募集停止 (△12) 外科系専攻 (廃止) 令和4年4月学生募集停止 (△12) 医学専攻 (25) (令和3年6月設置届出)							
同一設置者内における変更状況 (定員の移行、名称の変更等)		国際協力研究科 国際開発専攻 (M) [定員減] (△4) 国際医療協力専攻 (M) [定員減] (△2) グローバル・コミュニケーション専攻 (M) [定員減] (△14) 開発問題専攻 (D) [定員減] (△5)							
		保健学研究科 看護学専攻 (M) [定員減] (△5) 看護学専攻 (D) [定員減] (△1)							

教 員	学 部 等 の 名 称		専任教員等					兼 任 教 員 等		令和3年6月届出 予定
			教授	准教授	講師	助教	計	助手		
新 設 分	医学研究科 医学専攻 (博士課程)		59人 (70)	31人 (31)	49人 (49)	6人 (6)	145人 (156)	0人 (0)	1人 (1)	令和3年6月届出 予定
	保健学研究科 臨床心理学専攻 (博士前期課程)		4 (4)	3 (3)	7 (7)	0 (0)	14 (14)	0 (0)	23 (23)	
計		63 (74)	34 (34)	56 (56)	6 (6)	159 (170)	0 (0)	- (-)		
既	保健学研究科 保健学専攻 (博士前期課程)		36 (36)	21 (21)	15 (15)	0 (0)	72 (72)	0 (0)	6 (6)	
	保健学研究科 看護学専攻 (博士前期課程)		14 (14)	3 (3)	1 (1)	0 (0)	18 (18)	0 (0)	21 (21)	
設	保健学研究科 保健学専攻 (博士後期課程)		38 (38)	15 (15)	3 (3)	0 (0)	56 (56)	0 (0)	1 (1)	
	保健学研究科 看護学専攻 (博士後期課程)		12 (12)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	12 (12)	0 (0)	1 (1)	
分	国際協力研究科 国際開発専攻 (博士前期課程)		14 (14)	8 (8)	3 (3)	0 (0)	25 (25)	0 (0)	21 (21)	
	国際協力研究科 国際医療協力専攻 (博士前期課程)		5 (5)	1 (1)	0 (0)	0 (0)	6 (6)	0 (0)	38 (38)	
概 要	国際協力研究科 グローバル・コミュニケーション専攻 (博士前期課程)		11 (11)	4 (4)	0 (0)	0 (0)	15 (15)	0 (0)	30 (30)	
	国際協力研究科 開発問題専攻 (博士後期課程)		20 (20)	3 (3)	0 (0)	0 (0)	23 (23)	0 (0)	2 (2)	
計		150 (150)	55 (55)	22 (22)	0 (0)	227 (227)	0 (0)	- (-)		
合 計		213 (224)	89 (89)	78 (78)	6 (6)	386 (397)	0 (0)	- (-)		
教員以外の職員の概要	職 種		専 任		兼 任		計			
	事 務 職 員		291人 (291)		309人 (309)		600人 (600)			
	技 術 職 員		1830 (1830)		126 (126)		1956 (1956)			
	図 書 館 専 門 職 員		11 (11)		0 (0)		11 (11)			
	そ の 他 の 職 員		2 (2)		0 (0)		2 (2)			
計		2134 (2134)		435 (435)		2569 (2569)				
校 地 等	区 分	専 用	共 用		共用する他の 学校等の専用		計		大学全体	
	校 舎 敷 地	221,276.82 m <sup>2</sup>	0 m <sup>2</sup>		0 m <sup>2</sup>		221,276.82 m <sup>2</sup>			
	運 動 場 用 地	14,570.00 m <sup>2</sup>	0 m <sup>2</sup>		0 m <sup>2</sup>		14,570.00 m <sup>2</sup>			
	小 計	235,846.82 m <sup>2</sup>	0 m <sup>2</sup>		0 m <sup>2</sup>		235,846.82 m <sup>2</sup>			
	そ の 他	2,301.09 m <sup>2</sup>	0 m <sup>2</sup>		0 m <sup>2</sup>		2,301.09 m <sup>2</sup>			
合 計		238,147.91 m <sup>2</sup>	0 m <sup>2</sup>		0 m <sup>2</sup>		238,147.91 m <sup>2</sup>			
校 舎	専 用	共 用		共用する他の 学校等の専用		計		大学全体		
	120,390.62 m <sup>2</sup> ( 120,390.62 m <sup>2</sup> )	0 m <sup>2</sup> ( 0 m <sup>2</sup> )		0 m <sup>2</sup> ( 0 m <sup>2</sup> )		120,390.62 m <sup>2</sup> ( 120,390.62 m <sup>2</sup> )				
教 室 等	講義室	演習室	実験実習室	情報処理学習施設	語学学習施設		大学全体			
	99 室	111 室	62 室	6 室 (補助職員 0人)	3 室 (補助職員 0人)					
専 任 教 員 研 究 室		新設学部等の名称 保健学研究科 臨床心理学専攻			室 数 9 室					
図 書 ・ 設 備	新設学部等の名称	図書 〔うち外国書〕 冊	学術雑誌 〔うち外国書〕 種	電子ジャーナル 〔うち外国書〕 種	視聴覚資料 点	機械・器具 点	標本 点	研究科単位での 特定不能なため、 大学全体の 数		
	保健学研究科 臨床心理学専攻	437,300 [158,351] (426,700 [157,751])	14,813 [12,265] (14,813 [12,265])	13,650 [12,172] (13,650 [12,172])	10,852 ( 10,852 )	34,134 ( 34,134 )	473 ( 473 )			
	計	437,300 [158,351] (426,700 [157,751])	14,813 [12,265] (14,813 [12,265])	13,650 [12,172] (13,650 [12,172])	10,852 ( 10,852 )	34,134 ( 34,134 )	473 ( 473 )			
図 書 館	面 積		閱 覧 座 席 数		収 納 可 能 冊 数		大学全体			
	6,898.3 m <sup>2</sup>		808		463,056					
体 育 館	面 積		体 育 館 以 外 の ス ポ ー ツ 施 設 の 概 要							
	5148.20 m <sup>2</sup>		野球場、テニスコート、弓道場、アーチェリー練習場							

経費の見積り及び維持の方法の概要	区分	開設前年度	第1年次	第2年次	第3年次	第4年次	第5年次	第6年次	届出研究科全体
	教員1人当り研究費等		644,958	644,958	—	—	—	—	
	共同研究費等		3,000,000	3,000,000	—	—	—	—	
	図書購入費	32,870	34,579	36,459	—	—	—	—	
	設備購入費	0	0	0	—	—	—	—	図書費は学部との合計。電子ジャーナル・データベースの整備費（運用コスト含む）を含む。
	学生1人当り納付金	第1年次	第2年次	第3年次	第4年次	第5年次	第6年次		
	医学研究科	1,050千円	600千円	600千円	600千円	—千円	—千円		
	保健学研究科 保健学専攻	950千円	500千円	—千円	—千円	—千円	—千円		
	保健学研究科 看護学専攻	1,250千円	800千円	—千円	—千円	—千円	—千円		
	保健学研究科 臨床心理学専攻	950千円	500千円	—千円	—千円	—千円	—千円		
国際協力研究科	900千円	450千円	—千円	—千円	—千円	—千円			
学生納付金以外の維持方法の概要			私立大学等経常費補助金収入、手数料収入等を充当する。						

既設大学等の状況	大学の名称	杏林大学								令和2年度より入学定員減(△2人)、段階的に入学定員減
	学部等の名称	修業年限	入学定員	編入学定員	収容定員	学位又は称号	定員超過率	開設年度	所在地	
	医学部	年	人	年次人	人		倍			
	医学科	6	115	—	698	学士(医学)	1.0	昭和45年度	東京都三鷹市新川六丁目20番2号	
	保健学部						1.03			
	臨床検査技術学科	4	120	—	480	学士(保健衛生学)	1.01	昭和54年度	東京都三鷹市下連雀五丁目4番1号	
	健康福祉学科	4	50	—	200	学士(保健衛生学)	1.05	昭和54年度	東京都三鷹市下連雀五丁目4番1号	
	看護学科		150		600		1.02			
	看護学専攻	4	(100)	—	(400)	学士(看護学)	0.98	平成6年度	東京都三鷹市新川六丁目20番2号	
	看護養護教育学専攻	4	(50)	—	(200)	学士(看護学)	1.10	平成24年度	東京都三鷹市下連雀五丁目4番1号	
	臨床工学科	4	60	—	240	学士(臨床工学)	1.04	平成18年度	東京都三鷹市下連雀五丁目4番1号	
	救急救命学科	4	50	—	200	学士(救急救命学)	1.10	平成19年度	東京都三鷹市下連雀五丁目4番1号	
	理学療法学科	4	56	—	224	学士(理学療法学)	1.07	平成21年度	東京都三鷹市下連雀五丁目4番1号	
	作業療法学科	4	54	—	216	学士(作業療法学)	1.11	平成23年度	東京都三鷹市下連雀五丁目4番1号	
	診療放射線技術学科	4	66	—	264	学士(診療放射線学)	1.05	平成25年度	東京都三鷹市下連雀五丁目4番1号	
	臨床心理学科	4	80	—	320	学士(臨床心理学)	0.96	平成30年度	東京都三鷹市下連雀五丁目4番1号	
	総合政策学部						1.06			
	総合政策学科	4	150	第3年次3	606	学士(総合政策学)	1.05	昭和59年度	東京都三鷹市下連雀五丁目4番1号 東京都八王子市宮下町476	
	企業経営学科	4	80	第3年次3	326	学士(企業経営学)	1.08	平成18年度	東京都三鷹市下連雀五丁目4番1号 東京都八王子市宮下町476	
	外国語学部						1.06			
英語学科	4	130	第3年次4	528	学士(文学)	1.05	昭和63年度	東京都三鷹市下連雀五丁目4番1号		
中国語学科	4	30	第3年次5	130	学士(中国語コミュニケーション学)	1.19	平成23年度	東京都三鷹市下連雀五丁目4番1号		
観光交流文化学科	4	90	第3年次3	366	学士(観光交流文化学)	1.03	平成22年度	東京都三鷹市下連雀五丁目4番1号		

医学研究科 (博士課程)	4	34	—	136	博士 (医学)	0.37	昭和51年度	東京都三鷹市新川 六丁目20番2号
保健学研究科 (博士前期課程)						0.89		
保健学専攻	2	7	—	14	修士 (保健学)	1.49	昭和59年度	東京都三鷹市下連雀 五丁目4番1号
看護学専攻	2	7	—	14	修士 (看護学)	0.28	平成20年度	東京都三鷹市新川六丁目20番 2号 東京都三鷹市下連雀 五丁目4番1号
保健学研究科 (博士後期課程)						0.83		
保健学専攻	3	4	—	12	博士 (保健学)	1.08	昭和61年度	東京都三鷹市下連雀 五丁目4番1号
看護学専攻	3	2	—	6	博士 (看護学)	0.33	平成22年度	東京都三鷹市新川六丁目20番 2号
国際協力研究科 (博士前期課程)						0.26		
国際開発専攻	2	10	—	20	修士 (開発学)	0.40	平成5年度	東京都三鷹市下連雀 五丁目4番1号
国際医療協力専攻	2	6	—	12	修士 (国際医療協 力)	0.24	平成16年度	東京都三鷹市下連雀 五丁目4番1号 東京都三鷹市新川六丁目20番 2号
グローバル・コミュニ ケーション専攻	2	24	—	48	修士 (学術)	0.20	平成31年度	東京都三鷹市下連雀 五丁目4番1号
国際協力研究科 (博士後期課程)						0.30		
開発問題専攻	3	10	—	30	博士 (学術)	0.30	平成7年度	東京都三鷹市下連雀 五丁目4番1号
附属施設の概要	名称：杏林大学医学部付属病院 目的：診療、教育、研究 所在地：東京都三鷹市新川六丁目20番2号 設置年月：昭和45年8月 規模等：土地27,857.65㎡、建物117,651.16㎡、病床数1,153床							

(注)

- 1 共同学科等の認可の申請及び届出の場合、「計画の区分」、「新設学部等の目的」、「新設学部等の概要」、「教育課程」及び「教員組織の概要」の「新設分」の欄に記入せず、斜線を引くこと。
- 2 「教員組織の概要」の「既設分」については、共同学科等に係る数を除いたものとする。
- 3 私立の大学の学部若しくは大学院の研究科又は短期大学の学科又は高等専門学校の出定員に係る学則の変更の届出を行おうとする場合は、「教育課程」、「教室等」、「専任教員研究室」、「図書・設備」、「図書館」及び「体育館」の欄に記入せず、斜線を引くこと。
- 4 大学等の廃止の認可の申請又は届出を行おうとする場合は、「教育課程」、「校地等」、「校舎」、「教室等」、「専任教員研究室」、「図書・設備」、「図書館」、「体育館」及び「経費の見積もり及び維持方法の概要」の欄に記入せず、斜線を引くこと。
- 5 「教育課程」の欄の「実験・実習」には、実技も含むこと。
- 6 空欄には、「—」又は「該当なし」と記入すること。

## 学校法人杏林学園 設置認可等に関わる組織の移行表

令和3年度	入学 定員	編入学 定員	収容 定員	→	令和4年度	入学 定員	編入学 定員	収容 定員	変更事由
<b>杏林大学</b>					<b>杏林大学</b>				
医学部					医学部				
医学科	115	-	698	→	医学科	<u>105</u>	-	<u>650</u>	臨時収容定員増のための変更届出済み
保健学部					保健学部				
臨床検査技術学科	120	-	480	→	臨床検査技術学科	120	-	480	
健康福祉学科	50	-	200	→	健康福祉学科	<u>120</u>	-	<u>480</u>	収容定員増(令和3年3月認可申請中)
看護学科	150	-	600	→	看護学科	150	-	600	
看護学専攻	(100)	-	(400)		看護学専攻	(100)	-	(400)	
看護養護教育学専攻	(50)	-	(200)		看護養護教育学専攻	(50)	-	(200)	
臨床工学科	60	-	240	→	臨床工学科	60	-	240	
救急救命学科	50	-	200	→	救急救命学科	50	-	200	
理学療法学科	56	-	224	→	理学療法学科	56	-	224	
作業療法学科	54	-	216	→	作業療法学科	54	-	216	
診療放射線技術学科	66	-	264	→	診療放射線技術学科	66	-	264	
臨床心理学科	80	-	320	→	臨床心理学科	80	-	320	
外国語学部					外国語学部				
英語学科	130	3年次 4	528	→	英語学科	130	3年次 4	528	
中国語学科	30	3年次 5	130	→	中国語学科	<u>32</u>	<u>3年次 2</u>	<u>132</u>	収容定員変更(令和3年3月認可申請中)
観光交流文化学科	90	3年次 3	366	→	観光交流文化学科	90	<u>3年次 2</u>	<u>364</u>	収容定員変更(令和3年3月認可申請中)
総合政策学部					総合政策学部				
総合政策学科	150	3年次 3	606	→	総合政策学科	150	<u>3年次 4</u>	<u>608</u>	収容定員変更(令和3年3月認可申請中)
企業経営学科	80	3年次 3	326	→	企業経営学科	80	<u>3年次 2</u>	<u>324</u>	収容定員変更(令和3年3月認可申請中)
計	1281	3年次 18	5398		計	<u>1343</u>	<u>3年次 14</u>	<u>5630</u>	
<b>杏林大学大学院</b>					<b>杏林大学大学院</b>				
医学研究科					医学研究科				
生理系専攻 (博士課程)	4	-	16	→	生理系専攻 (博士課程)	0	-	0	令和4年4月学生募集停止
病理系専攻 (博士課程)	3	-	12	→	病理系専攻 (博士課程)	0	-	0	令和4年4月学生募集停止
社会医学系専攻 (博士課程)	3	-	12	→	社会医学系専攻 (博士課程)	0	-	0	令和4年4月学生募集停止
内科系専攻 (博士課程)	12	-	48	→	内科系専攻 (博士課程)	0	-	0	令和4年4月学生募集停止
外科系専攻 (博士課程)	12	-	48	→	外科系専攻 (博士課程)	0	-	0	令和4年4月学生募集停止
				→	医学専攻 (博士課程)	<u>25</u>	-	<u>100</u>	専攻の設置、収容定員の変更 (令和3年6月届出)
保健学研究科					保健学研究科				
保健学専攻 (博士前期課程)	7	-	14	→	保健学専攻 (博士前期課程)	7	-	14	
看護学専攻 (博士前期課程)	7	-	14	→	看護学専攻 (博士前期課程)	2	-	4	収容定員の変更 (令和3年6月届出)
					臨床心理学専攻 (博士前期課程)	<u>25</u>	-	<u>50</u>	専攻の設置 (令和3年6月届出)
保健学専攻 (博士後期課程)	4	-	12	→	保健学専攻 (博士後期課程)	4	-	12	
看護学専攻 (博士後期課程)	2	-	6	→	看護学専攻 (博士後期課程)	1	-	3	収容定員の変更 (令和3年6月届出)
国際協力研究科					国際協力研究科				
国際開発専攻 (博士前期課程)	10	-	20	→	国際開発専攻 (博士前期課程)	6	-	12	収容定員の変更 (令和3年6月届出)
国際医療協力専攻 (博士前期課程)	6	-	12	→	国際医療協力専攻 (博士前期課程)	4	-	8	収容定員の変更 (令和3年6月届出)
グローバル・コミュニケーション専攻 (博士前期課程)	24	-	48	→	グローバル・コミュニケーション専攻 (博士前期課程)	<u>10</u>	-	<u>20</u>	収容定員の変更 (令和3年6月届出)
開発問題専攻 (博士後期課程)	10	-	30	→	開発問題専攻 (博士後期課程)	5	-	15	収容定員の変更 (令和3年6月届出)
計	104	-	292		計	<u>89</u>	-	<u>238</u>	

教 育 課 程 等 の 概 要															
(保健学研究科臨床心理学専攻)															
科目 区分	授業科目の名称	配当年次	単位数			授業形態			専任教員等の配置					備考	
			必 修	選 択	自 由	講 義	演 習	実 験・ 実習	教 授	准 教授	講 師	助 教	助 手		
臨 床 心 理 学 分 野	保健医療分野に関する理論と支援の展開	1前	2			○			1						兼1
	福祉分野に関する理論と支援の展開	1後	2			○									
	教育分野に関する理論と支援の展開	2前	2			○				1					兼1
	司法・犯罪分野に関する理論と支援の展開	2前	2			○									
	産業・労働分野に関する理論と支援の展開	1後	2			○				1					兼1
	心理的アセスメントに関する理論と実践	1前	2			○			1						
	心理支援に関する理論と実践	1前	2			○			1						オムニバス
	家族関係・集団・地域社会における心理支援に関する理論と実践	1後	2			○			1						
	心の健康教育に関する理論と実践	2前	2			○				1					共同
	心理実践実習Ⅰ	1通	2					○	3	2	3				
	心理実践実習Ⅱ	1通	2					○	3	2	3				共同
	心理実践実習Ⅲ	2通	2					○	3	2	3				共同
	心理実践実習Ⅳ	2通	4					○	3	2	3				共同
	臨床心理学特別演習Ⅰ	2前	2					○	1			4			共同
	臨床心理学特別演習Ⅱ	2後	2					○	1			4			共同
	ゼミナールⅠ	1後	2					○	4	2					兼1
	ゼミナールⅡ	2前	2					○	4	2					兼1
	特別演習	2後	2					○	4	2					兼1
小計（18科目）	—	—	38	0	0			—	4	3	7	0	0	兼3	
研究 科 共 通 科 目	専門横断科目	1前		2			○								兼15
	研究倫理	1前	2				○								兼8
	小計（2科目）	—	2	2	0			—	0	0	0	0	0	兼21	
合計（20科目）		—	40	2	0			—	4	3	7	0	0	兼23	
学位又は称号		修士（臨床心理学）		学位又は学科の分野			保健衛生学関係、文学関係								
卒業要件及び履修方法							授業期間等								
修了要件は、同課程に2年以上在学し40単位以上を修得して、特定の課題についての研究の成果の審査及び最終試験に合格すること。 履修は臨床心理学分野を必修、研究科共通科目の研究倫理を必修で取得し、在学中に特定の課題についての研究成果を提出し、審査に合格した際に付与される特別演習2単位を含むことが必要とされる。							1 学年の学期区分			2学期					
							1 学期の授業期間			15週					
							1 時限の授業時間			90分					

(注)

- 1 学部等、研究科等若しくは高等専門学校等の学科の設置又は大学の学部若しくは大学院の研究科又は短期大学の学科における通信教育の開設の届出を行おうとする場合には、授与する学位の種類及び分野又は学科の分野が同じ学部等、研究科等若しくは高等専門学校の学科（学位の種類及び分野の変更等に関する基準（平成十五年文部科学省告示第三十九号）別表第一備考又は別表第二備考に係るものを含む。）についても作成すること。
- 2 私立の大学の学部若しくは大学院の研究科又は短期大学の学科若しくは高等専門学校の収容定員に係る学則の変更の認可を受けようとする場合若しくは届出を行おうとする場合、大学等の設置者の変更の認可を受けようとする場合又は大学等の廃止の認可を受けようとする場合若しくは届出を行おうとする場合は、この書類を作成する必要はない。
- 3 開設する授業科目に応じて、適宜科目区分の枠を設けること。
- 4 「授業形態」の欄の「実験・実習」には、実技も含むこと。

- 5 「授業形態」の欄は、各授業科目について、該当する授業形態の欄に「○」を記入すること。ただし、専門職大学等又は専門職学科を設ける大学若しくは短期大学の授業科目のうち、臨地実務実習については「実験・実習」の欄に「臨」の文字を、連携実務演習等については「演習」又は「実験・実習」の欄に「連」の文字を記入すること。
- 6 課程を前期課程及び後期課程に区分する専門職大学若しくは専門職大学の学部等を設置する場合又は前期課程及び後期課程に区分する専門職大学の課程を設置し、若しくは変更する場合は、次により記入すること。
  - (1) 各科目区分における「小計」の欄及び「合計」の欄には、当該専門職大学の全課程に係る科目数、「単位数」及び「専任教員等の配置」に加え、前期課程に係る科目数、「単位数」及び「専任教員等の配置」を併記すること。
  - (2) 「学位又は称号」の欄には、当該専門職大学を卒業した者に授与する学位に加え、当該専門職大学の前期課程を修了した者に授与する学位を併記すること。
  - (3) 「卒業・修了要件及び履修方法」の欄には、当該専門職大学の卒業要件及び履修方法に加え、前期課程の修了要件及び履修方法を併記すること。

教 育 課 程 等 の 概 要														
(保健学研究科保健学専攻)														
科目区分	授業科目の名称	配当年次	単位数			授業形態			専任教員等の配置					備考
			必修	選択	自由	講義	演習	実験・実習	教授	准教授	講師	助教	助手	
共通 研究 科目	専門横断科目	1前後		2		○			11	1				オムニバス 兼3
	研究倫理	1前後	2			○			7					オムニバス 兼1
	小計（2科目）	—	2	2	0	—			16	1	0	0		兼4
臨床 検査 ・ 生命 科学 分野	細胞診断学特論	1・2前後		2		○				1				
	感染症学特論	1・2前後		2		○				1				
	感染症疫学特論	1・2前後		2		○			1					
	免疫学特論	1・2前後		2		○			1					
	解剖学特論	1・2前後		2		○				2				オムニバス
	機能性分子化学特論	1・2前後		2		○			1					
	呼吸器病学	1・2前後		2		○			1					
	薬理学特論	1・2前後		2		○					1			
	生体情報学特論	1・2前後		2		○			1					
	腫瘍病理学	1・2前後		2		○								兼1
	免疫血液学特論	1・2前後		2		○			1					
	生体分子検査学特論（1）	1・2前後		2		○			1					
	生体分子検査学特論（2）	1・2前後		2		○				1				
	感染症バイオセーフティ学	1・2前後		2		○					1			
	計算科学特論	1・2前後		2		○			1	1				クラス分け
	臨床細胞遺伝学特論	1・2前後		2		○					1			
	解剖学特論（感覚系）	1・2前後		2		○				2				オムニバス
	炎症免疫学	1・2前後		2		○				1				
	神経生物学特論	1・2前後		2		○					1			
	婦人科腫瘍学特論	1・2前後		2		○				1				
	血液疾患薬理学	1・2前後		2		○					1			
	解剖学特論（神経発生）	1・2前後		2		○				2				オムニバス
	神経学特論	1・2前後		2		○			1					
	遺伝子機能解析学特論	1・2前後		2		○					1			
	細菌・ウイルス学特論	1・2前後		2		○					1			
	臨床検査・生命科学特別講義Ⅰ	1・2前後		2		○			1	1				オムニバス
	臨床検査・生命科学特別講義Ⅱ	1・2前後		2		○			1	1				オムニバス
	細胞診断学演習	1・2前後		2			○			1				
	感染管理	1・2前後		2		○					1			
	薬物動態分析技術	1・2前後		2		○				1				
	感染制御学演習	1・2前後		2			○			1				
	細胞内寄生体学	1・2前後		2		○			1		1			オムニバス
	免疫解析技術	1・2前後		2		○			1	1				オムニバス
	光学・電子顕微鏡技術	1・2前後		2		○				2				オムニバス
	機能分子化学演習	1・2前後		2			○		1					
	生理機能解析技術	1・2前後		2		○			1					
	生体分子検査学演習（1）	1・2前後		2			○		1					
	輸血検査学演習	1・2前後		2			○		1					
	計算科学演習	1・2前後		2			○		1	1				クラス分け
	生体分子検査学演習（2）	1・2前後		2			○			1				
	病理組織診断技術	1・2前後		2		○								兼1
	光学・電子顕微鏡技術（試料作業）	1・2前後		2		○				2				オムニバス
	臨床検査・生命科学特別演習Ⅰ	1・2前後		2			○		1					
	臨床検査・生命科学特別演習Ⅱ	1・2前後		2			○		1					
	特別研究	2前後		4			○		7					
小計（45科目）	—		4	88	0	—			11	9	7	0	0	兼1





科目区分	授業科目の名称	配当年度	単位数			授業形態			専任教員等の配置					備考	
			必修	選択	自由	講義	演習	実験・実習	教授	准教授	講師	助教	助手		
救急救命学分野	災害医学概論	1・2前後		2		○			1						
	外傷学特論	1・2前後		2		○			1						
	心肺蘇生法特論	1・2前後		2		○			1						
	救急病態学特論	1・2前後		2		○			1						
	救急救命学特別講義Ⅰ	1・2前後		2		○				1					
	救急救命学特別講義Ⅱ	1・2前後		2		○			1						
	特別研究	2前後	4				○		3						
	小計(7科目)	—	4	12	0	—			3	1	0	0	0		
リハビリテーション科学分野	作業科学特論Ⅰ	1・2前後		2		○			1						
	作業科学特論Ⅱ	1・2前後		2		○			1						
	中枢神経系理学療法学特論	1・2前後		2		○			1						
	運動器系理学療法学特論	1・2前後		2		○					1				
	内部障害系理学療法学特論	1・2前後		2		○			1						
	発達障害理学療法学特論	1・2前後		2		○			1						
	地域理学療法学特論	1・2前後		2		○				1					
	高齢者理学療法学特論	1・2前後		2		○				1					
	精神障害作業療法学特論	1・2前後		2		○			1						
	神経系作業療法学特論	1・2前後		2		○			1						
	認知障害作業療法学特論	1・2前後		2		○				1					
	国際理学療法学特論	1・2前後		2		○				1					
	呼吸循環系理学療法学特論	1・2前後		2		○				1					
	理学療法管理工学特論	1・2前後		2		○				1					
	筋骨格系理学療法学特論	1・2前後		2		○				1					
	老年期作業療法学特論	1・2前後		2		○			1						
	生活環境支援学特論	1・2前後		2		○					1				
	精神保健リハビリテーション学特論	1・2前後		2		○					1				
	物理療法学特論	1・2前後		2		○				1					
	リハビリテーション科学特別講義Ⅰ	1・2前後		2		○			1						
	リハビリテーション科学特別講義Ⅱ	1・2前後		2		○			1						
	リハビリテーション科学特別講義Ⅲ	1・2前後		2		○			1						
	リハビリテーション科学特別講義Ⅳ	1・2前後		2		○			1						
	理学療法機能評価学演習	1・2前後		2				○		1					
	徒手理学療法学演習	1・2前後		2				○				1			
	理学療法学研究方法演習	1・2前後		2				○		1					
	発達障害理学療法学演習	1・2前後		2				○		1					
	地域理学療法学演習	1・2前後		2				○			1				
	高齢者理学療法学演習	1・2前後		2				○			1				
	精神障害作業療法学演習	1・2前後		2				○		1					
	神経系作業療法学演習	1・2前後		2				○		1					
	神経心理学的検査法演習	1・2前後		2				○		1					
	国際理学療法学演習	1・2前後		2				○			1				
	呼吸循環系理学療法学演習	1・2前後		2				○			1				
	スポーツ理学療法学演習	1・2前後		2				○			1				
	地域作業療法学演習	1・2前後		2				○		1					
	特別研究	2前後	4					○		9					
小計(37科目)	—	4	72	0	—				10	7	3	0	0		

科目区分	授業科目の名称	配当年次	単位数			授業形態			専任教員等の配置					備考	
			必修	選択	自由	講義	演習	実験・実習	教授	准教授	講師	助教	助手		
診療放射線学分野	画像診断技術学特論	1・2前後		2		○			1						
	核医学物理学特論	1・2前後		2		○			1						
	医用画像情報学特論	1・2前後		2		○			1						
	医用電磁気学	1・2前後		2		○			1						
	磁気共鳴画像技術学特論	1・2前後		2		○			1						
	放射線計測学特論	1・2前後		2		○			1						
	原子核物理学	1・2前後		2		○			1						
	放射線安全科学特論	1・2前後		2		○					1				
	特別講義Ⅰ（機能画像解析学）	1・2前後		2		○				1					
	診療放射線特別講義Ⅱ	1・2前後		2		○			1						
	診療放射線特別講義Ⅲ	1・2前後		2		○			1						
	画像診断技術学セミナー	1・2前後		2		○			1						
	核医学物理学演習	1・2前後		2			○		1						
	医用画像情報学演習	1・2前後		2			○		1						
	特別研究	2前後	4				○		4						
小計（15科目）		—	4	28	0	—		6	1	1	0	0			
合計（147科目）		—	26	280	0	—		36	21	15	0	0		兼6	
学位又は称号		修士（保健学）			学位又は学科の分野			保健衛生学関係							
卒業要件及び履修方法							授業期間等								
【修了要件】同課程に2年以上在学し、30単位以上を修得し、学位論文または特定の課題についての研究報告を在学期間中に提出してその審査および最終試験に合格すること。 【履修方法】主科目（自専攻自分野の授業科目）のうち指導教授の担当科目4単位以上を選択必修、特別研究4単位および研究科共通科目の研究倫理2単位を必修とする。							1学年の学期区分			2期					
							1学期の授業期間			15週					
							1時限の授業時間			90分					

(注)

- 学部等、研究科等若しくは高等専門学校の学科の設置又は大学の学部若しくは大学院の研究科又は短期大学の学科における通信教育の開設の届出を行おうとする場合には、授与する学位の種類及び分野又は学科の分野が同じ学部等、研究科等若しくは高等専門学校の学科（学位の種類及び分野の変更等に関する基準（平成十五年文部科学省告示第三十九号）別表第一備考又は別表第二備考に係るものを含む。）についても作成すること。
- 私立の大学の学部若しくは大学院の研究科又は短期大学の学科若しくは高等専門学校の収容定員に係る学則の変更の認可を受けようとする場合若しくは届出を行おうとする場合、大学等の設置者の変更の認可を受けようとする場合又は大学等の廃止の認可を受けようとする場合若しくは届出を行おうとする場合は、この書類を作成する必要はない。
- 開設する授業科目に応じて、適宜科目区分の枠を設けること。
- 「授業形態」の欄の「実験・実習」には、実技も含むこと。
- 「授業形態」の欄は、各授業科目について、該当する授業形態の欄に「○」を記入すること。ただし、専門職大学等又は専門職学科を設ける大学若しくは短期大学の授業科目のうち、臨地実務実習については「実験・実習」の欄に「臨」の文字を、連携実務演習等については「演習」又は「実験・実習」の欄に「連」の文字を記入すること。
- 課程を前期課程及び後期課程に区分する専門職大学若しくは専門職大学の学部等を設置する場合又は前期課程及び後期課程に区分する専門職大学の課程を設置し、若しくは変更する場合は、次により記入すること。
  - 各科目区分における「小計」の欄及び「合計」の欄には、当該専門職大学の全課程に係る科目数、「単位数」及び「専任教員等の配置」に加え、前期課程に係る科目数、「単位数」及び「専任教員等の配置」を併記すること。
  - 「学位又は称号」の欄には、当該専門職大学を卒業した者に授与する学位に加え、当該専門職大学の前期課程を修了した者に授与する学位を併記すること。
  - 「卒業・修了要件及び履修方法」の欄には、当該専門職大学の卒業要件及び履修方法に加え、前期課程の修了要件及び履修方法を併記すること。

教育課程等の概要															
（国際協力研究科グローバル・コミュニケーション専攻）															
科目区分	授業科目の名称	配当年次	単位数			授業形態			専任教員等の配置					備考	
			必修	選択	自由	講義	演習	実験・実習	教授	准教授	講師	助教	助手		
日中通訳翻訳研究	日中通訳概論A	1・2前		2		○			1						
	日中通訳概論B	1・2後		2		○			1						
	日中翻訳概論A	1・2前		2		○			1						
	日中翻訳概論B	1・2後		2		○			1						
	日中比較文化論A	1・2前		2		○				1					
	日中比較文化論B	1・2後		2		○				1					
	日中逐次通訳特論A	1・2前		2		○								兼1	
	日中逐次通訳特論B	1・2後		2		○								兼1	
	日中同時通訳特論A	1・2前		2		○			1						
	日中同時通訳特論B	1・2後		2		○			1						
	通訳理論と技法特論（中国語分野）A	1・2前		2		○								兼1	
	通訳理論と技法特論（中国語分野）B	1・2後		2		○								兼1	
小計（12科目）	—		0	24	0	—			2	1	0	0	0	兼1	
グローバル・コミュニケーション専攻	英語コミュニケーション概論A	1・2前		2		○			1						
	英語コミュニケーション概論B	1・2後		2		○			1						
	国際言語文化論（英語分野）A	1・2前		2		○			1						
	国際言語文化論（英語分野）B	1・2後		2		○			1						
	日英比較言語社会学特論A	1・2前		2		○			1						
	日英比較言語社会学特論B	1・2後		2		○			1						
	テキスト言語学特論A	1・2前		2		○			1						
	テキスト言語学特論B	1・2後		2		○			1						
	英語学特論A	1・2前		2		○			1						
	英語学特論B	1・2後		2		○			1						
	応用言語学特論A	1・2前		2		○				1					
	応用言語学特論B	1・2後		2		○				1					
小計（12科目）	—		0	24	0	—			4	1	0	0	0		
日本語研究	日本語構造論A	1・2前		2		○								兼1	
	日本語構造論B	1・2後		2		○								兼1	
	言語文化相関論A	1・2前		2		○								兼1	
	言語文化相関論B	1・2後		2		○								兼1	
	日本語文化特論A	1・2前		2		○			1						
	日本語文化特論B	1・2後		2		○			1						
	日本語教育特論IA	1・2前		2		○			1						
	日本語教育特論IB	1・2後		2		○			1						
	日本語教育特論IIA	1・2前		2		○			1						
	日本語教育特論IIB	1・2後		2		○			1						
	対照音韻学特論A	1・2前		2		○				1					
	対照音韻学特論B	1・2後		2		○				1					
小計（12科目）	—		0	24	0	—			2	1	0	0	0	兼1	
共通科目	言語学特論A	1・2前		2		○				1					
	言語学特論B	1・2後		2		○				1					
	日本文化特論A	1・2前		2		○			1						
	日本文化特論B	1・2後		2		○			1						
	観光文化論A	1・2前		2		○			1						
	観光文化論B	1・2後		2		○			1						
	日欧文化交流史A	1・2前		2		○			1						
	日欧文化交流史B	1・2後		2		○			1						
	小計（8科目）	—		0	16	0	—			3	1	0	0	0	

専攻共通	基礎科目	アカデミック・ライティング	1後		2		○			1						
		アカデミック・ジャパニーズ	1前		2		○			1						
		統計学	1後		2		○								兼1	
		小計(3科目)	—	0	6	0	—			1	0	0	0	0	兼1	
	演習	論文指導Ⅰ	1～2	8				○		6	3					兼22
		論文指導Ⅱ-1	1・2通		2			○		6	3					兼28
		論文指導Ⅱ-2	1・2通		2			○		6	3					兼28
		論文指導Ⅲ-1	1・2通		2				○	6	3					兼22
		論文指導Ⅲ-2	1・2通		2				○	6	3					兼22
		小計(5科目)	—	8	8	0				6	3	0	0	0	兼28	
合計(52科目)			—	8	102	0	—		11	4	0	0	0	兼30		
学位又は称号		修士(学術)		学位又は学科の分野				社会学・社会福祉学関係、文学関係								
卒業要件及び履修方法							授業期間等									
修了要件は、同課程に4セメスター以上在学し、30単位以上を修得して、学位論文を在学期間中に提出し、その審査及び最終試験に合格すること。履修について、主科目(自専攻の授業科目)を14単位以上取得し、修士論文を提出し、審査に合格した場合付与される8単位を含むことが必要とされる。							1学年の学期区分		2学期							
							1学期の授業時間		15週							
							1時限の授業時間		90分							

(注)

- 学部等、研究科等若しくは高等専門学校等の学科の設置又は大学の学部若しくは大学院の研究科又は短期大学の学科における通信教育の開設の届出を行おうとする場合には、授与する学位の種類及び分野又は学科の分野が同じ学部等、研究科等若しくは高等専門学校等の学科(学位の種類及び分野の変更等に関する基準(平成十五年文部科学省告示第三十九号)別表第一備考又は別表第二備考に係るものを含む。)についても作成すること。
- 私立の大学の学部若しくは大学院の研究科又は短期大学の学科若しくは高等専門学校の収容定員に係る学則の変更の認可を受けようとする場合若しくは届出を行おうとする場合、大学等の設置者の変更の認可を受けようとする場合又は大学等の廃止の認可を受けようとする場合若しくは届出を行おうとする場合は、この書類を作成する必要はない。
- 開設する授業科目に応じて、適宜科目区分の枠を設けること。
- 「授業形態」の欄の「実験・実習」には、実技も含むこと。
- 「授業形態」の欄は、各授業科目について、該当する授業形態の欄に「○」を記入すること。ただし、専門職大学等又は専門職学科を設ける大学若しくは短期大学の授業科目のうち、臨地実務実習については「実験・実習」の欄に「臨」の文字を、連携実務演習等については「演習」又は「実験・実習」の欄に「連」の文字を記入すること。
- 課程を前期課程及び後期課程に区分する専門職大学若しくは専門職大学の学部等を設置する場合又は前期課程及び後期課程に区分する専門職大学の課程を設置し、若しくは変更する場合は、次により記入すること。
  - 各科目区分における「小計」の欄及び「合計」の欄には、当該専門職大学の全課程に係る科目数、「単位数」及び「専任教員等の配置」に加え、前期課程に係る科目数、「単位数」及び「専任教員等の配置」を併記すること。
  - 「学位又は称号」の欄には、当該専門職大学を卒業した者に授与する学位に加え、当該専門職大学の前期課程を修了した者に授与する学位を併記すること。
  - 「卒業・修了要件及び履修方法」の欄には、当該専門職大学の卒業要件及び履修方法に加え、前期課程の修了要件及び履修方法を併記すること。

教育課程等の概要															
(保健学部臨床心理学科)															
科目区分	授業科目の名称	配当年次	単位数			授業形態			専任教員等の配置					備考	
			必修	選択	自由	講義	演習	実験・実習	教授	准教授	講師	助教	助手		
人文・社会学系	哲学	1前・後		2		○									兼1
	生命倫理学	1前		2		○									兼3
	日本国憲法	1前		2		○									兼1
	法学	1後		2		○									兼1
	社会学	1前・後		2		○									兼1
	芸術	1前・後		2		○									兼1
	職業適性論	1後		2		○									兼11
	日本語学概論	1前・後		2		○									兼1
	ことばと社会	1前・後		2		○									兼1
	地域と大学	1前	1				○					1			兼12
小計 (10科目)	—	1	18	0	—	—	—	—	0	0	0	1	0	兼30	—
自然科学系	情報処理論	1前・2前	2				○								兼2
	基礎生物学	1前		1		○									兼1
	基礎化学	1前		1		○									兼1
	基礎数学	1前		1		○									兼1
小計 (4科目)	—	2	3	0	—	—	—	—	0	0	0	0	0	兼5	—
言語系	日本語表現法	1前・後	2			○									兼1
	英語 I	1前	2			○									兼1
	英語 II	1後	2			○									兼1
	英語 III	2前	2			○									兼1
	英語 IV	2後		2		○									兼1
	医学英語	2前		2		○									兼1
	英会話	2前・後		2		○									兼2
小計 (7科目)	—	8	6	0	—	—	—	—	0	0	0	0	0	兼7	—
基礎医学系	公衆衛生学	1前	1			○									兼3
	医学概論	1前	1			○									兼1
	人体の構造と機能及び疾病(人体の構造と機能 I)	1前	2			○									兼1
	人体の構造と機能及び疾病(人体の構造と機能 II)	1後	2			○									兼1
	人体の構造と機能及び疾病(疾病)	1後	2			○			1						
	病態病理学	1後		1		○			1						
	精神疾患とその治療 I	2前	2			○			1						
	精神疾患とその治療 II	2後	2			○			1						
	緩和医療学(演習を含む)	3前	2			○			1						
	救急医療	2前		1		○									兼1
	救命救助法	1後	1					○							兼1
小計 (11科目)	—	15	2	0	—	—	—	2	0	0	0	0	0	兼6	—
看護学・精神科リハビリテーション系	看護学	1後		2		○									兼1
	精神看護学(精神科リハビリテーション学を含む)	2前	2			○			1						兼1
	精神看護学・精神科リハビリテーション学演習	2後	2				○		1						兼2
	小計 (3科目)	—	4	2	0	—	—	—	1	0	0	0	0	0	兼3
心理学基礎科目系	心理学概論	1前	2			○					1				
	心理学研究法	1前	2			○									兼1
	心理学統計法	1後	2			○					1	1			
	心理学実験 I	2前	2								3	2			兼1
	心理学実験 II	2後	2								3	2			兼1
	心理演習	3前	2				○		5	1	3				兼1
	小計 (6科目)	—	12	0	0	—	—	—	5	1	5	2	0	0	兼2

心理学 発展科目系	臨床心理学概論	1前	2			○				1							
	知覚・認知心理学入門	1前	2			○				4	2						
	知覚・認知心理学	1後	2			○				1							
	学習・言語心理学	2前	2			○											兼1
	感情・人格心理学	3前	2			○											兼1
	神経・生理心理学	2後	2			○						1					
	社会・集団・家族心理学 I	2前	2			○											兼1
	社会・集団・家族心理学 II	3前	2			○					2						
	発達心理学	1後	2			○					1						
	障害者・障害児心理学	3前	2			○					1	1					
	心理的アセスメント	2前	2			○				1							
	心理学的支援法	2後	2			○				1	1						
	健康・医療心理学	1後	2			○						2	1				
	福祉心理学	2前	2			○				1		2	1				
	教育・学校心理学	2後	2			○					1						兼2
	司法・犯罪心理学	3前	2			○											兼1
	産業・組織心理学	3前	2			○					1						兼1
	認知行動療法	3前		2		○											兼1
	発達臨床心理学	2後		2		○						1					
	乳幼児・児童心理学	2前		2		○				1							
	思春期・青年期心理学	3前		2		○						1					
小計 (21科目)	—	34	8	0	—	—	—	—	3	3	7	2	0	兼4	—		
隣接 領域	社会福祉学	2前		2		○			1								兼3
	学校教育学	1後		2		○											兼1
	児童福祉学	2後		2		○											兼1
	老人福祉学	2後		2		○											兼1
	高齢保健学	2後		2		○											兼1
	医療福祉学	2前		2		○											兼1
	公的扶助学	3前		2		○											兼1
	障害者福祉学	3前		2		○											兼1
	社会福祉政策学	3前		2		○											兼1
小計 (9科目)	—	0	18	0	—	—	—	—	1	0	0	0	0	兼10	—		
心理 実習系	公認心理士の職責	3前	2			○				1							
	関係行政論	4前	2			○											兼1
	心理基礎実習	1後	1					○	6	3	6	2					
	心理実習 I	2前	1					○	6	3	7	2					
	心理実習 II	3後	3					○	4	2	3						兼1
小計 (5科目)	—	9	0	0	—	—	—	—	6	3	7	2		兼1	—		
総合 領域	総合実習	4通		2				○	1	1	3	1					
	臨床心理学特別講義 I	1前		2		○				1							
	臨床心理学特別講義 II	1後		2		○			1								
	心理特別演習 I	1前		1				○	6	3	7	2					
	心理特別演習 II	1後		1				○	5	3	6	2					
	インターンシップ	4通		2				○			1						
	ボランティア活動	4通		2				○			1						
	基礎ゼミ	3後	2					○	6	3	7	1					
	卒業研究	4通	4					○	6	3	7	1					
小計 (9科目)	—	6	12	0	—	—	—	—	6	3	7	2	0	0	—		
合計 (85科目)		—	91	69	0	—	—	—	6	3	8	2	0	兼60	—		
学位又は称号	学士 (臨床心理学)		学位又は学科の分野				文学関係、保健衛生学関係 (看護学関係及びリハビリテーション関係を除く。)										
卒業要件及び履修方法								授業期間等									
必修科目91単位、人文・社会学系の必修科目を含めて10単位以上、言語系の必修科目を含めて12単位以上、隣接領域の選択科目から14単位以上、総合実習、インターンシップ、ボランティア活動の中から2単位以上、総合領域を除く選択科目から5単位以上を修得し、124単位以上修得すること。 (履修科目の登録の上限：49単位 (年間))								1 学年の学期区分				2期					
								1 学期の授業期間				15週					
								1 時限の授業時間				90分					

(注)

1 学部等、研究科等若しくは高等専門学校の学科の設置又は大学の学部若しくは大学院の研究科又は短期大学の学科における通信教育の開設の届出を行おうとする場合には、授与する学位の種類及び分野又は学科の分野が同じ学部等、研究科等若しくは高等専門学校の学科 (学位の種類及び分野の変更等に関する基準 (平成十五年文部科学省告示第三十九号) 別表第一備考又は別表第二備考に係るものを含む。) についても作成すること。

2 私立の大学の学部若しくは大学院の研究科又は短期大学の学科若しくは高等専門学校の収容定員に係る学則の変更の認可を受け

ようとする場合若しくは届出を行おうとする場合、大学等の設置者の変更の認可を受けようとする場合又は大学等の廃止の認可を受けようとする場合若しくは届出を行おうとする場合は、この書類を作成する必要はない。

3 開設する授業科目に応じて、適宜科目区分の枠を設けること。

4 「授業形態」の欄の「実験・実習」には、実技も含むこと。

5 「授業形態」の欄は、各授業科目について、該当する授業形態の欄に「○」を記入すること。ただし、専門職大学等又は専門職学科を設ける大学若しくは短期大学の授業科目のうち、臨地実務実習については「実験・実習」の欄に「臨」の文字を、連携実務演習等については「演習」又は「実験・実習」の欄に「連」の文字を記入すること。

6 課程を前期課程及び後期課程に区分する専門職大学若しくは専門職大学の学部等を設置する場合又は前期課程及び後期課程に区分する専門職大学の課程を設置し、若しくは変更する場合は、次により記入すること。

(1) 各科目区分における「小計」の欄及び「合計」の欄には、当該専門職大学の全課程に係る科目数、「単位数」及び「専任教員等の配置」に加え、前期課程に係る科目数、「単位数」及び「専任教員等の配置」を併記すること。

(2) 「学位又は称号」の欄には、当該専門職大学を卒業した者に授与する学位に加え、当該専門職大学の前期課程を修了した者に授与する学位を併記すること。

(3) 「卒業・修了要件及び履修方法」の欄には、当該専門職大学の卒業要件及び履修方法に加え、前期課程の修了要件及び履修方法を併記すること。



授 業 科 目 の 概 要			
(保健学研究科臨床心理学専攻)			
科目区分	授業科目の名称	講義等の内容	備考
臨床心理学分野	保健医療分野に関する理論と支援の展開	1. 精神医療分野における多職種連携の一翼を担う心理専門職として活動するのに必要な知識体系として、①精神障害およびその治療②精神保健行政に関する知識③市中での精神医療の実際について学習する。2. 同様に精神医療以外の医療分野について①心理教育が必要な慢性疾患の詳細およびその治療②緩和医療の概念の学習を含むチーム医療の方略と実際③精神疾患に該当しない依存への対処④精神疾患に該当しない自己制御機構（食欲睡眠など）破綻への対処⑤初歩的な遺伝カウンセリングについて学習する。	
	福祉分野に関する理論と支援の展開	本講義では、福祉領域で心理臨床実践を行うにあたって必要な知識を習得し、専門職として現場での実践を行う際に必要な視点や支援技法を体得することを目的とする。具体的には、①福祉分野に関する法制度、②発達障害の理解と心理的援助をはじめとした、障害児および障害者に対する心理臨床実践、③老年期の心理的問題への対応や認知症の理解と支援といった、高齢者に対する心理臨床実践、④虐待問題への対応、介護者支援、子育て支援等の家庭に関する問題に対する心理的支援、について扱う。	
	教育分野に関する理論と支援の展開	本講義では、教育分野における心理的支援を実践するにあたり求められる知識や技術を習得することを目的とする。また学校という組織の特徴を理解するとともに、その中で行う心理支援の実際についても教授する。具体的には、①「教育分野の基礎」として教育相談、発達障害と特別支援教育、チーム学校、学校における倫理的配慮等を、②「学校での実践」として教育分野における公認心理師の役割と主な業務、不登校およびいじめ問題の理解と支援、スクールカウンセラーの活動の実際、コンサルテーションとコーディネーション等を取り上げる。	
	司法・犯罪分野に関する理論と支援の展開	司法・犯罪分野を以下の3点に分け、理論・制度面および実践面について学ぶ。 1. 加害者臨床の理論・制度と実践：犯罪・非行のアセスメント、少年犯罪、矯正（施設内処遇）・更生（社会内処遇）、ドメスティック・バイオレンス 2. 被害者臨床の理論・制度と実践：犯罪被害者支援と被害者参加制度、犯罪被害者家族支援 3. 家事事件における理論・制度と実践：離婚と子どもへの支援。これらを学ぶことを通して、公認心理師が備えるべき知識や臨床実践における姿勢を身に付けることを目的とする。	
	産業・労働分野に関する理論と支援の展開	1. 産業・労働分野における心理臨床の基礎的知識を、以下の項目を中心に学ぶ。①精神障害を含む労働災害とその認定基準 ②労使関係における使用者の責任や安全配慮義務 ③産業・労働に関わる法令や制度 ④職業性ストレス ⑤キャリア発達とキャリア開発。 2. 産業・労働分野における心理臨床の実践について、以下の項目を中心に学ぶ。①復職支援 ②ストレスチェック ③THP ④キャリアカウンセリング ⑤コーチング ⑥メンタルヘルス対策 ⑦産業・労働分野における連携。これらを通して産業・労働分野における公認心理師の役割を理解し、実践に活かすことを目指す。	
	心理的アセスメントに関する理論と実践	公認心理師における心理的アセスメントの意義と基本姿勢について学ぶ。1. 心理的アセスメントに関する理論と方法を学ぶ。①知能検査 ②神経心理学的検査③発達検査④パーソナリティ検査など。2. 心理的アセスメントからの情報をもとに、包括的に理解をし、心理に関する相談や助言及び指導の実践への応用について学ぶ。①テストバッテリーの組み方②アセスメントで得られた情報の包括的な理解③アセスメント情報と支援とを結びつけるケースフォーミュレーション④所見の書き方とフィードバックなど、実践に役立つ技術の習得を目指す。 （オムニバス方式/全15回） （34 竹田里江/3回） 神経心理学的検査について 3回 （1 村部妙美/12回） 知能検査、パーソナリティ検査他 12回	オムニバス方式
	心理支援に関する理論と実践	心理学的支援について、代表的な理論と実践の基礎を医療、教育、福祉、司法、産業の5領域について学ぶ。その際、①心理的支援を必要とする人への支援 ②心理的支援を必要とする人の家族への支援 ③地域支援 ④多職種連携についても学ぶ。また、心理的支援の対象は乳幼児から高齢者までを想定し、各発達段階に適した支援についても学ぶ。これらを通して、心理的支援を必要としている人、及び家族に必要な支援について理解し、実践のための基礎的な力を養うことを目指す。	

臨床心理学分野	家族関係・集団・地域社会における心理支援に関する理論と実践	1. 家族関係などの関係性に焦点をあてた支援のアプローチの諸理論とその支援の手法を学ぶ。(①多世代アプローチ②構造派③コミュニケーション学派④システミックアプローチなど) 2. 家族のアセスメントの技術や家族の世代別の特徴(①乳・幼児期の家族②青年期の子供を持つ家族③中年期・老年期の家族)をいかした家族支援について学ぶ。3. 集団を対象とする支援についてそのアセスメントと支援について学ぶ。4. コンサルテーション、危機介入をはじめとするコミュニティアプローチについてのアセスメントと支援と実践について学ぶ。	
	心の健康教育に関する理論と実践	1. 心の健康教育に関する理論として、以下の項目を中心に学ぶ。①メンタルヘルスの予防と健康増進 ②ストレス対処。2. 心の健康教育に関する実践として、以下の項目を中心に学ぶ。①心理教育 ②セルフマネジメント ③ソーシャルスキルトレーニング ④問題解決法 ⑤依存症とその対応 ⑥自殺の予防と対応 ⑦ハラスメントの予防と対応 ⑧災害時の対応。これらを通して、一般市民や心の健康問題をもつ人などへの教育的支援の方法を学び、実践に活かすことを目指す。	
	心理実践実習Ⅰ	対人援助職として公認心理師に求められる態度や資質の向上を目的として、傾聴訓練、アサーション訓練、臨床記録や多職種連携に必要な書類等の記入・作成方法、ケースカンファレンスでの発表やディスカッションとその運営などを、実践的に学ぶ。これらから、公認心理師に求められる専門的スキルを身につけ、専門職としての態度を養成する。	共同
	心理実践実習Ⅱ	公認心理師が活躍する医療機関を中心とした臨床現場での実習を行う。各現場での公認心理師の役割をふまえて、そこで求められる対人コミュニケーションや心理学的支援、多職種連携の方法を実践的に学ぶ。また、心理臨床実践にかかる記録やその管理方法を実践する。これらから、公認心理師として活躍できるスキルを身につける。	共同
	心理実践実習Ⅲ	対人援助職として公認心理師に求められる態度や資質の向上を目的として、傾聴訓練、アサーション訓練、臨床記録や多職種連携に必要な書類等の記入・作成方法、ケースカンファレンスでの発表やディスカッションとその運営などを実践的に学ぶ。これらから、公認心理師に求められる専門的スキルを身につけ、専門職としての態度を養成する。	共同
	心理実践実習Ⅳ	公認心理師が活躍する医療機関を中心とした臨床現場での実習を行う。各現場での公認心理師の役割をふまえて、そこで求められる対人コミュニケーションや心理学的支援、多職種連携の方法を実践的に学ぶ。また、心理臨床実践にかかる記録やその管理方法を実践する。これらから、公認心理師として活躍できるスキルを身につける。	共同
	臨床心理学特別演習Ⅰ	国家資格である公認心理師資格を取得するためには、国家試験の合格が必須である。本科目では、臨床心理学専攻の目標である国家資格取得のため、公認心理師の活躍が期待される5領域に関する基礎的知識を演習形式で身につける。	共同
	臨床心理学特別演習Ⅱ	国家資格である公認心理師資格を取得するためには、国家試験の合格が必須である。本科目では、臨床心理学専攻の目標である国家資格取得のため、公認心理師の活躍が期待される5領域に関する基礎的知識を臨床活動で応用するための問題解決的思考を身につけ、国家試験での回答力を向上する。	共同
	ゼミナールⅠ	以下の内容で特定の課題の研究の完成を目指した指導を行う。 (2 中島亨) 保健医療分野における社会的背景や心理的課題を医学、精神医学、緩和医療という異なるパラダイムの視点から検討し、文献輪読、ディスカッション、プレゼンテーションを行う。 (4 新井田素子) 加齢に伴う脳内環境変化に関して理解を深める。学生個々の関心に応じて文献輪読やディスカッションを行い、問題点をブラッシュアップ (34 竹田里江) 精神科リハビリテーション分野における課題を取り上げ、最新の動向や社会的背景を検討する。学生の研究テーマに応じて、文献輪読やディスカッション、プレゼンテーションを行う。 (1 村部妙美) 心理的アセスメントにおける課題や理論を取り上げ、実践についての具体的な展望や問題点を考える。問題意識を持つための文献購読、ディスカッションを行う。 (3 脇谷順子) 乳幼児期から青年期の人と家族への心理的支援について、学生の研究テーマに応じて、文献講読やディスカッション、プレゼンテーション (6 中村美奈子) 産業・労働分野における課題を取り上げ、その社会的背景や心理的課題を検討する。学生の研究テーマに応じて、文献輪読やディスカッション、プレゼンテーションを行う。 (7 島田正亮) 主に学校分野における心理臨床について、学生の興味、関心に応じて文献購読、ディスカッション、プレゼンテーションを行う。	
	ゼミナールⅡ	以下の内容で特定の課題の研究の完成を目指した指導を行う。 (2 中島亨) 保健医療分野における心理臨床学的支援方法につきエビデンスに基づいて現状及び支援方法のbrushupを検討する。	

	ゼミナールⅡ	<p>(4 新井田素子) 加齢に伴う脳内環境変化に関し、学生の個々の興味に応じて、問題点抽出や研究計画と実施方法を検討する。その内容のプレゼンテーションを行い研究テーマの方向付を行う。</p> <p>(34 竹田里江) 精神科リハビリテーション分野における臨床学的課題を取り上げ、それへの心理臨床学的支援方法を検討する。</p> <p>(1 村部妙美) 家族関係・集団・地域社会における心理支援に関する理論と実践の理解に繋がる、文献購読とディスカッションを行い実践、研究への考える力を身に着ける。</p> <p>(3 脇谷順子) 乳幼児期から青年期の人と家族への心理的支援について、学生の研究テーマに応じて、文献購読やディスカッション、プレゼンテーション</p> <p>(6 中村美奈子) 産業・労働分野における心理臨床学的課題を取り上げ、それへの心理臨床学的支援方法を検討し、その内容をプレゼンテーションや論文としてまとめる力を身につける。</p> <p>(7 島田正亮) 主に学校分野における心理臨床について、各自の研究テーマについて明確にした上で、文献購読、ディスカッション、プレゼンテーションを行う。</p>	
臨床心理学分野	特別演習	<p>以下の内容で特定の課題の指導を行う。</p> <p>(2 中島亨) 保健医療分野における現状の検討から課題を発見し、研究方法を学習して研究を行い、論文執筆や発表の方法を学習する。</p> <p>(4 新井田素子) 加齢に伴う脳内環境変化に関して、学生の個々のテーマに沿い、研究内容および考察のプレゼンテーションを行う。これらを通じてプレゼンテーションや論文執筆の方法を学ぶ。</p> <p>(34 竹田里江) 精神科リハビリテーション分野における研究課題の研究計画を立て、適切な研究方法を選び、研究テーマに沿った文献を調査・検討して、論旨を構成するために必要なデータを収集する。また、研究計画や研究内容の発表を行う。これらを通して論文執筆や発表の方法を学ぶ。</p> <p>(1 村部妙美) 心理的アセスメント(対象は個人及び家族)の分野における研究テーマを選び、適切な手法と研究テーマに沿った文献レビューを行う。研究計画をたて、データ収集をし研究成果をまとめると共に発表を行う。これらに必要な技術と方法を学ぶ。</p> <p>(3 脇谷順子) 乳幼児期から青年期の人と家族への心理支援をテーマに研究課題の適切な研究方法を選び、研究テーマに沿った文献を調査・検討して、論旨を構成するために必要なデータを収集する。また、研究計画や研究内容の発表を行う。これらを通して論文執筆や発表の方法を学ぶ。</p> <p>(6 中村美奈子) 産業・労働分野における研究課題の研究計画を立て、適切な研究方法を選び、研究テーマに沿った文献を調査・検討して、論旨を構成するために必要なデータを収集する。また、研究計画や研究内容の発表を行う。これらを通して論文執筆や発表の方法を学ぶ。</p> <p>(7 島田正亮) 主に学校分野における研究課題について、各自の研究テーマに関する先行研究を検討し、研究計画を立て、適切な研究方法を選び、研究を実施する。研究結果や考察等について発表するとともに、それらをまとめて文章化していくプロセスを学ぶ。</p>	
研究科共通科目	専門横断科目	<p>大学院で学ぶ目的は、専門性を深めることのみならず、視野を広め、地域や施設における課題への解決能力を醸成することである。そのためには、専門分野とは異なっても保健・医療・福祉分野における今日的課題や厚生行政の課題について日常から関心をもち、様々な視点で自ら考えられる力をもつ必要がある。本講義では、そうした様々な専門分野の課題について検討する。</p> <p>(オムニバス方式/全15回)</p> <p>(35 瀧上周/1回) 化学感覚 (16 渡部和彦/1回) 神経変性疾患のトピックス (31 下島裕美/1回) メタ認知の基礎と応用 (21 出嶋靖志/1回) 環境と健康の関わり (23 島田厚良/1回) 脳と免疫系の相互作用 (33 柴田茂貴/1回) 運動生理学と循環機能 (28 樽井武彦/1回) 心肺停止と一次救命処置 (34 竹田里江/1回) 前頭連合野における認知機能と情動の相互作用について</p> <p>(20 近藤智子/1回) 日常作業と健康 (17 中野尚子/1回) 発達障害児に対する理学療法 (32 小池貴久/1回) 放射線応用計測の基礎 (24 山本智朗/1回) 原発事故と環境放射線 (25 浅沼奈美/1回) 心的外傷後ストレス障害と回復支援 (18 松岡恵/1回) 助産師の責任範囲とケアの質保証システム (19 八並光信/1回) まとめ(受講者による各テーマについてのプレゼンテーションおよび口頭試問)</p>	オムニバス方式

研究科 共通科目	研究倫理	<p>研究を適切に遂行するためには、研究倫理に関する知識を正しく持ち合わせている必要がある。e ラーニングによる研究者行動規範教育を提供している APRIN CITI Japan プログラムの医学研究者標準コースを利用して研究倫理を習得する（7回）。さらに、各分野の研究倫理について具体的な問題を取り上げて議論し理解を深める（オムニバス方式8回）。</p> <p>(26 滝智彦/1回) ガイダンスの総則  (29 松岡弘芳/1回) 研究者の責務  (15 黒木一典/1回) 重篤な有害事象への対応  (16 渡部和彦/1回) 倫理審査委員会  (22 大木幸子/1回) インフォームド・コンセント  (27 長谷川利夫/1回) 個人情報等及び匿名加工情報  (33 柴田茂貴/1回) 研究計画書</p>	オムニバス方式 (一部)
-------------	------	--	-----------------

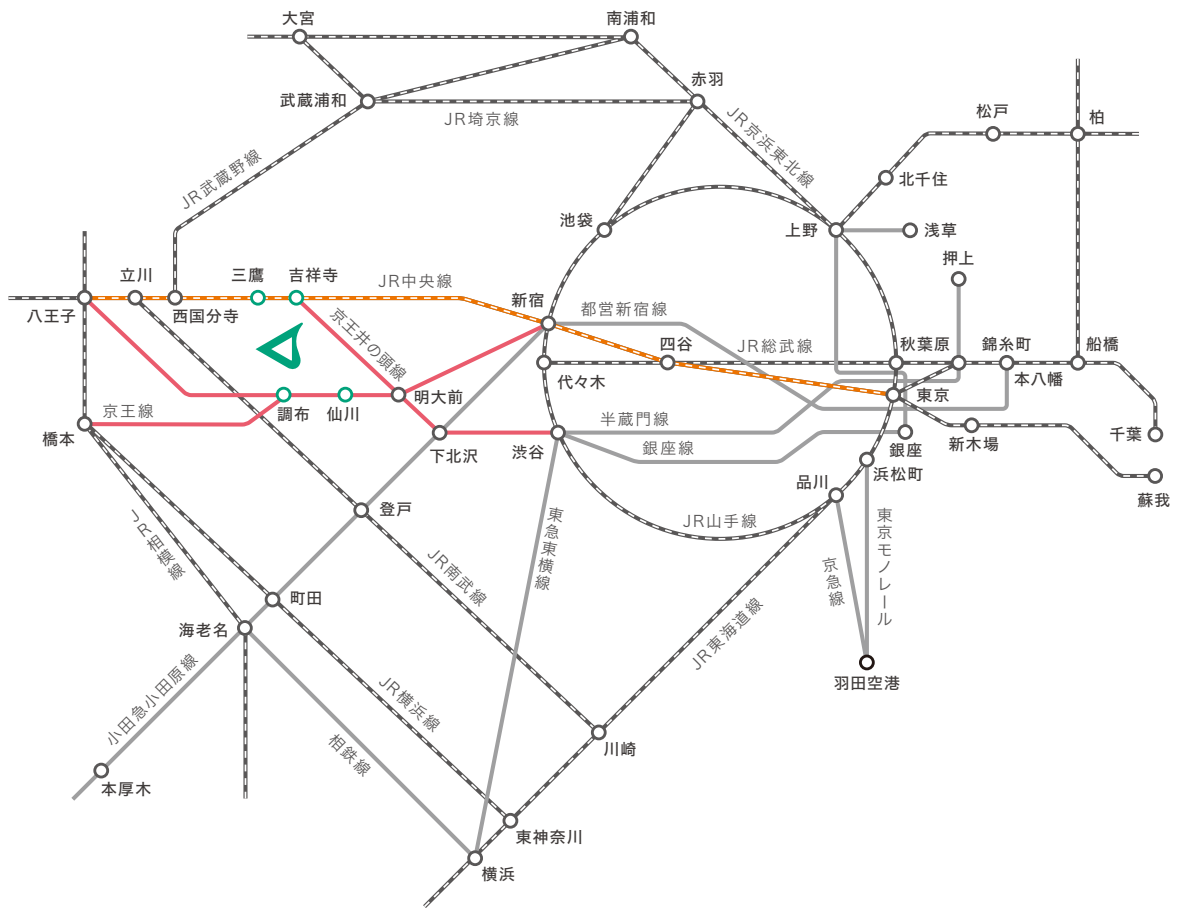
(注)

- 1 開設する授業科目の数に応じ、適宜枠の数を増やして記入すること。
- 2 専門職大学等又は専門職学科を設ける大学若しくは短期大学の授業科目であって同時に授業を行う学生数が40人を超えることを想定するものについては、その旨及び当該想定する学生数を「備考」の欄に記入すること。
- 3 私立の大学の学部若しくは大学院の研究科又は短期大学の学科若しくは高等専門学校の収容定員に係る学則の変更の認可を受けようとする場合若しくは届出を行おうとする場合、大学等の設置者の変更の認可を受けようとする場合又は大学等の廃止の認可を受けようとする場合若しくは届出を行おうとする場合は、この書類を作成する必要はない。



# BY TRAIN

最寄り駅からの距離や交通機関がわかる図面



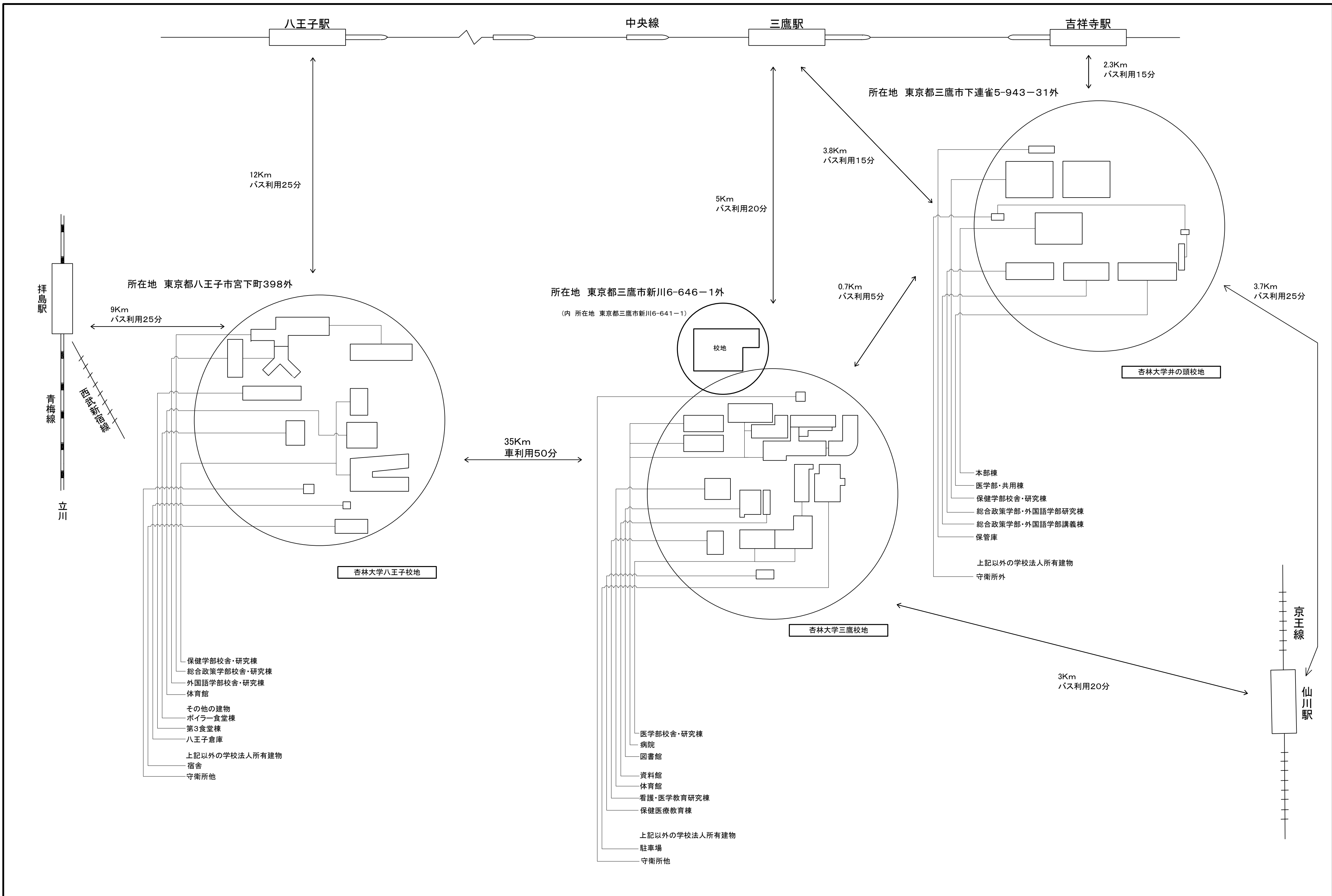
杏林大学

 <http://www.kyorin-u.ac.jp>

 杏林大学 Kyorin University

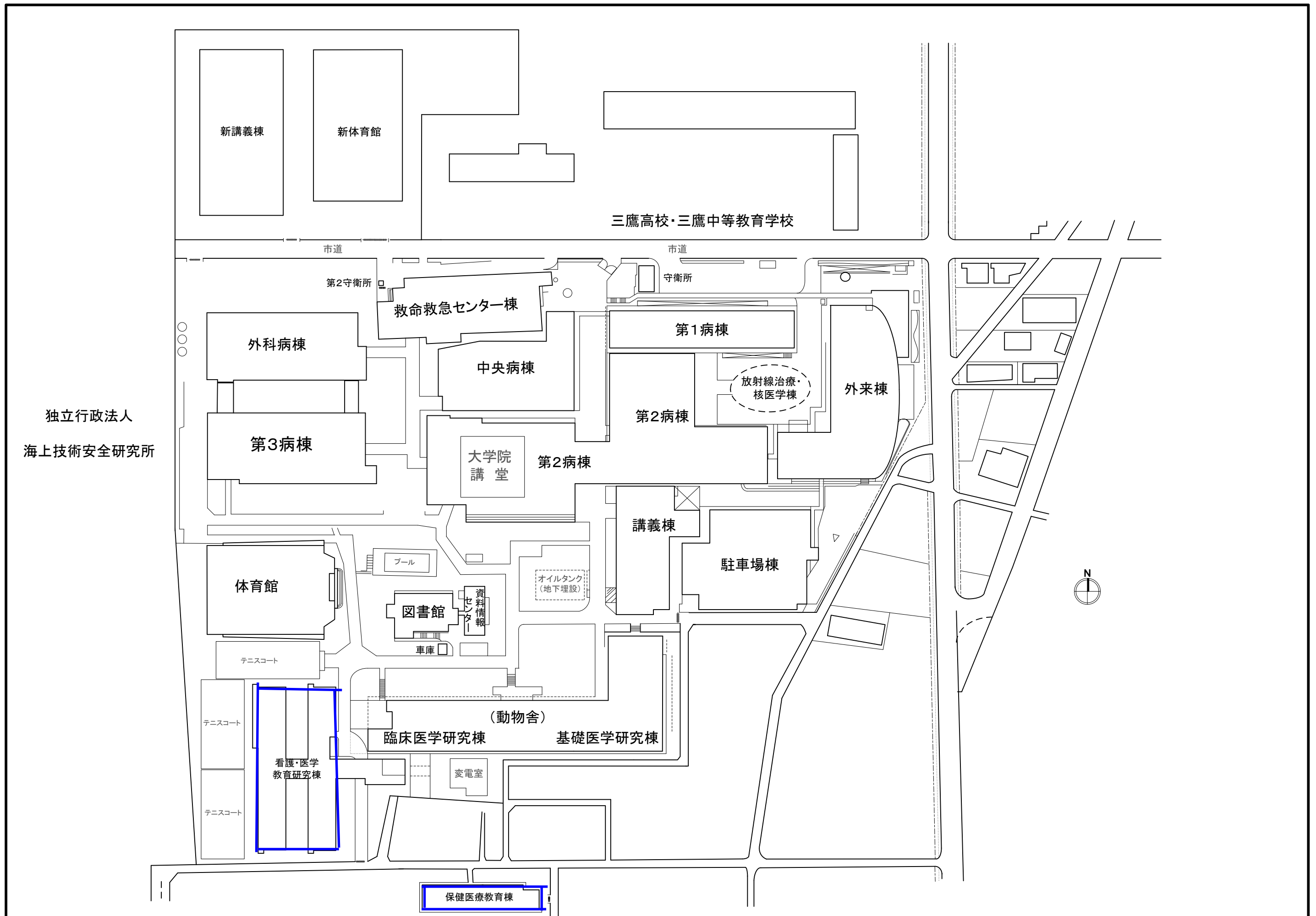
 @kyorin\_univ

# 学校の位置及び校地、校舎の配置図の概要



三鷹校地及び建物配置図

三鷹市新川6丁目646番1外  
73,053.42㎡(敷地)



図面-4



○杏林大学大学院学則

制定	昭和51年	4月	1日			
改正	昭和54年	4月	1日	昭和57年	4月	1日
	昭和59年	4月	1日	昭和61年	3月	18日
	平成3年	1月	30日	平成4年	10月	26日
	平成6年	1月	24日	平成7年	3月	16日
	平成7年	3月	27日	平成7年	9月	28日
	平成8年	10月	23日	平成10年	3月	27日
	平成11年	2月	15日	平成11年	6月	21日
	平成11年	9月	20日	平成12年	9月	18日
	平成13年	3月	29日	平成13年	6月	28日
	平成14年	2月	26日	平成14年	3月	29日
	平成14年	4月	25日	平成15年	2月	17日
	平成15年	10月	20日	平成16年	3月	26日
	平成16年	12月	8日	平成17年	10月	26日
	平成18年	3月	29日	平成18年	12月	8日
	平成19年	3月	29日	平成19年	9月	10日
	平成20年	3月	28日	平成21年	10月	26日
	平成21年	12月	3日	平成22年	12月	3日
	平成23年	5月	27日	平成23年	12月	2日
	平成24年	3月	30日	平成24年	12月	7日
	平成25年	5月	24日	平成25年	7月	22日
	平成26年	2月	17日	平成27年	3月	27日
	平成28年	3月	25日	平成29年	3月	24日
	平成30年	12月	7日	平成31年	3月	29日
	令和2年	9月	25日	令和3年	3月	26日
	令和3年	5月	28日			

第1章 総則

（趣旨）

第1条 この学則は、杏林大学学則（以下「本学学則」という。）第4条の規定に基づき、杏林大学大学院（以下「大学院」という。）に関し必要な事項を定める。

（目的）

第2条 大学院は、大学建学の精神に則り、専攻分野に関する専門的な学術の理論及び応用を教授研究し、その深奥をきわめて、優れた研究者及び高度専門職業人を養成することにより、文化の進展に寄与することを目的とする。

（自己評価等）

第2条の2 大学院は、その教育水準の向上を図り前条の目的及び使命を達成するため、大学院における教育研究活動等の状況について自ら点検及び評価を行うものとする。

2 前項の点検及び評価の項目並びにその実施体制については別に定める。

（研究科）

第3条 大学院に医学研究科、保健学研究科及び国際協力研究科を設け、医学研究科、保健学研究科及び国際協力研究科にそれぞれ博士課程を置く。

2 医学研究科博士課程の標準修業年限は4年とする。

3 保健学研究科及び国際協力研究科の標準修業年限は5年とし、これを博士前期課程（2年）及び博士後期課程（3年）に区分し、前者を修士課程として取扱うもの

### 第3類（杏林大学大学院学則）

とする。（以下「前期課程」という。）

- 4 前項の規定にかかわらず、前期課程においては、主として実務の経験を有する者に対して教育を行う場合であって、教育研究上の必要があり、かつ、昼間と併せて夜間その他特定の時間又は時期において授業又は研究指導を行う等の適切な方法により教育上支障を生じないときは、研究科、専攻又は学生の履修上の区分に応じ、標準修業年限を1年以上2年未満の期間とすることができる。
- 5 博士後期課程及び医学研究科博士課程は、専攻分野について研究者として自立して研究活動を行い、又は、その他の高度に専門的な業務に従事するに必要な高度の研究能力及びその基礎となる豊かな学識を養うことを目的とする。
- 6 前期課程は、広い視野に立って精深な学識を授け、専攻分野における研究能力又は高度の専門性を要する職業等に必要の高度の能力を養うことを目的とする。

（専攻）

**第4条** 医学研究科、保健学研究科及び国際協力研究科にそれぞれ次の専攻を置く。

医学研究科

医学専攻

保健学研究科

保健学専攻

看護学専攻

臨床心理学専攻

国際協力研究科

国際開発専攻

国際医療協力専攻

グローバル・コミュニケーション専攻

開発問題専攻

（研究科又は専攻の目的）

**第4条の2** 研究科又は専攻ごとの人材の養成その他の教育研究上の目的については、次のとおりとする。

#### 2 医学研究科

医学研究科は、科学的な問題解決能力を備える臨床医、旺盛な創造性を持つ基礎医学・生命科学の研究者、社会医学に貢献する有為な人材等豊かな人間性と倫理観・使命感にあふれる医療人の養成を目的とする。

#### 3 保健学研究科

保健学研究科は、保健、医療、看護、福祉及び心理の専門分野において、広い視野と豊かな学識を有し、専門性の高い業務を遂行する人材、並びに研究能力を有する人材を養成することを目的とする。

- (1) 保健学専攻前期課程は、学部教育や職業経験により培った知識・技術をさらに高め、専門職としての卓越した判断力と実践力、および指導力とマネジメント能力を持った高度専門職業人の養成を目的とする。
- (2) 看護学専攻前期課程は、学部教育や職業経験により培った知識・技術をさらに深め、卓越した看護実践力、および指導力とマネジメント能力を持った看護師・保健師・助産師を養成する。また、「がん看護」「クリティカルケア看護」「精神看

### 第3類（杏林大学大学院学則）

護」に関する専門看護師、感染管理や医療安全管理の指導者の養成を目的とする。

- (3) 臨床心理学専攻前期課程は、心理に関する支援を要する者とその関係者に対して、心理状態の観察、結果の分析、心理に関する相談及び助言、指導その他の支援といった、ニーズに応じた支援を提供できる人材を養成する。また、心理的支援を要する者やそれを取り巻く環境に対して、心の健康に関する知識を普及するための教育ができる人材の育成を目的とする。
- (4) 保健学専攻博士後期課程は、前期課程で培われた専門能力と識見、科学的な思考力をさらに深化させて、学問的基盤を確立するとともに、学際的・国際的な視野に立って諸課題を探究できる研究・教育者の養成を目的とする。
- (5) 看護学専攻博士後期課程は、現代社会における看護・保健領域の複雑かつ多様な看護ニーズに応えるために、前期課程で培われた看護学の専門能力と識見、看護感性をさらに深化させて、学問的基盤を確立するとともに、学際的・国際的な視野に立って諸課題を探究できる研究・教育者の養成を目的とする。

#### 4 国際協力研究科

国際協力研究科は、国際社会において発生する様々な課題を、法律、政治、経済、経営、文化交流、言語、医療、保健衛生、福祉など多くの側面から学際的に把握し、理論的かつ実証的に問題を分析して的確に処理できるような人材を育成し、国際社会に対する支援・協力を推進することを目的とする。

- (1) 国際開発専攻は、世界諸地域の経済社会の発展に資するための開発及び国際協力のあるべき方法・施策を社会科学諸分野にわたり、理論的・実証的に究明するとともに、わが国の政治・経済・経営及び法律・税務の各専門領域について考究し、これらを通じて必要な専門知識の修得はもとより関連分野にも通曉し、実務にも対応できる人材の養成を目的とする。
- (2) 国際医療協力専攻は、世界諸地域に対する保健医療福祉分野の国際協力に必要な幅広い知識と高度な理論を身に付け、国際社会での実践活動に貢献すると共に、問題解決に向け自立して研究課題を設定し、研究活動の実践によりその成果を活かすことのできる人材の養成を目的とする。
- (3) グローバル・コミュニケーション専攻は、わが国を取り巻く国際社会及び、国内で進む多文化共生社会にあって、互いの文化・言語・社会に対する理解の欠如等に起因する諸問題解決のため、異文化間コミュニケーションの専門分野に熟達し、理論と実践、複眼的視座からの深い知見と洞察力をもとに、国内外でこの分野の先導的な役割を担って活躍しうる優れた研究者、及び高度専門職業人に必要な諸技能を身につけた人材の養成を目的とする。
- (4) 開発問題専攻は、国際協力の実践場面で、あるいはその研究分野で、各専門領域の知識と技能を修めた高度な専門家として活躍できる、有用な人材の養成を目的とする。

(研究指導及び授業)

**第5条** 研究科における研究の指導及び授業は、原則として本学の教授が担当する。ただし、必要があるときは教授以外の者に分担させることができる。

(研究科長)

**第6条** 各研究科に研究科長を置く。

### 第3類（杏林大学大学院学則）

2 研究科長は教授の兼務とし、学長の推薦に基づき、学園の理事会の議を経て、学園の理事長が任命し、その任期は2年とする。ただし、再任は妨げない。

3 研究科長は、その研究科に関する事項を掌理する。

（教務担当）

**第6条の2** 研究科又は専攻ごとに教務担当を置く。

2 教務担当は教授の兼務とし、研究科長の推薦に基づき、学園の運営審議会の議を経て、学長が任命し、その任期は2年とする。ただし、再任は妨げない。

3 教務担当は、所属する研究科又は専攻の教務に関する事項を掌る。

#### 第2章 運営組織

（大学院委員会及び研究科委員会）

**第7条** 大学院及び研究科を管理運営するために、大学院委員会及び研究科委員会を置く。

（大学院委員会の組織）

**第8条** 大学院委員会は学長、副学長、各研究科委員長及び各研究科委員から選ばれた若干名の委員をもって組織する。

2 大学院委員会の委員長は学長とする。

（大学院委員会の職務）

**第9条** 大学院委員会は次の事項を審議する。

（1）大学院の運営に関する事項

（2）大学院の組織に関する事項

（3）その他大学院に関する重要事項

（研究科委員会の組織）

**第10条** 各研究科に研究科委員会を置く。

2 各研究科委員会は大学院各研究科の教授をもって組織する。ただし、必要ある場合は関係の准教授・講師を加えることができる。

3 研究科委員会の委員長は研究科長とする。

（研究科委員会の職務）

**第11条** 研究科委員会は、学長が次に掲げる事項について決定を行うに当たり意見を述べるものとする。

（1）学生の入学、卒業及び課程の修了

（2）学位の授与

（3）第1号及び第2号に掲げるもののほか、教育研究に関する重要な事項で、研究科委員会の意見を聴くことが必要なものとして学長が定めるもの

2 研究科委員会は、前項に規定するもののほか、学長及び研究科長（以下この項において「学長等」という。）がつかさどる次の事項について審議し、及び学長等の求めに応じ、意見を述べることができる。

（1）教育及び研究に関する事項

（2）教員人事に関する事項

（3）学生に関する事項

（4）学長等の諮問に関する事項

3 学園長、学長、副学長は各研究科委員会に出席し意見を述べるができる。

### 第3類（杏林大学大学院学則）

第12条 大学院委員会及び各研究科委員会に関する細則は別に定める。

#### 第3章 在学年限及び学生定員

（在学年限）

第13条 同一研究科に在学し得る最長年限は、前期課程においては4年、博士後期課程においては6年、医学研究科においては8年とする。

（学生定員）

第14条 研究科専攻別学生定員は、次のとおりとする。

研究科名	専攻	博士課程		博士前期課程		博士後期課程		備考
		入学定員	収容定員	入学定員	収容定員	入学定員	収容定員	
医学研究科	医学	25	100					
	計	25	100					
保健学研究科	保健学			7	14	4	12	
	看護学			2	4	1	3	
	臨床心理学			25	50			
	計			34	68	5	15	
国際協力研究科	国際開発			6	12			
	国際医療協力			4	8			
	グローバル・コミュニケーション			10	20			
	開発問題					5	15	
	計			20	40	5	15	

#### 第4章 学年、学期及び休業日

（学年）

第15条 学年は4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。ただし、秋学期入学者は9月15日に始まり、翌年9月14日に終わる。

（学期）

第16条 学年を分けて前期又は春学期、後期又は秋学期の2学期とする。

2 前項の学期の呼称及び期間は、各研究科において定める。

（休業日）

第17条 休業日は次のとおりとする。ただし、第4号から第6号の休業期間の始期及び終期は、年度ごとに学長が定める。

- (1) 日曜日
- (2) 国民の祝日に関する法律に定めた祝日
- (3) 杏林学園創立記念日 11月11日
- (4) 春季休業
- (5) 夏季休業

### 第3類（杏林大学大学院学則）

#### （6）冬季休業

- 2 学長は、必要により臨時に休業日を設け、又は休業日を授業日に変更することができる。

#### 第5章 授業科目、単位及び履修方法

##### （授業科目）

- 第18条** 研究科における授業科目及び単位については、別表1-1、1-2、1-3、1-4、2-1、2-2、2-3、3-1及び3-2のとおりとする。

##### （指導教授）

- 第19条** 入学を許可された者には、専攻課程に従って、それぞれ指導教授を定める。

- 2 指導教授は、必要に応じて2人以上とすることができる。

- 第20条** 学生は指導教授の指示を受け、指定された期日までに履修計画を研究科長に提出しなければならない。

- 第21条** 研究科の授業科目は、主科目、及び副科目とする。

##### （履修の方法）

- 第22条** 教育課程及び履修方法の細部については、各研究科において定める。

- 2 各研究科において教育研究上有益と認めるときは、予め協議の上、本学の他研究科又は他大学の大学院等の授業科目を履修させることができ、15単位を超えない範囲で本学各研究科において履修したものとみなすことができる。

- 3 学生が本学入学前に他の大学院において履修した授業科目の単位（科目等履修生として修得した単位を含む）を、15単位を超えない範囲で本学において履修したものとみなすことができる。

- 4 前2項の規定により認定できる単位数は合わせて20単位を超えないものとし、当該単位数と修得に要した期間等を勘案して、1年を超えない範囲で本学の在学期間として算入することができる。ただし、博士後期課程の在学期間には適用しないものとする。

##### （教育方法の特例）

- 第22条の2** 各研究科において、教育上特別の必要があると認められる場合には、夜間その他特定の時間又は時期において授業又は研究指導を行う等の適当な方法により教育を行うことができる。

- 2 文部科学大臣が別に定めるところ（平成13年文部科学省告示第51号）により、授業を多様なメディアを高度に利用して、当該授業を行う教室等以外の場所で履修させることができる。

##### （科目履修の認定）

- 第23条** 学科目の履修の認定は、学期末又は学年末に試験又は研究報告によって行い、その方法は学科目担当教授が定める。

- 2 試験又は研究報告の成績は、S（90点以上～100点）、A（80点以上～90点未満）、B（70点以上～80点未満）、C（60点以上～70点未満）、D（60点未満）の5種とし、SABCを合格、Dを不合格とする。

##### （単位の認定）

- 第24条** 合格した学科目については、所定の単位を与える。

- 2 授業科目の単位の計算方法は、1単位の授業科目を45時間の学修を必要とする

### 第3類（杏林大学大学院学則）

内容をもって構成することを標準とし、授業の方法に応じ、当該授業による教育効果、授業時間外に必要な学修等を考慮して、次の基準により単位数を計算するものとする。

- (1) 講義及び演習については、毎週1時間から2時間15週の授業をもって1単位とする。
- (2) 実験、実習及び実技については、毎週2時間から3時間15週の授業をもって1単位とする。
- (3) 授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合の単位数を計算するに当たっては、その組み合わせに応じ、前各号に規定する基準を考慮して1単位とする。

(再試験・追試験)

**第25条** 不合格の学科目については、再試験を行うことがある。病気その他やむを得ない事由により、正規の試験を受けることができなかつた者については、追試験を行うことがある。

#### 第6章 課程の修了要件

(前期課程の修了要件)

**第26条** 前期課程の修了要件は、当該課程に2年以上在学し、30単位以上を修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上、当該課程の目的に応じ、当該大学院の行う修士論文又は特定の課題についての研究の成果の審査及び最終試験に合格すること。ただし、在学期間に関しては、次に該当するものは定めるとおり同課程に在学すれば足りるものとする。

特に優れた研究業績を挙げた者 1年以上

第22条により単位が認定された者 1年以上

(博士課程の修了要件)

**第26条の2** 博士課程の修了要件は、次の各号のとおりとする。

- (1) 医学研究科博士課程の修了要件は、同課程に4年以上在学し、30単位以上を修得し、学位論文を提出してその審査及び最終試験に合格すること。ただし、在学期間に関しては、次に該当するものは定めるとおり同課程に在学すれば足りるものとする。

特に優れた研究業績を挙げた者 3年以上

第22条により単位が認定された者 3年以上

特に優れた研究業績を挙げ、かつ第22条により単位が認定された者 2年以上

- (2) 保健学研究科及び国際協力研究科博士課程の修了要件は、同課程に5年（前期課程を修了した者にあつては、当該課程における2年の在学期間を含む。）以上在学し、前期課程の修得30単位を含め50単位以上を修得し、学位論文を提出してその審査及び最終試験に合格すること。ただし、在学期間に関しては、特に優れた研究業績を挙げた者については、同課程に3年（前期課程を修了した者にあつては、当該課程における2年の在学期間を含む。）以上在学すれば足りるものとする。

- 2 前条ただし書きの規定による在学期間をもって前期課程を修了した者の博士課程の修了の要件は、前期課程における在学期間に3年を加えた期間当該課程に在学し、

### 第3類（杏林大学大学院学則）

各研究科の所定の単位を修得し、学位論文を提出してその審査及び最終試験に合格すること。ただし、特に優れた研究業績を挙げた者については、当該課程に3年（前期課程における在学期間を含む。）在学し、各研究科の所定の単位を修得し、学位論文を提出してその審査及び最終試験に合格すること。

- 3 第1項及び前項の規定にかかわらず、学校教育法施行規則第70条の2の規定により、大学院への入学資格に関し修士の学位を有する者と同等以上の学力があると本大学院が、認めた者が博士課程の後期課程に入学した場合の博士課程修了の要件は、同課程に3年以上在学し、学位論文を提出しその審査及び最終試験に合格すること。ただし、在学期間に関しては、特に優れた研究業績を挙げた者については、同課程に1年以上在学すれば足りるものとする。

（学位論文及び最終試験の可否）

**第27条** 学位論文及び最終試験の合格、不合格は、当該研究科委員会の審査報告に基づいて学長が決定する。

- 2 審査の方法は各研究科において決定する。

（学位）

**第27条の2** 前条第1項により合格した者に次に定める学位を授与する。

修士

保健学研究科

保健学専攻

修士（保健学）

看護学専攻

修士（看護学）

臨床心理学専攻

修士（臨床心理学）

国際協力研究科

国際開発専攻

修士（開発学）

国際医療協力専攻

修士（国際医療協力）

グローバル・コミュニケーション専攻 修士（学術）

博士

医学研究科

博士（医学）

保健学研究科

博士（保健学）

博士（看護学）

国際協力研究科

博士（学術）

（単位認定書の交付）

**第28条** 博士後期課程及び医学研究科博士課程において、在学期間中に所定の単位を修得したが、学位論文の提出に至らなかった者は、単位認定書の交付を受けることができる。

**第7章** 入学・休学・復学・退学及び転学

（入学の時期）

**第29条** 入学の時期は各学年の始めとする。

（入学の資格）

**第30条** 医学研究科に入学できる者は、次の各号の一に該当する者とする。

- （1）大学における医学、歯学若しくは獣医学を履修する課程を卒業した者
- （2）大学における修業年限6年の薬学を履修する課程を卒業した者



### 第3類（杏林大学大学院学則）

- (3) 文部科学大臣の指定した者
  - (4) 外国において、学校教育における18年の課程を修了し、その最終の課程が医学、歯学、獣医学又は薬学の課程であった者
  - (5) 医学、歯学、獣医学又は薬学を履修する課程に4年以上在学し、又は外国において学校教育における医学、歯学、獣医学又は薬学を含む16年の課程を修了し、所定の単位を優れた成績をもって修得したものと大学院が認めた者
- 2 保健学研究科及び国際協力研究科に入学できる者は、次の各号の一に該当する者とする。
- (1) 大学を卒業した者
  - (2) 専修学校の専門課程（修業年限が4年以上であることその他の文部科学大臣が定める基準を満たすものに限る。）で文部科学大臣が別に指定するものを文部科学大臣が定める日以後に修了した者
  - (3) 文部科学大臣の指定した者
  - (4) 外国において、学校教育における16年の課程を修了した者
  - (5) 大学に3年以上在学し、又は外国において学校教育における15年の課程を修了し、所定の単位を優れた成績をもって修得した者と大学院が認めた者
  - (6) その他第1号に該当する者と同等以上の学力があると、大学院が認めた者で22歳に達したもの
- 3 保健学研究科及び国際協力研究科の博士後期課程に入学（本学前期課程からの進学及び他大学大学院からの入学）する資格のある者は、修士の学位を有する者、文部科学大臣の指定した者、又はそれと同等以上の学力があると、大学院が認めた者で24歳に達したものとする。

（入学出願）

**第31条** 入学を志願する者は、別に定める入学検定料を添えて、所定の入学願書を提出しなければならない。

（入学許可者の選考）

**第32条** 入学は、志願者の学力、人物、健康等について選考のうえこれを許可する。

（入学手続）

**第33条** 入学の許可を受けた者は、所定の期日までに所定の学納金を添えて誓約書を提出しなければならない。

（休学）

**第34条** 疾病その他やむを得ない事由のため、3月以上修学できないときは、学長に願い出て休学をすることができる。この場合、その事由が病気であるときは、医師の診断書を添付しなければならない。

- 2 休学の期間は1年を超えることはできない。ただし、特にやむを得ない事情があると認められるときは、さらに1年を限り延長することができる。

**第35条** 疾病のために修学することが適当でない認められる者に対しては、学長は研究科委員会の議を経て、休学を命ずることができる。

（復学）

**第36条** 休学の期間中であっても、その事由が消滅したときは、学長に願い出て復学することができる。この場合、休学の事由が病気であるときは、本学付属病院の

### 第3類（杏林大学大学院学則）

医師の診断書を添付しなければならない。

**第37条** 休学の期間は、第13条の修業年限に算入しない。

（退学）

**第38条** 疾病その他の事由により、退学しようとする者は、理由書を添え、保証人連署のうえ当該研究科長を経て学長に願い出て、許可を受けなければならない。この場合、退学の事由が疾病によるときは、医師の診断書を添付しなければならない。ただし、死亡の場合は、死亡診断書等の確認により、死亡した日をもって退学とする。

（再入学）

**第39条** 前条により退学した者で、退学の事由が消滅し、再び入学を願い出る者があるときは、当該研究科委員会の議を経て、これを許可することができる。

2 退学により再入学までの期間は本学学則第37条の規定に準ずる。

（転学）

**第40条** 他の大学院から本大学院に転入学を志願する者については、選考のうえこれを許可することがある。この場合、他の大学院において修得した単位及び在学年数は本大学院における単位及び在学年数として、これを換算することができる。

2 本大学院から他の大学院に転学を志願する者は、主科目担当教授を経て学長に願い出て、許可を受けなければならない。

（教職課程）

**第40条の2** 大学院に教職課程を置く。

（教育職員免許取得に必要な科目及び単位数）

**第40条の3** 教育職員免許を得ようとする者は、別に定める大学院教職課程履修規程及び教育職員免許法並びに同法施行規則の定めるところに従い、それぞれ所定の科目及び単位を修得しなければならない。

（免許状の種類及び履修研究科・専攻）

**第40条の4** 前条に規定する単位を修得することによって得られる免許状の種類並びに履修する研究科・専攻は次のとおりとする。

履修する研究科・専攻	免許状の種類	
保健学研究科 保健学専攻	養護教諭 専修免許状	養護
	中学校教諭 専修免許状	保健
	高等学校教諭 専修免許状	保健

### 第8章 除籍及び懲戒

（除籍）

**第41条** 次の各号の一に該当する者は、当該研究科委員会の議を経て学長がこれを除籍する。

- (1) 故なくして、3月以上授業料その他の学納金の納付を怠り、督促してもなお納付しない者
- (2) 第34条第2項に定める休学期間を超えて、なお修学できない者
- (3) 第13条に定める在学年限を超える者

### 第3類（杏林大学大学院学則）

- （4）行方不明で失踪の届出のあった者  
（懲戒）

**第42条** 本学の建学精神、教育方針に違背し、大学院学生としてふさわしくない行為をした者は、当該研究科委員会の議を経て、学長が懲戒する。

- 2 前項の懲戒は、その軽重に応じ、譴責、停学及び退学とする。
- 3 前項の退学は、次の各号の一に該当する者に対して行う。
  - （1）性行不良で、改善の見込みのないと認められる者
  - （2）学力劣等で、成業の見込みがないと認められた者
  - （3）正当の理由がなくて、出席常でない者
  - （4）本学の定める諸規程に反し、又は学内の秩序を乱し、その他学生としての本分に反した者

#### 第9章 学納金

（入学検定料、入学料等の額）

**第43条** 本学に入学を志願する者は、別に定める入学検定料を納入しなければならない。

- 2 入学料、授業料その他の学納金の額については、別表4のとおりとする。  
（授業料等の納入）

**第44条** 授業料、施設設備費は、それぞれの年額の半額を前期、後期の始業時まで  
に納入するものとする。

- 2 休学又は停学中であっても、授業料等は徴収する。ただし、休学の期間が6か月以上をわたる者の授業料その他の学納金については別に定めるところにより、減免することがある。
- 3 海外留学する場合、本学に納入すべき費用については別に定める。
- 4 第2項の規定にかかわらず、国際協力研究科に在籍する者で企業等に在職中の者が企業等の都合により第16条に規定する1学期間にわたり休学する場合は、授業料等は徴収しない。
- 5 前項の規定により休学する者は、企業等の所属長による休学の事由書を添付の上、学長に休学を願い出るものとする。ただし、授業料等を徴収しない休学の期間は、1年を超えることはできない。
- 6 授業料等学納金を所定の期日までに納入しない者は、授業への出席、図書閲覧その他施設の利用を認めない。

**第45条** 授業料その他既納の学納金は、いかなる理由があっても還付しない。

#### 第46条 削除

**第10章** 外国人特別生、科目等履修生、聴講生、特別聴講生、委託生及び研究生

（外国人特別生）

**第47条** 大学院に入学を希望する外国人で、外務省在外公館又は自国公館の紹介ある者は、第32条の規定にかかわらず選考のうえ、外国人特別生として入学を許可することがある。

（科目等履修生）

**第47条の2** 本大学院の学生以外の者で本大学院の授業科目の一部を履修すること

### 第3類（杏林大学大学院学則）

を希望する者がいるときは、教育研究上支障がない限り、科目等履修生としてこれを許可することができる。

2 科目等履修生となることができる者は、次の各号の一に該当する者でその学力を考査し、履修する科目を理解するに足る学力があると当該研究科委員会が認めた者に限るものとする。

(1) 修業年限4年以上の大学を卒業した者

(2) 前号と同等以上の学力があると認められた者

3 科目等履修生には本学則を準用する。

4 科目等履修生には第23条及び第24条の定めにより所定の単位を与える。

5 科目等履修生を希望する者の手続並びに選考料、登録料及び履修料については別に定める。

(聴講生)

**第48条** 特定の学科目の聴講を志願するものがあるときは、当該研究科委員会において、その学力を考査し、欠員のある場合に限り聴講を許可することができる。

2 聴講生を志願することのできる者は、次の各号の一に該当する者とする。

(1) 修業年限4年以上の大学を卒業した者

(2) 前号と同等以上の学力があると認められた者

3 聴講生を志願する者の手続並びに選考料、登録料及び聴講料については別に定める。

4 大学院は、他大学大学院との協議に基づき、他大学大学院の学生で本大学院の授業科目を履修する者を特別聴講生として受け入れることができる。この特別聴講生については別に定める。

(委託生)

**第49条** 公共団体又は他の大学大学院生等でその公共団体又はその大学大学院の委託によって、大学院研究科における授業科目のなかで聴講を希望する者がいるときは、欠員のある場合に限り当該研究科委員会の議を経た上で修学を許可することができる。

2 委託生が、聴講科目の試験に合格したときはその授業科目の修了証を授与する。

3 委託生を希望する者の手続並びに選考料、登録料及び聴講料は別に定める。

(研究生)

**第49条の2** 大学院に研究生をおくことができる。

2 研究生に関し必要な事項は別に定める。

#### 第11章 研究指導施設

(研究指導施設)

**第50条** 大学院に研究室、実験実習室を設ける。

2 学生は、必要に応じ図書館、各学部の施設及び医学部附属病院の施設を使用するものとする。

#### 第12章 雑則

(改正)

**第51条** この学則を改正しようとするときは、杏林学園運営審議会の議を経たうえ、改正事項が単一の研究科に係る場合は当該研究科の研究科委員会に、2つ以上の研

### 第3類（杏林大学大学院学則）

究科に関連する場合は関連する各研究科の研究科委員会に諮り、いずれも研究科委員会委員の3分の2以上が出席し、出席者の3分の2以上の賛成を得たうえ、大学院委員会及び理事会の承認を得なければならない。

#### 附 則

- 1 本学則に定めるもののほか、大学院学生については本学学則を準用する。
- 2 本学則を改正しようとするときは、研究科委員会委員の3分の2以上が出席し、出席者の3分の2以上の賛成を得たうえ、大学院委員会の承認を得なければならない。
- 3 前項の学則の改正については、理事会の承認を要する。
- 4 本学則は、昭和51年 4月 1日から施行する。

#### 附 則

本学則は、昭和54年 4月 1日から施行し、既に在学している学生にも適用する。

#### 附 則

本学則は、昭和57年 4月 1日から施行する。

#### 附 則

本学則は、昭和59年 4月 1日から施行する。

#### 附 則

本学則は、昭和61年 4月 1日から施行する。

#### 附 則

本学則は、平成 3年 4月 1日から施行する。

#### 附 則

- 1 本学則は、平成 5年 4月 1日から施行する。
- 2 本学則を改正しようとするときは、改正事項が単一の研究科に係る場合は当該研究科の研究科委員会に、二つ以上の研究科に関連する場合は関連する各研究科の研究科委員会に諮り、いずれも研究科委員会委員の3分の2以上が出席し、出席者の3分の2以上の賛成を得たうえ、大学院委員会の承認を得なければならない。

別表1

別表2

別表3

別表4

#### 附 則

本学則は、平成 6年 4月 1日から施行する。

#### 附 則

本学則は、平成 7年 4月 1日から施行する。ただし、第30条第2項第4号の改正規定は、平成 6年 8月10日から施行する。

#### 附 則

本学則は、平成 8年 4月 1日から施行する。

#### 附 則

本学則は、平成 9年 4月 1日から施行する。

### 第3類（杏林大学大学院学則）

#### 附 則

本学則は、平成10年 4月 1日から施行する。

#### 附 則

本学則は、平成11年 4月 1日から施行する。

#### 附 則

- 1 本学則は、平成11年 7月 1日から施行する。
- 2 第43条第1項は、平成12年度入学志願者から適用する。

#### 附 則

本学則は、平成12年 4月 1日から施行する。

#### 附 則

本学則は、平成13年 4月 1日から施行する。ただし、別表3（1）の専攻共通科目中の事例研究については平成12年10月 1日から適用する。

#### 附 則

- 1 本学則は、平成13年 4月 1日から施行する。
- 2 別表3-2の授業科目は、平成13年度以降の入学生から適用するものとし、別表3-1の授業科目は、平成12年度以前の入学生に適用する。
- 3 博士前期課程において平成12年度以前の入学生は、国際協力研究科博士前期課程履修規程に定める授業科目対応表により別表3-2の授業科目を受講するものとする。ただし、単位認定については、別表3-1の授業科目で行う。

#### 附 則

本学則は、平成14年 4月 1日から施行する。

#### 附 則

本学則は、平成14年 4月 1日から施行する。

#### 附 則

本学則は、平成14年10月 1日から施行する。

#### 附 則

本学則は、平成15年 4月 1日から施行する。

#### 附 則

本学則は、平成15年 4月 1日から施行する。

#### 附 則

- 1 本学則は、平成16年 4月 1日から施行する。
- 2 別表3-3の授業科目は、平成16年度以降の入学生から適用する。

#### 附 則

- 1 本学則は、平成16年 4月 1日から施行する。
- 2 別表3-3（2）の授業科目は、平成15年度以前の入学生にも適用する。

#### 附 則

本学則は、平成17年 4月 1日から施行する。

#### 附 則

- 1 本学則は、平成18年 4月 1日から施行する。
- 2 改正後の第43条（別表4）及び第44条については、平成18年 4月 1日以降の入学生から適用し、平成17年10月 1日以前の入学生については、改正

### 第3類（杏林大学大学院学則）

前の学則を適用する。

#### 附 則

本学則は、平成18年 4月 1日から施行する。

#### 附 則

本学則は、平成19年 4月 1日から施行する。

#### 附 則

- 1 本学則は、平成20年 4月 1日から施行する。ただし、第49条の2の規定は、平成19年4月1日から施行する。
- 2 別表2-2及び2-3の授業科目は、平成20年度以降の入学生から適用するものとし、別表2-1の授業科目は、平成19年度以前の入学生に適用する。

#### 附 則

本学則は、平成20年 4月 1日から施行する。

#### 附 則

本学則は、平成20年 4月 1日から施行する。

#### 附 則

本学則は、平成21年 4月 1日から施行する。

#### 附 則

（施行期日）

- 1 本学則は、平成22年 4月 1日から施行する。  
（経過措置）
- 2 この学則による改正後の第14条、第18条、第27条の2及び第43条（別表4）の規定は、平成22年4月1日以降の入学生に適用し、平成21年10月1日以前の入学生については、改正前の学則を適用する。

#### 附 則

（施行期日）

- 1 本学則は、平成22年 4月 1日から施行する。  
（経過措置）
- 2 この学則による改正後の第18条の規定は、平成22年4月1日以降の入学生に適用し、平成21年10月1日以前の入学生については、改正前の学則を適用する。

#### 附 則

（施行期日）

- 1 本学則は、平成23年 4月 1日から施行する。  
（経過措置）
- 2 この学則による改正後の第18条の規定は、平成23年4月1日以降の入学生に適用し、平成22年10月1日以前の入学生については、改正前の学則を適用する。

#### 附 則

（施行期日）

- 1 本学則は、平成24年 4月 1日から施行する。  
（経過措置）
- 2 別表2-4及び2-5の授業科目は、平成24年度以降の入学生から適用するものとし、別表2-1、2-2、2-3の授業科目は、平成23年度以前の入学生に

### 第3類（杏林大学大学院学則）

適用する。

#### 附 則

本学則は、平成24年 4月 1日から施行する。

#### 附 則

本学則は、平成24年 4月 1日から施行する。

#### 附 則

（施行期日）

- 1 本学則は、平成25年 4月 1日から施行する。  
（経過措置）
- 2 別表2-6の授業科目は、平成25年度以降の入学生から適用するものとし、平成24年度以前の入学生については、改正前の学則を適用する。

#### 附 則

本学則は、平成25年 4月 1日から施行する。

#### 附 則

本学則は、平成26年 4月 1日から施行する。

#### 附 則

（施行期日）

- 1 本学則は、平成26年 4月 1日から施行する。  
（経過措置）
- 2 この学則による改正後の第18条の規定は、平成26年4月1日以降の入学生に適用し、平成25年9月15日以前の入学生については、改正前の学則を適用する。

#### 附 則

（施行期日）

- 1 本学則は、平成27年 4月 1日から施行する。  
（経過措置）
- 2 この学則による改正後の第18条の規定は、平成27年4月1日以降の入学生に適用し、平成26年 9月15日以前の入学生については、改正前の学則を適用する。

#### 附 則

（施行期日）

- 1 本学則は、平成28年 4月 1日から施行する。  
（経過措置）
- 2 別表3-4の授業科目は、平成28年4月1日以降の入学生から適用するものとし、平成27年 9月15日以前の入学生については、改正前の学則を適用する。

#### 附 則

本学則は、平成29年 4月 1日から施行する。

#### 附 則

（施行期日）

- 1 本学則は、平成31年 4月 1日より施行する。  
（経過措置）
- 2 この学則による改正後の第4条、第4条の2、第14条、第27条の2および別表3-4の規定は、平成31年4月1日以降の入学生に適用し、平成30年9月1



### 第3類（杏林大学大学院学則）

5日以前の入学生については、改正前の学則を適用する。

#### 附 則

本学則は、平成31年 4月 1日から施行する。

#### 附 則

本学則は、令和 3年 4月 1日から施行する。

#### 附 則

本学則は、令和 3年 4月 1日から施行する。

#### 附 則

本学則は、令和 4年 4月 1日から施行する。

第3類（杏林大学大学院学則）

別表 1 - 1

医学研究科における授業科目及び単位  
（平成22年度入学者から適用）

専攻	専 門 分 野	授 業 科 目	単位数
生	器 官 構 築 学	肉眼解剖学 講義・演習	4
		肉眼解剖学 実験・実習	8
		顕微解剖学 講義・演習	4
		顕微解剖学 実験・実習	8
		ゲノム・遺伝学 講義・演習	4
		ゲノム・遺伝学 実験・実習	8
		器官構築学 課題研究	8
		器官構築学 研究論文演習	4
理	病 態 生 化 学	分子細胞生物学 講義・演習	4
		分子細胞生物学 実験・実習	8
		代謝生化学 講義・演習	4
		代謝生化学 実験・実習	8
		分子機能生化学 講義・演習	4
		分子機能生化学 実験・実習	8
		病態生化学 課題研究	8
		病態生化学 研究論文演習	4
系	生 体 機 能 制 御 学	細胞生理学 講義・演習	4
		細胞生理学 実験・実習	8
		統合生理学 講義・演習	4
		統合生理学 実験・実習	8
		生体物理工学 講義・演習	4
		生体物理工学 実験・実習	8
		生体機能制御学 課題研究	8
		生体機能制御学 研究論文演習	4
系	分 子 細 胞 薬 理 学	分子細胞薬理学 講義・演習	4
		分子細胞薬理学 実験・実習	8
		分子細胞薬理学 課題研究	8
		分子細胞薬理学 研究論文演習	4
病	病 理 学	病理学 講義・演習	4
		病理学 実験・実習	8
		病理学 課題研究	8
		病理学 研究論文演習	4
系	感 染 症 ・ 熱 帯 病 学	感染症・熱帯病学 講義・演習	4
		感染症・熱帯病学 実験・実習	8
		感染症・熱帯病学 課題研究	8
		感染症・熱帯病学 研究論文演習	4

第3類 (杏林大学大学院学則)

	臨床検査医学	臨床検査医学 講義・演習 臨床検査医学 実験・実習 臨床検査医学 課題研究 臨床検査医学 研究論文演習	4 8 8 4	
社会医学系	社会医療情報学	社会医療情報学 講義・演習 社会医療情報学 実験・実習 社会医療情報学 課題研究 社会医療情報学 研究論文演習	4 8 8 4	
	法科学	法科学 講義・演習 法科学 実験・実習 法科学 課題研究 法科学 研究論文演習	4 8 8 4	
内科	内科学	呼吸器内科学 講義・演習 呼吸器内科学 実験・実習 神経内科学 講義・演習 神経内科学 実験・実習 腎臓・リウマチ膠原病内科学 講義・演習 腎臓・リウマチ膠原病内科学 実験・実習 循環器内科学 講義・演習 循環器内科学 実験・実習 血液内科学 講義・演習 血液内科学 実験・実習 消化器内科学 講義・演習 消化器内科学 実験・実習 糖尿病・内分泌・代謝内科学 講義・演習 糖尿病・内分泌・代謝内科学 実験・実習 腫瘍内科学 講義・演習 腫瘍内科学 実験・実習 内科学 課題研究 内科学 研究論文演習	4 8 4 8 4 8 4 8 4 8 4 8 4 8 8 4	
		加齢医学	加齢医学 講義・演習 加齢医学 実験・実習 加齢医学 課題研究 加齢医学 研究論文演習	4 8 8 4
		総合医療学	総合医療学 講義・演習 総合医療学 実験・実習 総合医療学 課題研究 総合医療学 研究論文演習	4 8 8 4





第3類（杏林大学大学院学則）

別表1-2

医学研究科における授業科目及び単位  
（平成27年度入学者から適用）

専攻	専門分野	授業科目	単位数
生	器官構築学	肉眼解剖学 講義・演習	4
		肉眼解剖学 実験・実習	8
		顕微解剖学 講義・演習	4
		顕微解剖学 実験・実習	8
		ゲノム・遺伝学 講義・演習	4
		ゲノム・遺伝学 実験・実習	8
		器官構築学 課題研究	8
		器官構築学 研究論文演習	4
理	病態生化学	分子細胞生物学 講義・演習	4
		分子細胞生物学 実験・実習	8
		代謝生化学 講義・演習	4
		代謝生化学 実験・実習	8
		分子機能生化学 講義・演習	4
		分子機能生化学 実験・実習	8
		病態生化学 課題研究	8
		病態生化学 研究論文演習	4
系	生体機能制御学	細胞生理学 講義・演習	4
		細胞生理学 実験・実習	8
		統合生理学 講義・演習	4
		統合生理学 実験・実習	8
		生体物理工学 講義・演習	4
		生体物理工学 実験・実習	8
		生体機能制御学 課題研究	8
		生体機能制御学 研究論文演習	4
系	分子細胞薬理学	分子細胞薬理学 講義・演習	4
		分子細胞薬理学 実験・実習	8
		分子細胞薬理学 課題研究	8
		分子細胞薬理学 研究論文演習	4
病	病理学	病理学 講義・演習	4
		病理学 実験・実習	8
		病理学 課題研究	8
		病理学 研究論文演習	4
系	感染症・熱帯病学	感染症・熱帯病学 講義・演習	4
		感染症・熱帯病学 実験・実習	8
		感染症・熱帯病学 課題研究	8
		感染症・熱帯病学 研究論文演習	4

第3類 (杏林大学大学院学則)

	臨床検査医学	臨床検査医学 講義・演習 臨床検査医学 実験・実習 臨床検査医学 課題研究 臨床検査医学 研究論文演習	4 8 8 4	
社会医学系	社会医療情報学	社会医療情報学 講義・演習 社会医療情報学 実験・実習 社会医療情報学 課題研究 社会医療情報学 研究論文演習	4 8 8 4	
	法科学	法科学 講義・演習 法科学 実験・実習 法科学 課題研究 法科学 研究論文演習	4 8 8 4	
内科	内科学	呼吸器内科学 講義・演習 呼吸器内科学 実験・実習 神経内科学 講義・演習 神経内科学 実験・実習 腎臓・リウマチ膠原病内科学 講義・演習 腎臓・リウマチ膠原病内科学 実験・実習 循環器内科学 講義・演習 循環器内科学 実験・実習 血液内科学 講義・演習 血液内科学 実験・実習 消化器内科学 講義・演習 消化器内科学 実験・実習 糖尿病・内分泌・代謝内科学 講義・演習 糖尿病・内分泌・代謝内科学 実験・実習 腫瘍内科学 講義・演習 腫瘍内科学 実験・実習 内科学 課題研究 内科学 研究論文演習	4 8 4 8 4 8 4 8 4 8 4 8 4 8 4 8 8 4	
		脳卒中医学	脳卒中医学 講義・演習 脳卒中医学 実験・実習 脳卒中医学 課題研究 脳卒中医学 研究論文演習	4 8 8 4
		加齢医学	加齢医学 講義・演習 加齢医学 実験・実習 加齢医学 課題研究 加齢医学 研究論文演習	4 8 8 4

第3類（杏林大学大学院学則）

内	総合医療学	総合医療学 講義・演習	4	
		総合医療学 実験・実習	8	
		総合医療学 課題研究	8	
		総合医療学 研究論文演習	4	
小児科学	小児科学	小児科学 講義・演習	4	
		小児科学 実験・実習	8	
		小児科学 課題研究	8	
		小児科学 研究論文演習	4	
精神神経科学	精神神経科学	精神神経科学 講義・演習	4	
		精神神経科学 実験・実習	8	
		精神神経科学 課題研究	8	
		精神神経科学 研究論文演習	4	
皮膚科学	皮膚科学	皮膚科学 講義・演習	4	
		皮膚科学 実験・実習	8	
		皮膚科学 課題研究	8	
		皮膚科学 研究論文演習	4	
放射線医学	放射線医学	放射線医学 講義・演習	4	
		放射線医学 実験・実習	8	
		放射線医学 課題研究	8	
		放射線医学 研究論文演習	4	
外	外科学	消化器・一般外科学 講義・演習	4	
		消化器・一般外科学 実験・実習	8	
		呼吸器・甲状腺外科学 講義・演習	4	
		呼吸器・甲状腺外科学 実験・実習	8	
		乳腺外科学 講義・演習	4	
		乳腺外科学 実験・実習	8	
		外科学 課題研究	8	
		外科学 研究論文演習	4	
	救急医学	救急医学	救急医学 講義・演習	4
			救急医学 実験・実習	8
			救急医学 課題研究	8
			救急医学 研究論文演習	4
整形外科学	整形外科学	整形外科学 講義・演習	4	
		整形外科学 実験・実習	8	
		リハビリテーション医学 講義・演習	4	
		リハビリテーション医学 実験・実習	8	
		整形外科学 課題研究	8	
		整形外科学 研究論文演習	4	



第3類 (杏林大学大学院学則)

外	脳 神 経 外 科 学	脳 神 経 外 科 学 講 義 ・ 演 習	4
		脳 神 経 外 科 学 実 験 ・ 実 習	8
		脳 神 経 外 科 学 課 題 研 究	8
		脳 神 経 外 科 学 研 究 論 文 演 習	4
心 臓 血 管 外 科 学	心 臓 血 管 外 科 学	心 臓 血 管 外 科 学 講 義 ・ 演 習	4
		心 臓 血 管 外 科 学 実 験 ・ 実 習	8
		心 臓 血 管 外 科 学 課 題 研 究	8
		心 臓 血 管 外 科 学 研 究 論 文 演 習	4
産 科 婦 人 科 学	産 科 婦 人 科 学	産 科 婦 人 科 学 講 義 ・ 演 習	4
		産 科 婦 人 科 学 実 験 ・ 実 習	8
		産 科 婦 人 科 学 課 題 研 究	8
		産 科 婦 人 科 学 研 究 論 文 演 習	4
眼 科 学	眼 科 学	眼 科 学 講 義 ・ 演 習	4
		眼 科 学 実 験 ・ 実 習	8
		眼 科 学 課 題 研 究	8
		眼 科 学 研 究 論 文 演 習	4
耳 鼻 咽 喉 科 学	耳 鼻 咽 喉 科 学	耳 鼻 咽 喉 科 学 講 義 ・ 演 習	4
		耳 鼻 咽 喉 科 学 実 験 ・ 実 習	8
		耳 鼻 咽 喉 科 学 課 題 研 究	8
		耳 鼻 咽 喉 科 学 研 究 論 文 演 習	4
泌 尿 器 科 学	泌 尿 器 科 学	泌 尿 器 科 学 講 義 ・ 演 習	4
		泌 尿 器 科 学 実 験 ・ 実 習	8
		泌 尿 器 科 学 課 題 研 究	8
		泌 尿 器 科 学 研 究 論 文 演 習	4
麻 酔 科 学	麻 酔 科 学	麻 酔 科 学 講 義 ・ 演 習	4
		麻 酔 科 学 実 験 ・ 実 習	8
		麻 酔 科 学 課 題 研 究	8
		麻 酔 科 学 研 究 論 文 演 習	4
小 児 外 科 学	小 児 外 科 学	小 児 外 科 学 講 義 ・ 演 習	4
		小 児 外 科 学 実 験 ・ 実 習	8
		小 児 外 科 学 課 題 研 究	8
		小 児 外 科 学 研 究 論 文 演 習	4
系 形 成 外 科 学	形 成 外 科 学	形 成 外 科 学 講 義 ・ 演 習	4
		形 成 外 科 学 実 験 ・ 実 習	8
		形 成 外 科 学 課 題 研 究	8
		形 成 外 科 学 研 究 論 文 演 習	4
専 攻 共 通 科 目		基 礎 臨 床 共 通 講 義 I	4
		基 礎 臨 床 共 通 講 義 II	2

第3類（杏林大学大学院学則）

別表1-3

医学研究科における授業科目及び単位  
（平成31年度入学者から適用）

専攻	専門分野	授業科目	単位数
生	器官構築学	肉眼解剖学 講義・演習	4
		肉眼解剖学 実験・実習	8
		顕微解剖学 講義・演習	4
		顕微解剖学 実験・実習	8
		ゲノム・遺伝学 講義・演習	4
		ゲノム・遺伝学 実験・実習	8
		器官構築学 課題研究	8
		器官構築学 研究論文演習	4
理	病態生化学	分子細胞生物学 講義・演習	4
		分子細胞生物学 実験・実習	8
		代謝生化学 講義・演習	4
		代謝生化学 実験・実習	8
		分子機能生化学 講義・演習	4
		分子機能生化学 実験・実習	8
		病態生化学 課題研究	8
		病態生化学 研究論文演習	4
系	生体機能制御学	病態生理学 講義・演習	4
		病態生理学 実験・実習	8
		統合生理学 講義・演習	4
		統合生理学 実験・実習	8
		生体物理工学 講義・演習	4
		生体物理工学 実験・実習	8
		生体機能制御学 課題研究	8
		生体機能制御学 研究論文演習	4
系	分子細胞薬理学	分子細胞薬理学 講義・演習	4
		分子細胞薬理学 実験・実習	8
		分子細胞薬理学 課題研究	8
		分子細胞薬理学 研究論文演習	4
病	病理学	病理学 講義・演習	4
		病理学 実験・実習	8
		病理学 課題研究	8
		病理学 研究論文演習	4
系	感染症・熱帯病学	感染症・熱帯病学 講義・演習	4
		感染症・熱帯病学 実験・実習	8
		感染症・熱帯病学 課題研究	8
		感染症・熱帯病学 研究論文演習	4

第3類 (杏林大学大学院学則)

	臨床検査医学	臨床検査医学 講義・演習 臨床検査医学 実験・実習 臨床検査医学 課題研究 臨床検査医学 研究論文演習	4 8 8 4	
社会医学系	社会医療情報学	社会医療情報学 講義・演習 社会医療情報学 実験・実習 社会医療情報学 課題研究 社会医療情報学 研究論文演習	4 8 8 4	
	法科学	法科学 講義・演習 法科学 実験・実習 法科学 課題研究 法科学 研究論文演習	4 8 8 4	
内科	内科学	呼吸器内科学 講義・演習 呼吸器内科学 実験・実習 神経内科学 講義・演習 神経内科学 実験・実習 腎臓・リウマチ膠原病内科学 講義・演習 腎臓・リウマチ膠原病内科学 実験・実習 循環器内科学 講義・演習 循環器内科学 実験・実習 血液内科学 講義・演習 血液内科学 実験・実習 消化器内科学 講義・演習 消化器内科学 実験・実習 糖尿病・内分泌・代謝内科学 講義・演習 糖尿病・内分泌・代謝内科学 実験・実習 腫瘍内科学 講義・演習 腫瘍内科学 実験・実習 内科学 課題研究 内科学 研究論文演習	4 8 4 8 4 8 4 8 4 8 4 8 4 8 4 8 8 4	
		脳卒中医学	脳卒中医学 講義・演習 脳卒中医学 実験・実習 脳卒中医学 課題研究 脳卒中医学 研究論文演習	4 8 8 4
		加齢医学	加齢医学 講義・演習 加齢医学 実験・実習 加齢医学 課題研究 加齢医学 研究論文演習	4 8 8 4

第3類（杏林大学大学院学則）

内	総合医療学	総合医療学 講義・演習	4	
		総合医療学 実験・実習	8	
		総合医療学 課題研究	8	
		総合医療学 研究論文演習	4	
小児科学	小児科学	小児科学 講義・演習	4	
		小児科学 実験・実習	8	
		小児科学 課題研究	8	
		小児科学 研究論文演習	4	
精神神経科学	精神神経科学	精神神経科学 講義・演習	4	
		精神神経科学 実験・実習	8	
		精神神経科学 課題研究	8	
		精神神経科学 研究論文演習	4	
皮膚科学	皮膚科学	皮膚科学 講義・演習	4	
		皮膚科学 実験・実習	8	
		皮膚科学 課題研究	8	
		皮膚科学 研究論文演習	4	
放射線医学	放射線医学	放射線医学 講義・演習	4	
		放射線医学 実験・実習	8	
		放射線医学 課題研究	8	
		放射線医学 研究論文演習	4	
外	外科学	消化器・一般外科学 講義・演習	4	
		消化器・一般外科学 実験・実習	8	
		呼吸器・甲状腺外科学 講義・演習	4	
		呼吸器・甲状腺外科学 実験・実習	8	
		乳腺外科学 講義・演習	4	
		乳腺外科学 実験・実習	8	
		外科学 課題研究	8	
		外科学 研究論文演習	4	
	救急医学	救急医学	救急医学 講義・演習	4
			救急医学 実験・実習	8
			救急医学 課題研究	8
			救急医学 研究論文演習	4
整形外科学	整形外科学	整形外科学 講義・演習	4	
		整形外科学 実験・実習	8	
		リハビリテーション医学 講義・演習	4	
		リハビリテーション医学 実験・実習	8	
		整形外科学 課題研究	8	
		整形外科学 研究論文演習	4	

第3類 (杏林大学大学院学則)

外	脳 神 経 外 科 学	脳 神 経 外 科 学 講 義 ・ 演 習	4
		脳 神 経 外 科 学 実 験 ・ 実 習	8
		脳 神 経 外 科 学 課 題 研 究	8
		脳 神 経 外 科 学 研 究 論 文 演 習	4
心 臓 血 管 外 科 学	心 臓 血 管 外 科 学	心 臓 血 管 外 科 学 講 義 ・ 演 習	4
		心 臓 血 管 外 科 学 実 験 ・ 実 習	8
		心 臓 血 管 外 科 学 課 題 研 究	8
		心 臓 血 管 外 科 学 研 究 論 文 演 習	4
産 科 婦 人 科 学	産 科 婦 人 科 学	産 科 婦 人 科 学 講 義 ・ 演 習	4
		産 科 婦 人 科 学 実 験 ・ 実 習	8
		産 科 婦 人 科 学 課 題 研 究	8
		産 科 婦 人 科 学 研 究 論 文 演 習	4
眼 科 学	眼 科 学	眼 科 学 講 義 ・ 演 習	4
		眼 科 学 実 験 ・ 実 習	8
		眼 科 学 課 題 研 究	8
		眼 科 学 研 究 論 文 演 習	4
耳 鼻 咽 喉 科 学	耳 鼻 咽 喉 科 学	耳 鼻 咽 喉 科 学 講 義 ・ 演 習	4
		耳 鼻 咽 喉 科 学 実 験 ・ 実 習	8
		耳 鼻 咽 喉 科 学 課 題 研 究	8
		耳 鼻 咽 喉 科 学 研 究 論 文 演 習	4
泌 尿 器 科 学	泌 尿 器 科 学	泌 尿 器 科 学 講 義 ・ 演 習	4
		泌 尿 器 科 学 実 験 ・ 実 習	8
		泌 尿 器 科 学 課 題 研 究	8
		泌 尿 器 科 学 研 究 論 文 演 習	4
麻 酔 科 学	麻 酔 科 学	麻 酔 科 学 講 義 ・ 演 習	4
		麻 酔 科 学 実 験 ・ 実 習	8
		麻 酔 科 学 課 題 研 究	8
		麻 酔 科 学 研 究 論 文 演 習	4
小 児 外 科 学	小 児 外 科 学	小 児 外 科 学 講 義 ・ 演 習	4
		小 児 外 科 学 実 験 ・ 実 習	8
		小 児 外 科 学 課 題 研 究	8
		小 児 外 科 学 研 究 論 文 演 習	4
系 形 成 外 科 学	形 成 外 科 学	形 成 外 科 学 講 義 ・ 演 習	4
		形 成 外 科 学 実 験 ・ 実 習	8
		形 成 外 科 学 課 題 研 究	8
		形 成 外 科 学 研 究 論 文 演 習	4
専 攻 共 通 科 目		基 礎 臨 床 共 通 講 義 I	4
		基 礎 臨 床 共 通 講 義 II	2

第3類（杏林大学大学院学則）

別表 1 - 4

医学研究科における授業科目及び単位  
（令和4年度入学者からの適用）

科目区分	授業科目	単位数	
		必修	選択
科目共通	特 別 研 究	8	
	医 学 研 究 講 義 I	4	
	医 学 研 究 講 義 II	2	
専門科目	脳 神 経 内 科 学 講 義 ・ 演 習		4
	脳 神 経 内 科 学 実 験 ・ 実 習		4
	脳 神 経 内 科 学 課 題 研 究		8
	呼 吸 器 内 科 学 講 義 ・ 演 習		4
	呼 吸 器 内 科 学 実 験 ・ 実 習		4
	呼 吸 器 内 科 学 課 題 研 究		8
	腎 臓 ・ リ ウ マ チ 膠 原 病 内 科 学 講 義 ・ 演 習		4
	腎 臓 ・ リ ウ マ チ 膠 原 病 内 科 学 実 験 ・ 実 習		4
	腎 臓 ・ リ ウ マ チ 膠 原 病 内 科 学 課 題 研 究		8
	循 環 器 内 科 学 講 義 ・ 演 習		4
	循 環 器 内 科 学 実 験 ・ 実 習		4
	循 環 器 内 科 学 課 題 研 究		8
	血 液 内 科 学 講 義 ・ 演 習		4
	血 液 内 科 学 実 験 ・ 実 習		4
	血 液 内 科 学 課 題 研 究		8
	糖 尿 病 ・ 内 分 泌 ・ 代 謝 内 科 学 講 義 ・ 演 習		4
	糖 尿 病 ・ 内 分 泌 ・ 代 謝 内 科 学 実 験 ・ 実 習		4
	糖 尿 病 ・ 内 分 泌 ・ 代 謝 内 科 学 課 題 研 究		8
	消 化 器 内 科 学 講 義 ・ 演 習		4
	消 化 器 内 科 学 実 験 ・ 実 習		4
	消 化 器 内 科 学 課 題 研 究		8
	腫 瘍 内 科 学 講 義 ・ 演 習		4
	腫 瘍 内 科 学 実 験 ・ 実 習		4
	腫 瘍 内 科 学 課 題 研 究		8
	高 齢 医 学 講 義 ・ 演 習		4
	高 齢 医 学 実 験 ・ 実 習		4
	高 齢 医 学 課 題 研 究		8
	精 神 神 経 科 学 講 義 ・ 演 習		4
精 神 神 経 科 学 実 験 ・ 実 習		4	
精 神 神 経 科 学 課 題 研 究		8	

第3類 (杏林大学大学院学則)

小 兒 科 学	講義・演習	4
小 兒 科 学	実験・実習	4
小 兒 科 学	課題研究	8
消化器・一般外科学	講義・演習	4
消化器・一般外科学	実験・実習	4
消化器・一般外科学	課題研究	8
呼吸器・甲状腺外科学	講義・演習	4
呼吸器・甲状腺外科学	実験・実習	4
呼吸器・甲状腺外科学	課題研究	8
乳 腺 外 科 学	講義・演習	4
乳 腺 外 科 学	実験・実習	4
乳 腺 外 科 学	課題研究	8
小 兒 外 科 学	講義・演習	4
小 兒 外 科 学	実験・実習	4
小 兒 外 科 学	課題研究	8
救 急 医 学	講義・演習	4
救 急 医 学	実験・実習	4
救 急 医 学	課題研究	8
脑 神 經 外 科 学	講義・演習	4
脑 神 經 外 科 学	実験・実習	4
脑 神 經 外 科 学	課題研究	8
心 臟 血 管 外 科 学	講義・演習	4
心 臟 血 管 外 科 学	実験・実習	4
心 臟 血 管 外 科 学	課題研究	8
整 形 外 科 学	講義・演習	4
整 形 外 科 学	実験・実習	4
整 形 外 科 学	課題研究	8
皮 膚 科 学	講義・演習	4
皮 膚 科 学	実験・実習	4
皮 膚 科 学	課題研究	8
形 成 外 科 学	講義・演習	4
形 成 外 科 学	実験・実習	4
形 成 外 科 学	課題研究	8
泌 尿 器 科 学	講義・演習	4
泌 尿 器 科 学	実験・実習	4
泌 尿 器 科 学	課題研究	8
眼 科 学	講義・演習	4
眼 科 学	実験・実習	4

第3類（杏林大学大学院学則）

眼	科	学	課 題 研 究	8
耳	鼻 咽 喉 科	学	講 義 ・ 演 習	4
耳	鼻 咽 喉 科	学	実 験 ・ 実 習	4
耳	鼻 咽 喉 科	学	課 題 研 究	8
産 科	婦 人 科	学	講 義 ・ 演 習	4
産 科	婦 人 科	学	実 験 ・ 実 習	4
産 科	婦 人 科	学	課 題 研 究	8
放 射	線 医 学		講 義 ・ 演 習	4
放 射	線 医 学		実 験 ・ 実 習	4
放 射	線 医 学		課 題 研 究	8
放 射	線 腫 瘍 学		講 義 ・ 演 習	4
放 射	線 腫 瘍 学		実 験 ・ 実 習	4
放 射	線 腫 瘍 学		課 題 研 究	8
麻 醉	科	学	講 義 ・ 演 習	4
麻 醉	科	学	実 験 ・ 実 習	4
麻 醉	科	学	課 題 研 究	8
臨 床	検 査 医 学		講 義 ・ 演 習	4
臨 床	検 査 医 学		実 験 ・ 実 習	4
臨 床	検 査 医 学		課 題 研 究	8
総 合	医 療 学		講 義 ・ 演 習	4
総 合	医 療 学		実 験 ・ 実 習	4
総 合	医 療 学		課 題 研 究	8
リハビリ	テー シ ョ ン 医 学		講 義 ・ 演 習	4
リハビリ	テー シ ョ ン 医 学		実 験 ・ 実 習	4
リハビリ	テー シ ョ ン 医 学		課 題 研 究	8
脳 卒 中	医 学		講 義 ・ 演 習	4
脳 卒 中	医 学		実 験 ・ 実 習	4
脳 卒 中	医 学		課 題 研 究	8
肉 眼	解 剖 学		講 義 ・ 演 習	4
肉 眼	解 剖 学		実 験 ・ 実 習	4
肉 眼	解 剖 学		課 題 研 究	8
顕 微	解 剖 学		講 義 ・ 演 習	4
顕 微	解 剖 学		実 験 ・ 実 習	4
顕 微	解 剖 学		課 題 研 究	8
統 合	生 理 学		講 義 ・ 演 習	4
統 合	生 理 学		実 験 ・ 実 習	4
統 合	生 理 学		課 題 研 究	8
病 態	生 理 学		講 義 ・ 演 習	4



第3類 (杏林大学大学院学則)

病態生理学	実験・実習	4
病態生理学	課題研究	8
代謝生化学	講義・演習	4
代謝生化学	実験・実習	4
代謝生化学	課題研究	8
細胞生化学	講義・演習	4
細胞生化学	実験・実習	4
細胞生化学	課題研究	8
薬理学	講義・演習	4
薬理学	実験・実習	4
薬理学	課題研究	8
病理学	講義・演習	4
病理学	実験・実習	4
病理学	課題研究	8
感染症学	講義・演習	4
感染症学	実験・実習	4
感染症学	課題研究	8
衛生学・公衆衛生学	講義・演習	4
衛生学・公衆衛生学	実験・実習	4
衛生学・公衆衛生学	課題研究	8
法医学	講義・演習	4
法医学	実験・実習	4
法医学	課題研究	8
発生・遺伝学	講義・演習	4
発生・遺伝学	実験・実習	4
発生・遺伝学	課題研究	8
生体物理工学	講義・演習	4
生体物理工学	実験・実習	4
生体物理工学	課題研究	8
分子機能生化学	講義・演習	4
分子機能生化学	実験・実習	4
分子機能生化学	課題研究	8

第3類（杏林大学大学院学則）

別表2-1

保健学研究科保健学専攻における授業科目及び単位  
（平成29年度入学者から適用）

（1）博士前期課程

専門分野	授業科目	単位数
臨床検査・生命科学分野	細胞診断学特論	2
	感染症学特論	2
	感染症疫学特論	2
	免疫学特論	2
	解剖学特論	2
	機能性分子化学特論	2
	呼吸器病学	2
	薬理学特論	2
	生体情報学特論	2
	腫瘍病理学	2
	免疫血液学特論	2
	生体分子検査学特論（1）	2
	生体分子検査学特論（2）	2
	感染症バイオセーフティ学	2
	計算科学特論	2
	臨床細胞遺伝学特論	2
	解剖学特論（感覚系）	2
	炎症免疫学	2
	神経生物学特論	2
	婦人科腫瘍学特論	2
	血液疾患薬理学	2
	解剖学特論（神経発生）	2
	神経学特論	2
	遺伝子機能解析学特論	2
	細菌・ウイルス学特論	2
	臨床検査・生命科学特別講義Ⅰ	2
	臨床検査・生命科学特別講義Ⅱ	2
	細胞診断学演習	2
	感染管理	2
	薬物動態分析技術	2
	感染制御学演習	2
	細胞内寄生体学	2
	免疫解析技術	2
	光学・電子顕微鏡技術	2
機能分子化学演習	2	
生理機能解析技術	2	
生体分子検査学演習（1）	2	
輸血検査学演習	2	
計算科学演習	2	
生体分子検査学演習（2）	2	

第3類 (杏林大学大学院学則)

	病理組織診断技術	2
	光学・電子顕微鏡技術(試料作業)	2
	臨床検査・生命科学特別演習Ⅰ	2
	臨床検査・生命科学特別演習Ⅱ	2
	特別研究	4
保健学分野	保健管理学特論	2
	地域保健福祉論	2
	臨床疫学	2
	学校保健学特論	2
	養護教育実践論	2
	健康エコーロジー特論	2
	観光保健学特論	2
	養護教諭論特論	2
	心理心理学特論	2
	認知心理学特論	2
	産業精神保健学特論	2
	学校精神保健特論	2
	産業保健学特論	2
	成人保健学特論	2
	保健福祉学特論	2
	高齢者福祉学特論	2
	保健学特別講義Ⅰ	2
	保健学特別講義Ⅱ	2
	生物統計学演習	2
	養護実践学演習	2
保健学特別演習Ⅰ	2	
保健学特別演習Ⅱ	2	
特別研究	4	
臨床工学分野	循環器病学	2
	心電学Ⅰ	2
	超音波医学Ⅰ	2
	内科学Ⅰ	2
	生理学Ⅰ	2
	環境生理学Ⅰ	2
	先端臨床工学Ⅰ	2
	先端臨床工学Ⅱ	2
	医療と工学Ⅰ	2
	人工臓器工学Ⅰ	2
	臨床生理学特論	2
	感覚と生理学Ⅰ	2
	臨床工学特別講義Ⅰ	2
	臨床工学特別講義Ⅱ	2
	臨床工学特別講義Ⅲ	2
	臨床工学特別講義Ⅳ	2
	計測プログラミン	2

第3類（杏林大学大学院学則）

	特 別 研 究	4
救 急 救 命 学 分 野	災 害 医 学 概 論	2
	外 傷 学 特 論	2
	心 肺 蘇 生 法 特 論	2
	救 急 病 態 学 特 論	2
	救 急 救 命 学 特 別 講 義 I	2
	救 急 救 命 学 特 別 講 義 II	2
	特 別 研 究	4
リハビリテーション 科 学 分 野	作 業 科 学 特 論 I	2
	作 業 科 学 特 論 II	2
	中 枢 神 經 系 理 学 療 法 学 特 論	2
	運 動 器 系 理 学 療 法 学 特 論	2
	内 部 障 害 系 理 学 療 法 学 特 論	2
	発 達 障 害 理 学 療 法 学 特 論	2
	地 域 理 学 療 法 学 特 論	2
	高 齢 者 理 学 療 法 学 特 論	2
	精 神 障 害 作 業 療 法 学 特 論	2
	神 經 系 作 業 療 法 学 特 論	2
	認 知 障 害 作 業 療 法 学 特 論	2
	国 際 理 学 療 法 学 特 論	2
	呼 吸 循 環 系 理 学 療 法 学 特 論	2
	理 学 療 法 管 理 工 学 特 論	2
	筋 骨 格 系 理 学 療 法 学 特 論	2
	老 年 期 作 業 療 法 学 特 論	2
	生 活 環 境 支 援 学 特 論	2
	精 神 保 健 リハビテーション学特論	2
	物 理 療 法 学 特 論	2
	リハビリテーション科学特別講義I	2
	リハビリテーション科学特別講義II	2
	リハビリテーション科学特別講義III	2
	リハビリテーション科学特別講義IV	2
	理 学 療 法 機 能 評 価 学 演 習	2
	徒 手 理 学 療 法 学 演 習	2
	理 学 療 法 学 研 究 方 法 演 習	2
	発 達 障 害 理 学 療 法 学 演 習	2
	地 域 理 学 療 法 学 演 習	2
	高 齢 者 理 学 療 法 学 演 習	2
	精 神 障 害 作 業 療 法 学 演 習	2
	神 經 系 作 業 療 法 学 演 習	2
	神 經 心 理 学 的 検 査 法 演 習	2
	国 際 理 学 療 法 学 演 習	2
呼 吸 循 環 系 理 学 療 法 学 演 習	2	
ス ポ ー ツ 理 学 療 法 学 演 習	2	
地 域 作 業 療 法 学 演 習	2	
特 別 研 究	4	

第3類（杏林大学大学院学則）

診療放射線学分野	画像診断技術学特論	2
	核医学物理学特論	2
	医用画像情報学特論	2
	医用電磁気学	2
	磁気共鳴画像技術学特論	2
	放射線計測学特論	2
	原子核物理学	2
	放射線安全科学特論	2
	特別講義Ⅰ（機能画像解析学）	2
	診療放射線特別講義Ⅱ	2
	診療放射線特別講義Ⅲ	2
	画像診断技術学セミナー	2
	核医学物理学演習	2
医用画像情報学演習	2	
特別研究	4	
研究科共通科目	専門横断科目	2
	研究倫理	2

(2) 博士後期課程

専門分野	授業科目	単位数
臨床検査・生命科学分野	感染症疫学	2
	免疫疫学	2
	細胞診断学	2
	機能分子化学	2
	分子解剖学	2
	感染制御学	2
	薬物動態解析学	2
	神経生物学	2
	生体侵襲と免疫	2
	分子解剖学（感覚系）	2
	神経病理学	2
	腫瘍組織学	2
	計算科学	2
	分子解剖学セミナー	2
	免疫学セミナー	2
	神経生物学セミナー	2
	応用免疫学セミナー	2
	細胞診・病理セミナー	2
	生体分子検査学セミナー（1）	2
	生体分子検査学セミナー（2）	2

第3類（杏林大学大学院学則）

保健学・救急救命学分野	疫				学	2							
	養	護	教	育	学	2							
	心		理		学	2							
	人	類	生	態	学	2							
	産	業	保	健	学	2							
	保	健	福	祉	学	2							
	臨	床	心	理	学	2							
	保	健	学	特	別	講	義	I	2				
	保	健	学	特	別	講	義	II	2				
	疫	学	セ	ミ	ナ	一	2						
	環	境	問	題	演	習	2						
	保	健	科	教	材	研	究	2					
	養	護	実	践	学	A	2						
	養	護	実	践	学	B	2						
	養	護	実	践	学	セ	ミ	ナ	一	2			
	保	健	学	特	別	演	習	I	2				
	保	健	学	特	別	演	習	II	2				
	心	肺	蘇	生	法	演	習	2					
	救	急	病	態	学		2						
	救	急	救	命	学	特	別	講	義	I	2		
救	急	救	命	学	特	別	講	義	II	2			
災	害	医	学	セ	ミ	ナ	一	2					
外	傷	セ	ミ	ナ	一	2							
救	急	救	命	学	特	別	演	習	I	2			
救	急	救	命	学	特	別	演	習	II	2			
臨床工学分野	心	電	学	II	2								
	超	音	波	医	学	II	2						
	先	端	臨	床	工	学	III	2					
	生	命	支	援	工	学	2						
	人	体	の	許	容	限	界	2					
	臨	床	工	学	特	別	講	義	I	2			
	臨	床	工	学	特	別	講	義	II	2			
	臨	床	医	学	セ	ミ	ナ	一	2				
循	環	器	病	学	セ	ミ	ナ	一	2				
リハビリテーション 科学分野	が	ん	の	理	学	療	法	学	2				
	徒	手	理	学	療	法	学	2					
	小	児	理	学	療	法	学	2					
	中	枢	神	經	系	理	学	療	法	学	2		
	国	際	理	学	療	法	学	2					
	地	域	生	活	環	境	学	2					
	作	業	科	学	2								
	精	神	障	害	作	業	療	法	学	2			
	神	經	系	作	業	療	法	学	2				
	認	知	・	運	動	・	活	動	障	害	学	2	
	老	年	期	障	害	作	業	療	法	学	2		
臨	床	理	学	療	法	推	論	学	セ	ミ	ナ	一	2

第3類（杏林大学大学院学則）

	障害者スポーツ支援学セミナー	2
	小児理学療法学セミナー	2
	臨床理学療法学研究法セミナー	2
	脳卒中上肢機能回復学セミナー	2
	神経系病態学セミナー	2
	運動器障害作業療法学特論	2
診療放射線学分野	画像診断学特論	2
	分子画像技術学特論	2
	多次元医用画像工学特論	2
	磁気共鳴画像工学特論	2
	放射線応用計測学	2
	画像診断学セミナー	2
	分子画像技術学演習	2
	多次元医用画像工学演習	2
	磁気共鳴画像工学演習	2
特別研究	特別研究Ⅰ	4
	特別研究Ⅱ	2
	特別研究Ⅲ	2

第3類（杏林大学大学院学則）

別表2-2

保健学研究科看護学専攻における授業科目及び単位  
（平成29年度入学者から適用）

（1）博士前期課程

専門分野	授業科目	単位数
基礎看護科学分野	看護医療安全教育特論	2
	遺伝看護学特論	2
	法医看護学特論	2
	小児保健看護学特論	2
	生活機能看護学特論	2
	特別講義	2
	看護医療安全教育演習	2
	小児保健看護学演習	2
	生活機能看護学演習	2
	特別演習	2
特別研究	4	
実践看護科学分野	高齢者看護学特論	2
	ウイメンズヘルス看護学特論	2
	助産学特論	2
	小児看護学特論	2
	地域看護学特論Ⅰ	2
	地域看護学特論Ⅱ	2
	在宅看護学特論	2
	特別講義	2
	高齢者看護学演習	2
	ウイメンズヘルス看護学演習	2
	助産学演習	2
	小児看護学演習	2
	地域看護学演習Ⅰ	2
	地域看護学演習Ⅱ	2
	在宅看護学演習	2
特別演習（がん看護）	2	
特別演習（クリティカルケア看護）	2	
特別演習（精神看護）	2	
特別研究	4	
実践看護科学分野 （CNSコース）	がん看護学特論Ⅰ	2
	がん看護学特論Ⅱ	2
	がん看護学特論Ⅲ	2
	がん看護学特論Ⅳ	2
	がん看護学演習Ⅰ	2
	がん看護学演習Ⅱ	2
	がん看護学実習	10
	精神看護学特論Ⅰ	2
	精神看護学特論Ⅱ	2
	精神看護学特論Ⅲ	2



第3類（杏林大学大学院学則）

	精神看護学特論Ⅳ	4
	精神看護学特論Ⅴ	2
	精神看護学演習Ⅰ	2
	精神看護学演習Ⅱ	2
	精神看護学実習	10
	クリティカルケア看護学特論Ⅰ	2
	クリティカルケア看護学特論Ⅱ	2
	クリティカルケア看護学特論Ⅲ	2
	病態治療論	2
	クリティカルケア看護学演習Ⅰ	2
	クリティカルケア看護学演習Ⅱ	2
	クリティカルケア看護学演習Ⅲ	2
	クリティカルケア看護学実習	10
専攻共通科目	看護教育学特論	2
	看護管理学特論	2
	看護研究方法論	2
	コンサルテーション論	2
	看護政策学特論	2
	家族看護学特論	2
	フィジカルアセスメント	2
	病態生理学	2
臨床薬理学	2	
研究科共通科目	専門横断科目	2
	研究倫理	2

(2) 博士後期課程

専門分野	授業科目	単位数
基礎看護科学分野	生活機能看護学 A	4
	生活機能看護学 B	2
	医療安全管理学 A	4
	医療安全管理学 B	2
	統計学Ⅰ	2
	統計学Ⅱ	2
	小児保健看護学 A	4
	小児保健看護学 B	2
実践看護科学分野	成人看護学（急性期） A	4
	成人看護学（急性期） B	2
	成人看護学（慢性期） A	4
	成人看護学（慢性期） B	2
	小児看護学 A	4

第3類（杏林大学大学院学則）

	小児看護学 B	2
	精神看護学 A	4
	精神看護学 B	2
	ウイメンズヘルス看護学 A	4
	ウイメンズヘルス看護学 B	2
	地域看護学 A	4
	地域看護学 B	2
ジャーナルクラブ	ジャーナルクラブ I	2
	ジャーナルクラブ II	2
特別研究	特別研究 I	4
	特別研究 II	2
	特別研究 III	2

第3類（杏林大学大学院学則）

別表2-3

保健学研究科臨床心理学専攻における授業科目及び単位  
（令和4年度入学者から適用）

（1）博士前期課程

専門分野	授業科目	単位数
臨床心理学分野	保健医療分野に関する理論と支援の展開	2
	福祉分野に関する理論と支援の展開	2
	教育分野に関する理論と支援の展開	2
	司法・犯罪分野に関する理論と支援の展開	2
	産業・労働分野に関する理論と支援の展開	2
	心理的アセスメントに関する理論と実践	2
	心理支援に関する理論と実践	2
	家族関係・集団・地域社会における心理支援に関する理論と実践	2
	心の健康教育に関する理論と実践	2
	心理実践実習Ⅰ	2
	心理実践実習Ⅱ	2
	心理実践実習Ⅲ	2
	心理実践実習Ⅳ	4
	臨床心理学特別演習Ⅰ	2
	臨床心理学特別演習Ⅱ	2
ゼミナールⅠ	2	
ゼミナールⅡ	2	
特別演習	2	
研究科共通科目	専門横断科目	2
	研究倫理	2

第3類（杏林大学大学院学則）

別表3-1（平成28年度以降の入学生に適用）

国際協力研究科課程における授業科目及び単位

（1）博士前期課程

専攻	専門分野	授業科目	単位数	備考
国際開発専攻	国際政治研究	国際政治特論A	2	
		国際政治特論B	2	
		国際政治経済特論A	2	
		国際政治経済特論B	2	
		安全保障特論A	2	
		安全保障特論B	2	
		現代アジア特論A	2	
		現代アジア特論B	2	
		現代アメリカ特論A	2	
		現代アメリカ特論B	2	
		アジア交流史特論A	2	
		アジア交流史特論B	2	
		日本政治特論A	2	
		日本政治特論B	2	
		国際法特論A	2	
		国際法特論B	2	
		地域圏特論A	2	
		地域圏特論B	2	
	国際経済研究	世界経済特論A	2	
		世界経済特論B	2	
		国際貿易特論A	2	
		国際貿易特論B	2	
		国際金融特論A	2	
		国際金融特論B	2	
		国際協力特論A	2	
		国際協力特論B	2	
		国際開発特論A	2	
		国際開発特論B	2	
技術協力実践論A	2			
技術協力実践論B	2			
NGO特論A	2			
NGO特論B	2			

第3類（杏林大学大学院学則）

国際ビジネス研究	国際企業文化特論A	2	
	国際企業文化特論B	2	
	商法特論A	2	
	商法特論B	2	
	会計特論A	2	
	会計特論B	2	
	国際経営特論A	2	
	国際経営特論B	2	
	マーケティング特論A	2	
	マーケティング特論B	2	
	国際会計特論A	2	
	国際会計特論B	2	
	国際コミュニケーション特論A	2	
	国際コミュニケーション特論B	2	
	法律税務研究	憲法特論A	2
憲法特論B		2	
相続法特論A		2	
相続法特論B		2	
財産法特論A		2	
財産法特論B		2	
刑事法特論A		2	
刑事法特論B		2	
税法特論A		2	
税法特論B		2	
租税法特論A		2	
租税法特論B		2	
情報法制特論A		2	
情報法制特論B		2	
国際文化交流専攻	言語学特論A	2	
	言語学特論B	2	
	対照言語学特論A	2	
	対照言語学特論B	2	
	対照音韻学特論A	2	
	対照音韻学特論B	2	
	日本語構造論A	2	
	日本語構造論B	2	

第3類（杏林大学大学院学則）

	言語文化研究	言語文化相関論 A 言語文化相関論 B 日本語文化特論 A 日本語文化特論 B 日本語教育特論 I A 日本語教育特論 I B 日本語教育特論 II A 日本語教育特論 II B バイリンガル教育特論 A バイリンガル教育特論 B	2 2 2 2 2 2 2 2 2 2	
	文化交流研究	日本文化特論 A 日本文化特論 B 文化交流特論 A 文化交流特論 B 現代中国文化社会特論 A 現代中国文化社会特論 B 国際観光特論 A 国際観光特論 B 日欧文化交流史 A 日欧文化交流史 B	2 2 2 2 2 2 2 2 2 2	
国際医療協力専攻	国際保健学研究	保健医療研究法 I 保健医療研究法 II 環境保健学特論 社会福祉学特論 人類生態学特論 環境問題特論 母子保健学特論 国際疫学特論 環境経済学特論 ヘルスコミュニケーション特論	2 2 2 2 2 2 2 2 2 2	
	国際医療研究	感染症・寄生虫学特論 災害医療特論 医療安全特論 医療特論 基礎医学特論 疾病概論 医療社会学特論 医療経済学特論 医療協力関連法規論	2 2 2 2 2 2 2 2 2	

第3類（杏林大学大学院学則）

国際言語コミュニケーション専攻	英語コミュニケーション研究	英語コミュニケーション概論A	2	
		英語コミュニケーション概論B	2	
		国際言語文化論（英語分野）A	2	
		国際言語文化論（英語分野）B	2	
		日英比較言語社会学特論A	2	
		日英比較言語社会学特論B	2	
		テキスト言語学特論A	2	
		テキスト言語学特論B	2	
		英語学特論A	2	
		英語学特論B	2	
		応用言語学特論A	2	
	応用言語学特論B	2		
	日中通訳翻訳研究	日中通訳概論A	2	
		日中通訳概論B	2	
		日中翻訳概論A	2	
		日中翻訳概論B	2	
		国際言語文化論（中国語分野）A	2	
		国際言語文化論（中国語分野）B	2	
		日中比較文化論A	2	
日中比較文化論B		2		
日中逐次通訳特論ⅠA		2		
日中逐次通訳特論ⅠB		2		
日中逐次通訳特論ⅡA		2		
日中逐次通訳特論ⅡB		2		
日中同時通訳特論A		2		
日中同時通訳特論B		2		
通訳理論と技法特論（中国語分野）A	2			
通訳理論と技法特論（中国語分野）B	2			
翻訳理論と技法特論（中国語分野）A	2			
翻訳理論と技法特論（中国語分野）B	2			
専攻共通	演習	論文指導Ⅰ	8	
		論文指導Ⅱ－1	2	
		論文指導Ⅱ－2	2	
		論文指導（海外、企業等実習）Ⅲ－1	2	
		論文指導（海外、企業等実習）Ⅲ－2	2	

第3類（杏林大学大学院学則）

（2）博士後期課程

専攻	専門分野	授業科目	単位数	備考
開発問題専攻	政治経済・法制	国際経営論演習Ⅰ	4	
		国際経営論演習Ⅱ	4	
		国際経営論演習Ⅲ	4	
		世界経済論演習Ⅰ	4	
		世界経済論演習Ⅱ	4	
		世界経済論演習Ⅲ	4	
		会計学演習Ⅰ	4	
		会計学演習Ⅱ	4	
		会計学演習Ⅲ	4	
		比較法制論演習Ⅰ	4	
		比較法制論演習Ⅱ	4	
		比較法制論演習Ⅲ	4	
		財産法演習Ⅰ	4	
		財産法演習Ⅱ	4	
		財産法演習Ⅲ	4	
		医事法演習Ⅰ	4	
		医事法演習Ⅱ	4	
		医事法演習Ⅲ	4	
		政治学演習Ⅰ	4	
		政治学演習Ⅱ	4	
		政治学演習Ⅲ	4	
		金融論演習Ⅰ	4	
		金融論演習Ⅱ	4	
		金融論演習Ⅲ	4	
		国際法論	2	
		国際経済論	2	
		国際政治論	2	
	地域研究・開発協力	国際貿易論演習Ⅰ	4	
		国際貿易論演習Ⅱ	4	
		国際貿易論演習Ⅲ	4	
		国際協力論演習Ⅰ	4	
		国際協力論演習Ⅱ	4	
		国際協力論演習Ⅲ	4	
現代中国政治論演習Ⅰ		4		
現代中国政治論演習Ⅱ		4		
現代中国政治論演習Ⅲ		4		
人類生態学演習Ⅰ		4		
人類生態学演習Ⅱ		4		



第3類（杏林大学大学院学則）

	人類生態学演習Ⅲ	4
	環境保健学演習Ⅰ	4
	環境保健学演習Ⅱ	4
	環境保健学演習Ⅲ	4
	環境問題演習Ⅰ	4
	環境問題演習Ⅱ	4
	環境問題演習Ⅲ	4
	社会福祉学演習Ⅰ	4
	社会福祉学演習Ⅱ	4
	社会福祉学演習Ⅲ	4
	医療経済学演習Ⅰ	4
	医療経済学演習Ⅱ	4
	医療経済学演習Ⅲ	4
	社会言語学演習Ⅰ	4
	社会言語学演習Ⅱ	4
	社会言語学演習Ⅲ	4
	日本語教授法論演習Ⅰ	4
	日本語教授法論演習Ⅱ	4
	日本語教授法論演習Ⅲ	4
	日本語教育論演習Ⅰ	4
	日本語教育論演習Ⅱ	4
	日本語教育論演習Ⅲ	4
	言語文化論演習Ⅰ	4
	言語文化論演習Ⅱ	4
	言語文化論演習Ⅲ	4
	国際言語コミュニケーション（英語分野）演習Ⅰ	4
	国際言語コミュニケーション（英語分野）演習Ⅱ	4
	国際言語コミュニケーション（英語分野）演習Ⅲ	4
	国際言語コミュニケーション（中国語通訳分野）演習Ⅰ	4
	国際言語コミュニケーション（中国語通訳分野）演習Ⅱ	4
	国際言語コミュニケーション（中国語通訳分野）演習Ⅲ	4
	国際言語コミュニケーション（中国語翻訳分野）演習Ⅰ	4
	国際言語コミュニケーション（中国語翻訳分野）演習Ⅱ	4
	国際言語コミュニケーション（中国語翻訳分野）演習Ⅲ	4
	観光保健生態学	2
	地域開発論	2
	国際コミュニケーション論	2
	日本語文化論	2
	比較文化論	2
	異文化コミュニケーション論	2
	言語文化論	2
	介護政策論	2

第3類（杏林大学大学院学則）

別表3-2（平成31年度以降の入学生に適用）

国際協力研究科課程における授業科目及び単位

(1) 博士前期課程

専攻	専門分野	授 業 科 目	単位数	備 考
国際開発専攻	国際政治研究	国際政治特論A	2	
		国際政治特論B	2	
		国際政治経済特論A	2	
		国際政治経済特論B	2	
		比較政治学特論A	2	
		比較政治学特論B	2	
		比較行政学特論A	2	
		比較行政学特論B	2	
		現代アジア特論A	2	
		現代アジア特論B	2	
		現代アメリカ特論A	2	
		現代アメリカ特論B	2	
		アジア交流史特論A	2	
		アジア交流史特論B	2	
		日本政治特論A	2	
		日本政治特論B	2	
		国際法特論A	2	
		国際法特論B	2	
	地域圏特論A	2		
	地域圏特論B	2		
	国際経済研究	日本経済特論A	2	
		日本経済特論B	2	
		国際貿易特論A	2	
		国際貿易特論B	2	
		国際金融特論A	2	
		国際金融特論B	2	
		国際協力特論A	2	
		国際協力特論B	2	
国際開発特論A		2		
国際開発特論B		2		
アメリカ経済特論A	2			
アメリカ経済特論B	2			
ヨーロッパ経済特論A	2			
ヨーロッパ経済特論B	2			

第3類（杏林大学大学院学則）

	国際ビジネス研究	経営特論A	2	
		経営特論B	2	
		会計特論A	2	
		会計特論B	2	
		国際経営特論A	2	
		国際経営特論B	2	
		産業システム特論A	2	
		産業システム特論B	2	
		マーケティング特論A	2	
		マーケティング特論B	2	
		会計制度特論A	2	
		会計制度特論B	2	
		国際会計特論A	2	
		国際会計特論B	2	
			法律税務研究	憲法特論A
憲法特論B	2			
企業法特論A	2			
企業法特論B	2			
家族法特論A	2			
家族法特論B	2			
財産法特論A	2			
財産法特論B	2			
刑事法特論A	2			
刑事法特論B	2			
租税法特殊研究A	2			
租税法特殊研究B	2			
租税法特論A	2			
租税法特論B	2			
比較法特論A	2			
比較法特論B	2			
国際医療協力専攻	国際保健学研究	保健医療研究法Ⅰ	2	
		保健医療研究法Ⅱ	2	
		環境保健学特論	2	
		人類生態学特論	2	
		母子保健学特論	2	
		国際疫学特論	2	
		環境経済学特論	2	
		ヘルスコミュニケーション特論	2	

第3類（杏林大学大学院学則）

	国際医療研究	感染症・寄生虫学特論 災害医療特論 医療特論 基礎医学特論 疾病概論 医療社会学特論 医療経済学特論 医療協力関連法規論	2 2 2 2 2 2 2 2			
	国際福祉研究	高齢者福祉特論 国際社会保障特論 国際児童福祉特論 福祉サービス管理特論 障害者福祉特論	2 2 2 2 2			
グローバル・コミュニケーション専攻	日中通訳翻訳研究	日中通訳概論A 日中通訳概論B 日中翻訳概論A 日中翻訳概論B 日中比較文化論A 日中比較文化論B 日中逐次通訳特論A 日中逐次通訳特論B 日中同時通訳特論A 日中同時通訳特論B 通訳理論と技法特論（中国語分野）A 通訳理論と技法特論（中国語分野）B	2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2			
		英語研究	英語コミュニケーション概論A 英語コミュニケーション概論B 国際言語文化論（英語分野）A 国際言語文化論（英語分野）B 日英比較言語社会学特論A 日英比較言語社会学特論B テキスト言語学特論A テキスト言語学特論B 英語学特論A 英語学特論B 応用言語学特論A 応用言語学特論B	2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2		
			日本語研究	日本語構造論A 日本語構造論B	2 2	

第3類（杏林大学大学院学則）

		言語文化相関論A	2	
		言語文化相関論B	2	
		日本語文化特論A	2	
		日本語文化特論B	2	
		日本語教育特論ⅠA	2	
		日本語教育特論ⅠB	2	
		日本語教育特論ⅡA	2	
		日本語教育特論ⅡB	2	
		対照音韻学特論A	2	
		対照音韻学特論B	2	
	共通科目	言語学特論A	2	
		言語学特論B	2	
		日本文化特論A	2	
		日本文化特論B	2	
		観光文化論A	2	
		観光文化論B	2	
		日欧文化交流史A	2	
		日欧文化交流史B	2	
専攻共通	基礎科目	アカデミック・ライティング	2	
		アカデミック・ジャパニーズ	2	
		統計学	2	
	演習	論文指導Ⅰ	8	
		論文指導Ⅱ－1	2	
		論文指導Ⅱ－2	2	
		論文指導(海外、企業等実習)Ⅲ－1	2	
		論文指導(海外、企業等実習)Ⅲ－2	2	

第3類（杏林大学大学院学則）

（2） 博士後期課程

専攻	専門分野	授業科目	単位数	備考
開 発 問 題 専 攻	政治経済・法 制	国際経営学演習Ⅰ	4	
		国際経営学演習Ⅱ	4	
		国際経営学演習Ⅲ	4	
		国際経営論演習Ⅰ	4	
		国際経営論演習Ⅱ	4	
		国際経営論演習Ⅲ	4	
		日本経済論演習Ⅰ	4	
		日本経済論演習Ⅱ	4	
		日本経済論演習Ⅲ	4	
		国際経済学演習Ⅰ	4	
		国際経済学演習Ⅱ	4	
		国際経済学演習Ⅲ	4	
		会計学演習Ⅰ	4	
		会計学演習Ⅱ	4	
		会計学演習Ⅲ	4	
		比較法制論演習Ⅰ	4	
		比較法制論演習Ⅱ	4	
		比較法制論演習Ⅲ	4	
		民事法演習Ⅰ	4	
		民事法演習Ⅱ	4	
		民事法演習Ⅲ	4	
		刑事法演習Ⅰ	4	
		刑事法演習Ⅱ	4	
		刑事法演習Ⅲ	4	
		政治学演習Ⅰ	4	
		政治学演習Ⅱ	4	
		政治学演習Ⅲ	4	
		国際政治学演習Ⅰ	4	
		国際政治学演習Ⅱ	4	
		国際政治学演習Ⅲ	4	
		金融論演習Ⅰ	4	
		金融論演習Ⅱ	4	
		金融論演習Ⅲ	4	
		国際法論演習Ⅰ	4	
		国際法論演習Ⅱ	4	
		国際法論演習Ⅲ	4	
		国際法論	2	

第3類（杏林大学大学院学則）

		国際経済論	2	
		国際政治論	2	
	地域研究・開 発協力	国際貿易論演習Ⅰ	4	
		国際貿易論演習Ⅱ	4	
		国際貿易論演習Ⅲ	4	
		国際協力論演習Ⅰ	4	
		国際協力論演習Ⅱ	4	
		国際協力論演習Ⅲ	4	
		現代中国政治論演習Ⅰ	4	
		現代中国政治論演習Ⅱ	4	
		現代中国政治論演習Ⅲ	4	
		人類生態学演習Ⅰ	4	
		人類生態学演習Ⅱ	4	
		人類生態学演習Ⅲ	4	
		環境問題演習Ⅰ	4	
		環境問題演習Ⅱ	4	
		環境問題演習Ⅲ	4	
		社会福祉学演習Ⅰ	4	
		社会福祉学演習Ⅱ	4	
		社会福祉学演習Ⅲ	4	
		医療経済学演習Ⅰ	4	
		医療経済学演習Ⅱ	4	
		医療経済学演習Ⅲ	4	
		日本語学演習Ⅰ	4	
		日本語学演習Ⅱ	4	
		日本語学演習Ⅲ	4	
		国際言語コミュニケーション（英語分野）演習Ⅰ	4	
		国際言語コミュニケーション（英語分野）演習Ⅱ	4	
		国際言語コミュニケーション（英語分野）演習Ⅲ	4	
		国際言語コミュニケーション（中国語通訳分野）演習Ⅰ	4	
		国際言語コミュニケーション（中国語通訳分野）演習Ⅱ	4	
		国際言語コミュニケーション（中国語通訳分野）演習Ⅲ	4	
		国際保健医療学特論	2	
		日本言語文化論	2	
		比較社会文化論	2	
		コミュニケーション論	2	
	応用言語学	2		
	言語教育論	2		

第3類（杏林大学大学院学則）

別表 4

授業料その他の学納金

学生区分	学納金等区分	医学研究科	保健学研究科				国際協力研究科	
		博士課程	博士前期課程		博士後期課程		博士前期課程	博士後期課程
			保健学 専攻・ 臨床心理学 専攻	看護学 専攻	保健学 専攻	看護学 専攻		
大学院生	※入 学 料	250,000円	250,000円	250,000円	250,000円	250,000円	250,000円	250,000円
	授業料(年額)	600,000円	500,000円	800,000円	500,000円	600,000円	450,000円	450,000円
	施設設備費(初年度)	200,000円	200,000円	200,000円	200,000円	200,000円	200,000円	200,000円

※ 本学の学部卒業生及び大学院修了者が入学する場合には、入学料を免除する。



## 杏林大学大学院学則の改正趣旨

### 1. 医学研究科医学専攻の設置

医学研究科は、1976年に生理系・病理系・社会学医学系・内科系・外科系の5専攻を以って開設されて以来、現在に至るまで5専攻による教育体制を維持してきた。従来、医学研究科における大学院教育では、医学・医療における特定の専門分野について深く研究を行い得る次世代研究者の養成に重点がおかれ、本学もこれに準じて教育、研究を行ってきたが、近年、医学領域では新たな研究手法や考え方が急速かつ活発に提案されるようになり、専門性を担保しながらも、関連領域と協働しつつ様々な課題に広く対応しうる人材の育成が求められている。

このような状況を踏まえて、医学研究科では、5専攻を融合し発展させる形で医学専攻1専攻とすることで、専門性のみにとらわれない、学際的な教育が可能となる体制を構築する。

変更点：学則第4条（専攻）の変更

医学専攻設置に伴い、入学定員およびカリキュラムの見直しを行った。医学専攻では学際的な教育体制の構築を目指し、基礎系教員が臨床系学生の教育・研究にも携わることができる体制を整備した。一方では、現行の定員34名を維持した状態で、さらなる定員充足率の向上を目指した場合、基礎系・臨床系の教員に過度な負荷がかかり、大学院生の教育・研究指導が不十分となる懸念があることから、定員を一部削減し、25名とした。

なお、別表1-1は該当する学生が在籍しないことから削除とし、医学専攻における授業科目を別表1-4として追加した。

変更点：第14条（学生定員）の変更

別表1-1の削除

別表1-4の追加

### 2. 保健学研究科臨床心理学専攻の設置

本学保健学部では、臨床心理専門職の社会的なニーズの高まりを受けて、学部教育の主たる目的を「公認心理師の養成」として平成30年度に臨床心理学科を新設した。学部カリキュラムは公認心理師試験受験資格取得に必要な科目を網羅したものとなっており、希望する学生が公認心理師への道へと開かれるような体制をとっている。

それに引き続く形で、公認心理師資格の取得を希望して本学での学部教育を受けた学生が、学部から大学院へと一貫する学修環境の下で、さらに心理学の専門性を高める教育・研究を受ける機会を得るために、保健学研究科に博士前期課程臨床心理学専攻を設置する。

臨床心理学専攻では、心理に関する支援を要する者に対して、心理状態の観察、結果の分析を行うほか、心理に関する支援を要する者とその関係者に対して、心理に関する相談及び助言、指導その他の援助を行うといった、ニーズに応じた支援や援助を提供できる人材を養成する。また、心の健康に関する知識を普及するための教育や情報提供ができる人材を育成する。

変更点：第4条（専攻）の変更

第4条の2（研究科又は専攻の目的）の変更

第14条（学生定員）の変更

第18条（授業科目）の変更

第27条の2（学位）の変更

臨床心理学専攻では、大学院における公認心理師試験受験資格取得に必要な科目を、公認心理師の活躍が期待される5分野についての知識や実践力を学ぶため、カリキュラム・ポリシーに基づいて、講義・実習・演習を適切に配置する。また、臨床活動に必要な臨床心理学以外の医療や対人援助に関する知識や、主体的に研究を進めるための基礎的な知識を学ぶため、保健学研究科共通科目を設ける。

また、授業料その他の学納金は、保健学研究科保健学専攻と同じとする。

変更点：別表2-3（保健学研究科臨床心理学専攻における授業科目及び単位）の追加

別表4（授業用その他の学納金）の変更

### 3. 保健学研究科看護学専攻の入学定員の変更

看護系大学の増大に伴い、看護系大学院設置がなされ入学希望が全国に分散している状況がある。

また、専門看護師教育課程についても、専門看護師の希望者が減少傾向にある。その状況において、看護学専攻開講後、徐々に入学者が減少傾向となっているため実情を踏まえ定員を削減した。

変更点：第14条（学生定員）の変更

### 4. 国際協力研究科の入学定員の変更

国際協力研究科の博士前期課程（修士課程）では、国際開発専攻、国際医療協力専攻、グローバル・コミュニケーション専攻の3専攻、博士後期課程（博士課程）では開発問題専攻を、総合政策学部、外国語学部、保健学部、医学部の各学部所属教員がそれぞれ専門性の高い研究・教育を推進している。

国際協力研究科の大部分を占める総合政策学部、外国語学部における関係教員の定年退職や後継教員不足、大学院を含む兼担科目の増大の関係から、それぞれの専攻ともに収容人数に見合う学生の確保・維持することが次第に困難化している。

最近の入学試験においては、論文指導を行う指導教員不足を理由に、従来よりも合格者数を制限せざるを得ない事態に直面していることから、一定の受験生が集まるものの、厳格な入学試験の実施により、不合格が発生している。こうした状況を踏まえ、国際協力研究科における入学定員の見直しを図り、収容定員の充足率の確保とともに、より充実した教育・研究の提供に努める。

変更点：第14条（学生定員）の変更

以上

## ○杏林大学大学院研究科委員会規程

制定 平成19年 3月12日

（目的）

**第1条** この規程は、杏林大学大学院学則（以下「学則」という。）第7条に規定する杏林大学大学院研究科委員会（以下「委員会」という。）の運営に関し、学則第12条の規定に基づき、必要な事項を定めることを目的とする。

（招集）

**第2条** 委員会は、当該研究科の研究科長が招集し、その議長となる。

2 研究科長に事故あるときは、研究科長があらかじめ指名した者がその職務を代行する。

（会議）

**第3条** 委員会は、原則として毎月1回定例に会議を開くものとする。ただし、議長が必要と認めたときは臨時にこれを開くことができる。

（定足数及び議決の方法）

**第4条** 委員会は、構成員の過半数の出席をもって成立し、議事は出席者の過半数をもって議決する。可否同数となった場合は、議長の決するところによる。

（庶務）

**第5条** 委員会の庶務は、各研究科の事務部が、それぞれ担当する。

### 附 則

この規程は、平成19年 4月 1日から施行する。

## 設置の趣旨等を記載した書類

### 1. 設置の趣意及び必要性

#### (1) 研究教育上の理念, 目的, 育成する人材

杏林大学保健学部では、開設以来、保健医療領域における社会ニーズに適応した学部編成を行い、既存の看護学科(看護学専攻, 看護養護教育学専攻), 臨床検査技術学科, 臨床工学科, 診療放射線技術学科, 救急救命学科, 健康福祉学科, 理学療法学科, 作業療法学科の8学科2専攻に加え、2018年4月には、臨床心理学科(入学定員80名, 収容定員320名)を開設した。本学では幅広い保健医療に関する学科を設置し、その医療的ニーズに的確に応じながらチーム医療に貢献できる人材を養成している。

臨床心理学科では、学部での公認心理師養成における必修科目を網羅している。臨床心理学の基礎として、医学部を有する大学の強みを活かした心身医学に関する科目や、幅広い保健医療分野に関する教育体制を活かした保健医療学, 福祉学, リハビリテーション学などの科目を設けている。これらによって、人間を心と体の両面から理解し、社会の中で生きる人間への全人的支援ができるよう、学生の教育に取り組んでいる。

また、1年次から4年次までの各学年において、心理職の活躍が期待される保健医療, 福祉, 教育, 司法・犯罪, 産業・労働の5つの分野での実習を段階的に行うように、カリキュラムを構成している。特に、3年次には外部施設での実習を必修とするなど、入学者全員が公認心理師養成にかかる学部での必修科目を履修できる体制を整えている。これは、医療分野の知識を基礎としてもちながら、幅広い分野で活躍できる人材育成を目指す本学科の大きな特徴であり、公認心理師資格取得に向けた大学院への進学や、資格取得後の就業の可能性を大幅に広げるものとして、学生や保護者などから評価を得ている。

公認心理師は心理職として初めての国家資格であり、ここで養成する学生は公認心理師の今後の発展に寄与することが期待される。臨床心理学専攻では学部での教育を発展させ、心理社会的課題をもつ人に寄り添って、そのニーズに応える心理専門職に必要な知識や技術の習得を目指す。そして、社会人としての自己管理や基本的マナー、主体性や問題解決力、チームワークといった社会人基礎力(経済産業省,2008/2018)を身につけることで、社会の一員としての自覚をもって専門職としての役割を果たせる人材を育成する。具体的には、基礎心理学の素養と、アセスメントや心理療法、多職種連携などの対人援助の実践的能力を備えることで、保健医療分野においてチーム医療の一員として十分に機能できること、また、福祉, 教育, 司法・犯罪, 産業・労働分野においては、それぞれの分野に特有のニーズや支援理論をふまえた心理的支援を提供できることを目指す。

#### (2) 杏林大学保健学研究科における、臨床心理学専攻修士課程設置の必要性

##### ①社会的意義

現代の生活形態、就業状況、家庭環境の多様化に伴い、心理的な問題も多様化、複雑化している。精神疾患の治療を中心とした保健医療分野、児童虐待・障害者支援・高齢者支援などへの対応が求められる福祉分野、スクールカウンセラー活動に代表される教育分野、被害者支援や非行少年の更生などを担う司法・犯罪分野、労働者の精神保健や障害者雇用支援などに携わる産業・労働分野など、多岐にわたる人間生活において、心理的課題に対する専門的支援が求められている。

このような中、厚生労働省・文部科学省が共管する公認心理師法では、「今日、心の健康の問題は、国民の生活に関わる重要な問題となっており、学校、医療機関、その他企業をはじめとする様々な職場における心理職の活用の促進は、喫緊の課題となっている。しかしながら、我が国においては、心理職の国家資格がないことから、国民が安心して心理に関する支援を受けられるようにするため、国家資格によって裏付けられた一定の資質を備えた心理職が必要とされてきた」とし（「公認心理師法の施行について」平成 29 年 9 月 15 日）、これに基づいて、本邦初の心理職の国家資格である公認心理師が誕生した。公認心理師は、保健医療、福祉、教育、司法・犯罪、産業・労働の各分野にまたがる汎用資格であり、各種の現場において臨床心理業務に従事する際の基礎資格である。

国家資格としての公認心理師には、特に保健医療分野で大きな期待が寄せられている。公認心理師が医療現場で協働する医師、看護師、作業療法士、理学療法士、社会福祉士、精神保健福祉士などのパラメディカル・スタッフは、国家資格としてその専門性が担保されてきた。そのような医療チームの中に、公認心理師が加わることは、チーム医療のさらなる発展に寄与すると考えられる。

また、健康保険の診療報酬の算定において、従来、臨床心理技術者とされていた臨床心理士を含む心理専門職が、平成 31 年 4 月以降は公認心理師に統一されることとなった。これまでも各種の心理検査は精神科医療に携わる臨床心理技術者の中心的な職務であり、乳幼児や児童・生徒らに対する発達検査、高齢者に対する認知機能検査などが行われてきたが、このような心理アセスメント業務は引き続き公認心理師の重要な業務となる。さらに、精神科リエゾンチーム加算、摂食障害入院医療管理加算、児童・思春期精神科入院医療管理料といった、多職種連携のチーム医療に参加する公認心理師に対して診療報酬が算定されるようになり、保健医療分野における公認心理師の活動場面が増えている。

保健医療分野では、パラメディカル・スタッフがチーム医療に多数参加し、医療の質の向上に大きく貢献している。心理職には、患者の人生観や生活観に寄り添って患者のクオリティ・オブ・ライフ（QOL）の向上に寄与すること、患者との信頼関係を構築して患者と医療職との円滑なコミュニケーションを促進すること、多職種連携や協働を促進することなどが期待されている。それに応えるために、心理学や臨床心理学の知識やスキルを修得したうえで、精神医学、精神病理学、心身医学、精神薬理学といった医学的知識にも通じている必要がある。本学は医学部や医学部付属病院を擁して、これまでも多くのパラメディカルの育成を行っており、保健医療分野で活躍する公認心理師を養成することは、社会的使命であると考えられる。

このように、公認心理師の養成を目指す臨床心理学専攻を開設することは、保健医療分野に関する社会的背景や本学の社会的使命をふまえて社会的期待に応じるためにも、必要である。

## ②公認心理師育成を目指した学部・大学院一貫教育の実現

本学保健学部では、臨床心理学的専門支援に対する社会的ニーズの高まりを受けて、平成 30 年度に公認心理師の養成を目的とする臨床心理学科を新設した。この学部カリキュラムは、学部における公認心理師資格取得に必要な要件を網羅しており、入学したすべての学生が、公認心理師資格取得を目指せるような教育体制を設けている。この臨床心理学科での学修に続いて、大学院での公認心理師養成カリキュラムを修めるために、本学保健学研究所に修士課程として臨床心理学専攻を設置する必要がある。

臨床心理学専攻では、学部における公認心理師養成をふまえて、心理学的支援に必要な知識とスキルを身につけ、公認心理師の受験資格を得るためのカリキュラムを整える。特に、本学医学部付属病院での臨床実習では、公認心理師が医療機関で求められる心理的援助活動や、多職種によるチーム医療を体験的に学び、即戦力としての知識やスキルを向上することを目指す。

臨床心理学科の学生は、公認心理師資格取得を目指して学修に励み、当然ながら、公認心理師を養成

する大学院への進学を希望している。また、「学生確保の見通し」で示した通り、保護者も学生の国家資格取得やそのための大学院進学的意思を後押ししている。公認心理師養成の学部カリキュラムを修めた臨床心理学の学生が臨床心理学専攻に進学し、公認心理師資格を取得して心理専門職として活躍するという将来設計を支援することは、学生に対する本学の誠意であり、使命である。公認心理師養成を目指して臨床心理学専攻を設置し、学部から修士課程までの一貫した教育を提供することで、本学の公認心理師養成課程が成立する。

臨床心理学での学びを基礎として、専門的発展的な学修・研究を深め、公認心理師受験資格を得るための臨床心理学専攻の設置は不可欠である。

## 2. 修士課程までの構想か。又は、博士課程の設置を目指した構想か。

臨床心理学専攻は博士前期課程（修士課程）設置を目指している。

## 3. 研究科，専攻等の名称及び学位の名称

上記1，2に記したとおり、本専攻は、公認心理師の受験資格取得と、国家資格を取得した後に保健医療、教育、福祉、司法・犯罪、産業・労働の各分野で臨床心理の専門職業人として活躍できる人材の育成が目的である。その教育課程及び授与される学位が、社会及び受験者に理解される名称が適切であることから、専攻名は「臨床心理学専攻」とし、課程修了者に授与する学位は「修士（臨床心理学）」とする。

なお、本専攻の英訳名称は、この分野で国際的にも通常用いられている「Master of Clinical Psychology」とする。

## 4. 教育課程の編成の考え方及び特色

### (1) 科目編成

上記の教育の目標や育成すべき人材像をふまえて、臨床心理学専攻では、大学院における公認心理師養成科目として公認心理師の活躍が期待される5分野についての知識や実践力を学ぶため、以下のようにカリキュラム・ポリシーを定めた。これに基づいて、講義・実習・演習を適切に配置する。また、臨床活動に必要な臨床心理学以外の医療や対人援助に関する知識や、主体的に研究を進めるための基礎的な知識を学ぶため、保健学研究科共通科目を設ける。

#### 【カリキュラム・ポリシー】

- ① 臨床心理学領域の高度専門職業人としての能力を修得し、公認心理師国家資格を取得するために
  - ・心理臨床家としての実践力の基盤となる専門的知識を身につけるために、「保健医療」、「福祉」、「教育」、「司法・犯罪」、「産業・労働」の各分野に関する理論と支援の展開を学ぶ科目を配置する。
  - ・心理臨床家として備えるべき支援技法を身につけるために、「心理的アセスメント」、「心理支援」、「家族関係・集団・地域社会における心理支援」に関する理論と実践を学ぶ科目を配置する。
  - ・心理臨床家としての態度や実践力を身につけるために、「実習」、「演習」科目を配置する。
  - ・公認心理師国家資格の取得を目指した学修を促進するために、「臨床心理学特別演習」を配置する。
- ② 臨床心理学領域の高度職業人としての問題解決力、協働力を高めるために

・個人や社会集団のニーズに応じた臨床心理学的支援に必要な問題解決力や、チーム医療のメンバーとしての態度を身につけるため、「実習」「演習」「ゼミナール」などの科目を配置する。

③高い倫理観を身につけ、社会貢献するために

・臨床心理学的支援を実践して広く社会に貢献するために、保健学研究科共通科目である「研究倫理」や、「心の健康教育に関する理論と実践」などの科目を配置する。

なお、公認心理師が活動する5分野において、以下のような科目を設置する。また、学生の研究テーマに応じて、ゼミナールや特別演習により、各分野の専門性を深める。

① 保健医療分野「保健医療分野に関する理論と支援の展開」

保健医療分野では、精神疾患をはじめとした多くの患者やその家族などへの心理的支援が求められる。また、精神科外来での医師の指示に基づく認知行動療法の実施や、小児科での臨床心理学的支援が保険適応になるなど、その有用性も認められている。これらのニーズに応える心理臨床の理論や方法を学ぶ。

② 福祉分野「福祉分野に関する理論と支援の展開」

障害者や障害児、心理社会的課題による困窮者への心理学的支援について学ぶ。

③ 教育分野「教育分野に関する理論と支援の展開」

児童・生徒・学生への心理学的支援や、学校現場での心理職の働きなどについて学ぶ。

④ 司法・犯罪分野「司法・犯罪分野に関する理論と支援の展開」

司法・犯罪分野で活躍するための心理学の理論や支援技法などを学ぶ。

⑤ 産業・労働分野「産業・労働分野に関する理論と支援の展開」

労働者のメンタルヘルスの維持向上や、職場環境調整や人材育成へのアプローチなど、個人と組織を対象とした心理臨床の理論や方法を学ぶ。

さらに、臨床活動や研究の基礎となる科目として、保健医療分野を中心とした各分野での心理臨床や研究活動を行うための基本的な知識や態度を身につけるため、保健学研究科における共通科目「研究倫理」や「専門横断科目」を配置する。

## 5. 教育方法、履修指導、研究指導の方法と修了要件

### (1) 教育方法

臨床心理学科では、公認心理師養成カリキュラムにのっとり教育を行うため、下記のような教育方法をとる。

①公認心理師国家資格を取得し、臨床心理学領域の高度専門職業人としての能力を修得するために

・公認心理師養成カリキュラムにそった科目や実習を適切に配置する。

②臨床心理学領域の高度職業人としての問題解決力、協働力を高めるために

・講義や実習、演習などをおして、臨床実践の方法を検討し、それを他者と共有するための報告書や資料の作成力、プレゼンテーションやファシリテーション力などを高める。

・グループディスカッションやケースカンファレンスなどにより、他者理解や自己理解をふまえた相理解のあり方、チームワークのためのコミュニケーション力や思考力を高める。

・「特定の課題についての研究報告」への取り組みにより、臨床心理学的支援を主体的に実践する方法を学び、それを研究報告書やプレゼンテーションとして発表できるよう指導する。

③高い倫理観を身につけ、社会貢献するために

・講義や実習、演習などとおして、社会の一員としてのソーシャルスキルやマナーを身につけるとともに、心理臨床領域の高度専門職業人としての態度を身につけられるよう指導する。

## (2) 履修指導

### ①出願時における確認

入学希望者を対象とした臨床心理学専攻の説明会を実施し、カリキュラム・ポリシーやディプロマ・ポリシーへの理解を促す。また、入学後2年間の履修スケジュールや実習スケジュールのモデルを提示し、課程修了までの道のりへの理解を促す。

### ②入学時及び在学中における確認

公認心理師受験資格に必要な単位や実習等の確認をし、確実に履修登録をするよう促す。また、ゼミナールの指導教員を決定することで、学修の進捗を確認できる体制を整える。

### ③履修モデル

公認心理師養成カリキュラムに基づき、履修モデルを図に示す。

		大学院科目名	単位数	M1前期	M1後期	M2前期	M2後期
臨床心理学分野	I	1 保健医療分野に関する理論と支援の展開	必修	2	◎		
		2 福祉分野に関する理論と支援の展開	必修	2		◎	
		3 教育分野に関する理論と支援の展開	必修	2			◎
		4 司法・犯罪分野に関する理論と支援の展開	必修	2			◎
		5 産業・労働分野に関する理論と支援の展開	必修	2		◎	
	II	6 心理的アセスメントに関する理論と実践	必修	2	◎		
		7 心理支援に関する理論と実践	必修	2	◎		
		8 家族関係・集団・地域社会における心理支援に関する理論と実践	必修	2		◎	
		9 心の健康教育に関する理論と実践	必修	2			◎
	III	10 心理実践実習Ⅰ (M1ケースカンファレンス等)	必修	2	◎ →		
		11 心理実践実習Ⅱ (M1実習)	必修	2	◎ →		
		12 心理実践実習Ⅲ (M2ケースカンファレンス等)	必修	2			◎ →
		13 心理実践実習Ⅳ (M2実習)	必修	4			◎ →
臨床心理学特別実習Ⅰ		必修	2			●	
臨床心理学特別実習Ⅱ	必修	2				●	
ゼミナールⅠ (M1)	必修	2		●			
ゼミナールⅡ (M2)	必修	2			●		
特別実習	必修	2				●	
研究科共通科目	研究倫理	必修	2	●			
	専門探新科目	選択	2	●			
			合計単位数	42	必修のみ 40		

図 臨床心理学専攻 履修モデル

## (3) 研究指導

### ①入学時における確認

出願時に提出される応募書類などをもとに、2年間の学修指導を行う。

### ②研究指導計画書

特定の課題についての研究を完成させるため、ゼミナールの指導教員は、研究テーマの細緻化、論述に必要な文献収集、論述の詳細化などの観点から研究指導計画書を作成する。これは臨床心理学専攻でゼミナールを指導する教員による会議で相互に検討・確認するとともに、当該学生とも共有する。

なお、実習は3期にわたって行われるが、各期において実習の目的や学修課題などを整理して学生と



共有し、ケースカンファレンスなどをおしてその進捗や達成度を確認する。また、ケースカンファレンスやグループディスカッション、「特定の課題についての研究報告」などにおいては、報告書や資料作成力やコミュニケーション力、プレゼンテーション力を指導する。

### ③倫理審査

保健学研究科で共通に行われる倫理審査規定に沿って指導する。

### ④特定の課題についての研究報告会

2年次には、特定の課題についての研究に関する研究報告会を実施する。そのため、発表要旨やプレゼンテーションの作成、プレゼンテーションや質疑応答の方法などを指導する。

これら①から⑤をおして、学生が公認心理師として活躍するために必要な臨床心理学的知識やスキル、共同力、高い倫理観、社会貢献的態度を身につけられるよう、指導する。

### ⑤特定の課題についての研究成果の審査

上記の特定の課題についての研究報告会では、当該学生が臨床心理学に関する知識やスキル、協働力、高い倫理観、社会貢献的態度が、公認心理師として活躍するにふさわしいレベルに達しているかを評価する。

なお、履修科目の総合判定は、各学年終了時に国際的成績評価である GPA (Grade Point Average) で評価する。また、学期ごとの学生自己評価により、公認心理師を目指すものとしての知識やスキルの修得状況を測定する。

## (4) 修了要件

修了要件は、2年間に授業科目を40単位以上修得し、特定の課題についての研究の成果の審査及び最終試験に合格することである。なお、臨床心理学専攻では、教育目標を達成するために、修了時点までに獲得すべき能力【ディプロマ・ポリシー】を以下のように定める。

### ①臨床心理学領域で活躍できる職業人としての能力

公認心理師資格を有する専門職業人として、個人やそれを取り巻く社会集団がもつ臨床心理学支援へのニーズに適切に応え、その福祉に資することができる。

### ②臨床心理学領域の高度専門職業人としての実践力

個人や社会集団への臨床心理学的支援に必要な知識やスキルを修得し、実践にいかせる。

### ③高い倫理観と社会貢献への態度

公認心理師として高い倫理観をもって個人や社会集団の心理社会的課題に取り組むとともに、高度専門職業人としての自覚をもって自己研鑽を継続できる。

## (5) 修了までのスケジュール

臨床心理学専攻では2年間の在籍を標準として、下図のように、修了までの履修スケジュールを計画している。

		4月				5月				6月				7月				8月				9月							
		①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭	⑮	⑯	⑰	⑱	⑲	⑳	㉑	㉒	㉓	㉔	㉕	㉖	㉗	㉘
1	ガイダンス	ケースカンファレンス、実習報告会など																											
2	実践実習I	2領域長学実習																											
3	実践実習II	外部実習																											
4	実践実習III	外部実習																											
5	実践実習IV	外部実習																											

		10月				11月				12月				1月				2月				3月							
		①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭	⑮	⑯	⑰	⑱	⑲	⑳	㉑	㉒	㉓	㉔	㉕	㉖	㉗	㉘
1	ガイダンス	ケースカンファレンス、実習報告会など																											
2	実践実習I	外部実習																											
3	実践実習II	外部実習																											
4	実践実習III	外部実習																											
5	実践実習IV	外部実習																											

終了までの履修スケジュール

## 6. 特定の課題についての研究成果の審査方法

### (1) 審査方法

臨床心理学専攻では、学位論文の提出・審査を、特定の課題についての研究成果の提出・審査に変えることができることとしている。この特定の課題についての研究成果については、(2)に示すディプロマ・ポリシーをふまえ、下記の特定の課題についての研究成果の審査基準と審査委員の体制により、評価する。

#### 【特定の課題についての研究成果の審査基準】

- ①課題は臨床心理学に関連するものであること。
- ②特定の課題についての研究報告の審査では、研究課題の背景や目的、課題に関する対象及び方法の設定、考察が適切になされ、研究報告の作成能力が一定水準に達していることを、以下③に示す方法で評価する。
- ③特定の課題についての研究成果の審査項目と方法

下記の各項目すべてにつき4段階(A~D)で判定する。C,Dと判定された部分については修正を要求し、すべての項目がAまたはBの判定となる必要がある。なお、A:優れている、B:問題はない、C:部分的な訂正が必要、D:大幅な修正が必要、とする。

#### 1) 研究背景と研究目的

- ・課題を設定するに至った背景が適切に記述されているか。
- ・先行研究などの背景をふまえて目的が設定されているか。

#### 2) 対象及び方法

- ・対象及び方法が研究目的を達成するために適切に設定されているか。
- ・事例を取り扱わない場合、課題の解決に関する先行研究などの情報が質・量ともに適切に選択されているか。
- ・事例を取り扱う場合、事例が適切に選択されているか。
- ・事例について課題の目的を達成するための専門的な支援経過や支援内容、その結果が適切に記載されているか。
- ・事例発表について関係者の同意を得ているか、必要な倫理審査を受けているか、それが研究成果報告中に記載されているか。

#### 3) 考察・結論

- ・課題を設定した目的との関係において、対象及び方法をふまえて適切に考察し、論述されているか。

#### 4) その他

- ・研究成果報告の文体が統一され、論理的な文章構成となっているか。
- ・研究背景及び目的、研究課題の取り扱い、考察・結論は、バランスがとれた適切な構成となっているか。

#### 【審査委員の体制】

- ①審査委員は、博士前期課程である臨床心理学専攻の審査は3名(主査1名・副査2名)とし、研究科委員会において指名される。
- ②研究科委員会は、論文要旨発表会(特定の課題についての研究報告の場合は、特定の課題についての研究報告会)を開催する。

- ③審査委員は、審査終了後審査結果の要旨を作成し、研究科委員会に報告する。
- ④研究科委員会は審査委員からの審査結果の報告に基づき合否を決定する。その結果を研究科長は学長に報告する。

## (2) ディプロマ・ポリシー

臨床心理学専攻では、公認心理師として活躍できる人材の育成を行い、その教育の達成状況を確認するための指針として、以下のように学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）を定めた。

### 【ディプロマ・ポリシー】

#### ①臨床心理学領域で活躍できる職業人としての能力

公認心理師資格を有する専門職業人として、個人やそれを取り巻く社会集団がもつ臨床心理学支援へのニーズに適切に応え、その福祉に資することができる。

#### ②臨床心理学領域の高度専門職業人としての実践力

保健医療、教育、福祉、司法・犯罪、産業・労働の公認心理師の活動領域における、個人や社会集団への臨床心理学的支援に必要な知識やスキルを修得し、実践にいかせる。

#### ③高い倫理観と社会貢献への態度

公認心理師として高い倫理観をもって個人や社会集団の心理社会的課題に取り組むとともに、高度専門職業人としての自覚をもって自己研鑽を継続できる。

## 7. 基礎となる学部との関係

保健学部臨床心理学科（入学定員 80 名，収容定員 320 名）は、2018 年 4 月に開設された。臨床心理学科は、医学部併設大学の強みを活かした基礎医学に関する教育だけでなく、幅広い保健医療分野の教育体制を活かして保健医療学、福祉学、リハビリテーション学などの教育を行っている。また、公認心理師養成にかかる学部での必修科目をそろえ、座学のみならず、1 年次から 4 年次までの各学年で、心理職の活動領域である保健医療、福祉、教育、司法・犯罪、産業・労働の 5 つの分野での実習を行えるように、カリキュラムを構成している。

このように、学部での教育は医療分野を中心として幅広い領域で活躍できる人材育成を目指しており、同様の教育目的をもって人材育成を目指す臨床心理学専攻での教育に結びつく。

## 8. 取得可能な資格

公認心理師国家試験の受験資格取得に必要な大学院の科目、10 科目（うち実習 1 科目）を開講する。

四年制大学での公認心理師養成カリキュラム全てを履修して臨床心理学専攻に入学し、公認心理師養成に必要な科目を履修することで、公認心理師国家試験の受験資格が得られる。

## 9. 実習の具体的計画

### ア 実習の目的

#### ①ディプロマ・ポリシーをふまえた実習の目的

臨床心理学専攻では、ディプロマ・ポリシーにおいて、修了時点までに獲得すべき能力を、以下の(1)

(2)(3)のように定める。

(1) 臨床心理学領域で活躍できる職業人としての能力：公認心理師資格を有する専門職業人として、個人やそれを取り巻く社会集団がもつ臨床心理学支援へのニーズに適切に応え、その福祉に資することができる。

(2) 臨床心理学領域の高度専門職業人としての実践力：保健医療、教育、福祉、司法・犯罪、産業・労働の公認心理師の活動領域における、個人や社会集団への臨床心理学的支援に必要な知識やスキルを修得し、実践にいかせる。

(3) 高い倫理観と社会貢献への態度：公認心理師として高い倫理観をもって個人や社会集団の心理社会的課題に取り組むとともに、高度専門職業人としての自覚をもって自己研鑽を継続できる。

これをふまえて、実習の目的を、「学生が臨床実習から、心理職に求められる役割やスキル、各臨床現場の特徴に相応しい態度、臨床心理学支援を要する者やその家族、職場の仲間や上司となるべき立場の方々などとの関係性やその築き方を検討し、それを実践し、さらなる課題を発見して、それを解消する。これを繰り返すことで心理職に求められる態度、知識、対人援助スキルを身につけるとともに、心理職として継続すべき生涯学習への意欲を醸成すること」とする。

## ②実習をとおして学生が身につけるべき能力

実習の目的に応じて、実習をとおして学生が身につけるべき能力を、下記の(1)～(4)とする。

### (1) 心理職に期待される役割の理解と実践力

- ・心理職の倫理、行動規範、危機管理に関する事項
- ・自己管理（心身保健、生活リズム、整容、活動スケジュール、対人関係など）

### (2) 心理職に期待される専門的技術

- ・心理職としての同職種・他職種、社会とのコミュニケーション
- ・臨床心理学的支援を要する者との関係構築
- ・臨床心理学的支援を要する者の特性に応じたコミュニケーション
- ・臨床心理学的支援を要する者の見立てとニーズ把握
- ・臨床心理学的支援を要する者とその課題に応じた支援方法の選択と支援計画立案
- ・支援のPDCAサイクルの自己管理
- ・支援内容の振り返りと記録作成、及び、記録の適切な管理
- ・個別スーパービジョンや集団スーパービジョンの運営と実施
- ・ケースカンファレンスの運営と実施

### (3) 心理職に期待される連携の理解と実践力

- ・支援に必要な心理職同士の協力、連携、リファー
- ・支援に必要な他専門職との協力、連携、リファー

### (4) その他

- ・社会人としての常識、マナー
- ・経済産業省（2006）が示す「社会人基礎力」に基づく働くための能力の涵養



## イ 実習先確保の状況

実習受入施設の一覧，及び，実習受入れ承諾書を資料1、資料2に示す。

公認心理師法では、「主要5分野（保健医療，福祉，教育，司法・犯罪，産業・労働）のうち3分野以上の施設において実習を受けることが望ましい」とされ，「医療機関（における実習）は必須とする」と規定されている。そこで本専攻では，医学部及び医学部付属病院を併設するという特色を活かして，付属病院での実習を行う予定である。

## ウ 実習先との契約内容

### ①個人情報保護に関する取り決め

学生が実習中に知り得た個人情報については，公認心理師法やその他の法令を遵守して取り扱うこととし，その旨を誓約書に記して，実習先に提出する。

実習指導者が知り得た学生に関する個人情報は，実習指導に関する場合のみ取り扱うこととし，その他については法令に従って取り扱うこととする。

### ②事故防止に関する取り決め

一般的な感染や事故の防止や，実習施設で定められている事故防止策については，実習の事前指導で取り上げ，知識だけでなく実践方法を確認する。これらは実習指導者と学生，実習担当教員が共有し，確実に実践できるよう，相互に確認する。

万が一，実習中に事故が起きた場合は，実習指導者，及び学生からすみやかに連絡を受け，実習担当教員が対応する。

## エ 実習水準の確保の方策

### ①実習の内容，身につける具体的な知識・技能

各実習先の特性に応じて，以下の内容について知識・技能を身につける。

- ・実習施設の概要，関連法令や行動規範，危機管理方法
- ・臨床心理学的支援を要する者との関係構築，コミュニケーション，見立て，ニーズの把握
- ・協働する他職種の専門性の理解，協働・連携・リファーの方法
- ・実習記録の作成と記録の管理

### ②複数施設での実習における教育水準の確保

全ての実習指導者と、実習で学生が身につけるべき知識・技能を予め共有する。また、実習生となる学生の特性なども事前に共有したうえで、学生と実習指導者が実習にあたっての目標を明確にする。これにより、施設の特性をいかして、学生が重点的に学ぶべき内容に焦点化した実習を行う。

### ③成績評価方法

実習の成績評価は以下のように行う。

- ・実習指導者による評価： 学生が実習日毎に記入する実習日誌へのコメントや、実習全体を通しての学生の変化・成長をふまえて、S (90－100点：特に優れている)、A (80－89点：優れている)、B (70－79点：良好)、C (60－69点：基準を満たす)、D (60点未満：基準を満たさない)、E (出席不良：採点不可) の6段階で評価する。
- ・実習担当教員による評価： 学生が記入する実習日誌や、実習指導者からの聞き取り、学内指導の内容をふまえて、S (90－100点：特に優れている)、A (80－89点：優れている)、B (70－79点：良好)、C (60－69点：基準を満たす)、D (60点未満：基準を満たさない)、E (出席不良：採点不可) の6段階で評価する。
- ・実習指導者による評価を70%、学内実習担当教員の評価を30%として比重をつけて総合し、最終的な成績評価とする。

## オ 実習先との連携体制

### ①実習先との事前協議

実習担当教員は、実習指導者とその実習施設に対して、実習目的や実習内容を説明する。そのうえで、実習指導者とその実習施設とともに、実習の受入可否、実習受け入れ人数、実習時期、実習内容などを決定する。

### ②実習指導者の指導方針

実習指導者は実習指導をとおして、所属する実習施設における専門的な心理臨床を学生に教授する。これにより、実習指導者が専門とする心理臨床領域で活動する公認心理師を育成することを、実習受入れの目的のひとつとしている。このように、実習指導者は、実践的かつ現実的な実習指導を行う。

### ③実習中の連絡体制

実習中に実習指導者、あるいは学生から臨床心理学専攻あてに連絡が必要な場合は、杏林大学三鷹事務室がその連絡窓口となって、実習担当教員に取り次ぐ。実習担当教員は、取り次ぎを受けた場合、すみやかに実習指導者、あるいは学生に連絡をとる。

## カ 実習前の準備状況（感染予防対策・保険等の加入状況）

### ①感染予防対策

実習にあたり、学生は学部において麻疹・風疹・水痘・流行性耳下腺炎のワクチン接種が済んでおり、それらの抗体があることを確認している。

また、杏林大学では学生や教職員を対象として感染症予防マニュアルとして「授業・実習における感染予防」を作成し、感染予防の重要なポイントを具体的に示して、感染症予防を徹底している（資料3：「授業・実習における感染予防」）。

## ②保険等の加入状況

実習にあたり、学生は「学生教育研究災害保険及び学生教育研究賠償責任保険」に加入することを義務とする。

## キ 事前・事後における指導計画

### ①事前指導

実習に赴くにあたり、学生には以下のような指導を行う。

- ・実習の心構えとして、学生としての態度やマナーを見直し、整容や自己管理を徹底する。
- ・実習先の施設概要、関連法令、そこでの心理職の役割、主たる臨床心理学的支援を要する者の特徴、主たる支援方法などを調べて、レポートにまとめる。
- ・実習での学習目標、行動計画をたてる。
- ・実習記録やケース記録の書き方を復習する。
- ・傾聴やアサーションなどの、基本的なコミュニケーション方法を復習する。
- ・実習先のルール（指導者とのコミュニケーション、指導体制、実習場所、内容、服装、休憩スペース、持ち物など）を確認する。

### ②実習中の指導

心理実践実習Ⅰ・Ⅱではケースカンファレンスを実施し、実習中の体験や課題を取り上げ、指導する。また、巡回指導でも学生からのヒアリングを行い、課題を早期に発見して指導する。

### ③事後指導

心理実践実習Ⅰ・Ⅱではケースカンファレンスの一貫として実習報告会を実施する。ここでは実習中の体験を総括し、実習での成果や課題を明確にして、学習を深化・定着するよう指導する。

また、学生は実習報告書を作成し、これを実習指導者と共有することで、その後の実習に活かす。

## ク 教員及び助手（実習補助要員）の配置並びに巡回指導計画

臨床心理学専攻の教育を担当する教員は、すべて臨床心理学科の教員と兼務である。学内で行われる講義や演習科目を担当しながら、大学院及び学部で行われる、複数施設での学外実習の巡回や引率、実習に関する事前・事後の打ち合わせなどを並行して行うには、大変な負荷がかかる。しかし、公認心理師養成を旨とする臨床心理学専攻では、外部施設での臨床実習を重要な教育の柱のひとつと考える。そこで、臨床心理学専攻、及び、臨床心理学科での安定的で充実した実習指導を実現するため、実習指導者の資格をもつ教員が科目責任者として実習内容の統括を行い、その指示をうけて巡回指導や実習に関する業務を専門に行う実習補助要員を2名程度配置する体制を順次敷く。

巡回指導は各施設5回の実習につき1回実施する。移動は公共交通機関を利用する。巡回指導は、各施設の実習指導者と面会を行って学生の取り組み状況を確認し、課題があればともに解決に努める。必要に応じて、学生との面談も行い、実習に関する課題などを確認し、解決に努める。また、学生への指導は、実習先での面談以外でも行う。実習補助要員は巡回指導の記録を作成して、科目責任者やその他実習指導者と共有し、各学生の実習状況の確認や課題の解決に努める。

実習補助要員は学外実習である心理実践実習Ⅱ・Ⅳを中心に担当し、必要に応じて学内実習である心



理実践実習Ⅰ・Ⅲにも参加する。

#### ケ 実習施設における指導者の配置

##### ①実習受け入れ数と指導者数

学外施設で実習を行う際は、実習指導者は、実習生5人につき1人以上配置するため、同一施設で複数の学生が実習を行う場合は、日程を変えるなどの配慮をする。

##### ②実習指導者の専門性、実務経験、指導能力

実習指導者は、すべて心理職としての実務経験が豊富であり、すでに公認心理師や臨床心理士の養成にかかる実習指導を経験したことがある者が大半である。

##### ③実習指導者に対する研修、実習の目標共有などの方法

実習指導者に対しては、実習開始前に臨床心理学専攻の実習目的を書面及び口頭で共有する。また、巡回指導の際には、巡回指導を担当する教員が実習指導者と面談して、実習指導における課題や改善点などを確認し、その解決方法をともに検討するなど、相互に実習指導の質の向上に努める。

#### コ 成績評価体制及び単位認定方法

##### ①学生の知識・技能の習得状況の把握方法、評価方法、評価基準

学生が実習をとおして身につけるべき知識・技能を、どの程度身につけられたかを判断するために、臨床心理学実践実習Ⅰ・Ⅲで、臨床心理学的支援を要する者への接遇スキルを再現するロールプレイングを行う。また、臨床心理学特別演習Ⅰ・Ⅱでは、心理臨床に関する知識や倫理について総合的にまとめ、レポートを提出させる。これを、科目担当教員が、S（90－100点：特に優れている）、A（80－89点：優れている）、B（70－79点：良好）、C（60－69点：基準を満たす）、D（60点未満：基準に満たない）、E（出席不良：採点不可）の6段階で評価する。

これは成績評価体制のうち、実習担当教員による評価に含まれるものとする。

##### ②成績評価体制

実習の成績評価は以下のように行う。

- ・実習指導者による評価： 学生が実習日毎に記入する実習日誌へのコメントや、実習全体を通しての学生の変化・成長をふまえて、S（90－100点：特に優れている）、A（80－89点：優れている）、B（70－79点：良好）、C（60－69点：基準を満たす）、D（60点未満：基準に満たない）、E（出席不良：採点不可）の6段階で評価する。
- ・実習担当教員による評価： 学生が記入する実習日誌や、実習指導者からの聞き取り、学内指導の内容をふまえて、S（90－100点：特に優れている）、A（80－89点：優れている）、B（70－79点：良好）、C（60－69点：基準を満たす）、D（60点未満：基準に満たない）、E（出席不良：採点不可）の6段階で評価する。
- ・実習指導者による評価を70%、学内実習担当教員の評価を30%として比重をつけて総合し、S（90－100点：特に優れている）、A（80－89点：優れている）、B（70－79点：良好）、C（60－69点：基準を満たす）、D（60点未満：基準に満たない）、E（出席不良：採点不可）の6段階で最終的な成績評価とする。

### ③単位認定方法

最終的な成績評価が S から C の場合に単位を認定する。D・E の場合は単位を認定しない。

### サ その他特記事項

なし

## 10. 入学者選抜の概要

臨床心理学専攻では、ディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーに定める教育を受けるために必要な知識・技能・能力・態度を備えた人材を求めるための指針として、以下のように入学者受入の方針（アドミッション・ポリシー）を定めた。

### 【アドミッション・ポリシー】

#### ①求める学生像、資質

- ・対人援助者として、深く人間理解（自己理解、他者理解、相互理解）ができる人
- ・人間の心理社会的課題やその関連領域の課題に関心をもち、それを臨床心理学的方法を用いて解明、解決するための基本的学力と熱意がある人
- ・公認心理師の国家資格を取得し、高度専門職業人として、心理社会的課題をもつ個人や社会集団に貢献する意思のある人

#### ②求める学習成果

- ・臨床心理学専攻博士前期課程の教育を受けるために必要な基礎学的学力をもち、対人援助を行うための多角的な人間理解ができる。（知識・技能）
- ・臨床心理学的支援を実践するための知識、思考力、判断力、行動力、コミュニケーション力がある。（知識・思考力・判断力・行動力・コミュニケーション力）
- ・公認心理師と他職種との役割の異同をふまえ、他領域の学生とも積極的にディスカッションし、相互理解を深め、互いに学びあう関係を築ける。（態度）

#### ③入学者選抜の概要

- (1) 受験対象者 : 内部進学者および一般進学者（他大学卒業者、既卒者）
- (2) 入試日程 : 8月および2月
- (3) 選抜方法 : 応募書類, 専門科目, 面接

	受験対象	募集人数	試験内容
8月入試	内部進学者および一般進学者	23名	専門科目, 面接
2月入試	内部進学者および一般進学者	2名	専門科目, 面接

#### (4) 受験資格

- ・大学学部の公認心理師養成科目をすべて履修（単位取得）見込みであること。
- ・大学院入学時に履修済でない場合は、入学を取り消す。

#### (5) 応募書類

- ・成績証明書（GPA含む）

- ・履修証明書（公認心理師養成科目の履修を確認。他大学の場合、科目読替え対応一覧を出身大学が作成して添付すること）
- ・志望理由書

#### (6) 臨床心理学専攻事前相談会

入学希望者を対象とした臨床心理学専攻の説明会を実施し、カリキュラム・ポリシーやディプロマ・ポリシーへの理解を促す。また、入学後2年間の履修スケジュールや実習スケジュールのモデルを提示し、課程修了までの道のりへの理解を促す。

## 11. 教員組織の編成の考え方及び特色

### (1) 授業科目を担当する教員について

臨床心理学専攻の設置の趣意に即した公認心理師養成に適切な教員編成として、公認心理師、臨床心理士、医療系専門職のいずれかの資格を有する教員を主として配置する。

教育の中心となる科目のうち、「保健医療分野に関する理論と支援の展開」、「福祉分野に関する理論と支援の展開」、「教育分野に関する理論と支援の展開」、「司法・犯罪分野に関する理論と支援の展開」、「産業・労働分野に関する理論と支援の展開」、「心理的アセスメントに関する理論と実践」、「心理支援に関する理論と実践」、「家族関係・集団・地域社会における心理支援に関する理論と実践」、「心の健康教育に関する理論と実践」については、各授業科目の内容を専門とする教授、准教授、講師(研究補助教員)、兼任講師を配置する、これらの教員は、博士号を有する、または修士の学位を有し研究教育上の業績が博士の学位を有する者に準ずる者と判断される教員である。また、その多くが臨床の実務経験を有することから、理論と実践を教授する教育課程に見合った適切な教員配置となっている。

なお、保健学専攻との共通開講科目を担当する各教員は、いずれも博士の学位を有している。

### (2) 教員年齢構成と定年規程との関係について

本学の定年規程は、教育職員の教授の場合、満65歳に達した日の属する年度の末日（杏林学園職員就業規則第21条5項(1)号）となっている。臨床心理学専攻は博士前期課程の2年課程であり、最初の修了生を輩出する予定の令和6年3月までに定年を迎える専任教員はおらず、かつ、定年までに3年以上を残しているため、規程上問題はなく、臨床心理学専攻の教育を実施できる。

## 12. 施設・設備等の整備計画

### (1) 校地、運動場の整備計画

本学は、三鷹キャンパス(71,370.33m<sup>2</sup>)に医学部、保健学部看護学科看護学専攻、大学院医学研究科、医学図書館、体育館、本部を配置し、井の頭キャンパス(34,565.00m<sup>2</sup>)に保健学部、総合政策学部、外国語学部、大学院保健学研究科、大学院国際協力研究科、図書館、総合情報センターを配している。大学院保健学研究科に臨床心理学専攻を設置するに十分な収容能力がある。

### (2) 校舎等施設の整備計画

臨床心理学専攻の施設・設備は、基本的に既存の施設・設備を共用する。三鷹キャンパスの保健医療教育棟及び看護・医学教育研究棟の1階の多目的ルームを使用予定である。使用に際しての基本改修工事は既に終了している。

#### ① 大学院生の研究室（自習室）等の考え方

臨床心理学専攻の学生への研究指導が行えるゼミ室として 11 室を配置し、また、大学院生専用の控室 1 室を配置している。また、大学院生用ロッカーを各自 1 つ配当予定である。この他に、臨床心理学専攻の大学院生用の講義室として、プロジェクター、スクリーン、AV 教卓を整備済みの大教室（収容人数：100 名）を 1 室割り当て、1・2 年生での合同ケースカンファレンスも実施できる教室として使用予定である。この他にも臨床心理学科と共用の大教室（収容人数:100 名）を 3 室、中教室（収容人数:35 名）を 2 教室配備する。

また、上記全室で Wi-fi 環境を完備済みである。

## ② 教材・器材について

臨床心理学専攻として必要となる各種心理検査及び箱庭用具一式、シュレッターや鍵付きキャビネットを保健学部臨床心理学科と共用で整備している。

## ③ 図書について

三鷹キャンパス及び井の頭キャンパスの図書館は、面積 6,898.30 m<sup>2</sup>、座席数 808 席、蔵書冊数約 43 万冊を配し、バックナンバー、オープンアクセス含む電子ジャーナル種数は約 10 万種、オープンアクセスを含む電子ブック種数は約 4 万種を超えている。データベースは、医中誌 Web、CiNii, EBSCOhost PsycINFO ほか 30 種を超える主要データベースが整備されている。

## 13. 管理運営

研究科の管理体制は、研究科委員会と保健学研究科運営委員会（以下運営委員会）がこれにあたる。研究科委員会は、研究科長を委員長とし、本研究科委員全員から構成されている。開催については、毎月 1 回開催している。研究科委員会の審議事項は、教育、研究、教員人事、学位の授与、学生などに関する事項である。

運営委員会は、研究科長を委員長として、数名の研究科委員からなり、研究科委員会に提出する審議事項を事前に策定する機能を持つ。その他に自己点検・評価、FD、教務、学生部等があり管理・運営については円滑に行っている。

## 14. 自己点検・評価

本学は、「杏林大学学則」第 1 条の 2 及び「杏林大学大学院学則」第 2 条の 2 に、「その教育研究水準の向上を図り、前条の目的及び使命を達成するため、教育研究活動等の状況について自ら点検及び評価を行う」と定めている。また、「杏林大学内部質保証の方針」に本学における内部質保証に関する基本的な考え方を示している。

上述の規程及び方針に基づき、自己点検・評価活動を行う組織体制として、学長を議長とし、学内各部門の長によって構成される学部長会議を内部質保証推進のための責任主体としている。学部長会議では、自己点検・評価委員会の実施する自己点検・評価及び外部評価結果を踏まえ、改善が必要と認められる事項について、当該部門の長に改善の実施を指示する。改善の実施を求められた事項の改善結果は、当該部門の長が学長に報告を行う。

そして、学部長会議のもとに設置されている自己点検・評価委員会は、定められた点検・評価項目について、原則として毎年自己点検・評価を実施し、同時に、自己点検・評価の妥当性と客観性を高めるため、学外の有識者によって構成される外部評価委員会での評価結果を付して学部長会議に報告するとと

もに、自己点検・評価報告書を毎年学内外に公表している。

さらに、自己点検・評価委員会のもとに、学部・研究科等の各部門・部署に自己点検・評価を分掌する委員会が設置されており、当該分野の自己点検・評価を実施する。各部署では別途委員会を設置するのではなく、例えば学部運営委員会などの既存の委員会が責任を負うこととしている。

このように、内部質保証を推進するための責任主体を学部長会議とし、関係部局と連携しながら、課題を抽出して改善策を策定・実施する体制を整備したことにより、自己点検・評価に基づく全学的なPDCAサイクルが適切に機能しており、恒常的な改善が図られている。

## 15. 認証評価

本学は、2008(平成20)年に公益財団法人 大学基準協会による認証評価を受け、「適合」の評価を得た。認証評価受審のための報告書及び評価結果についても冊子、大学ホームページにて社会に公表してきた。同認証評価では、改善義務のある「勧告」が1項目、努力義務となる「助言」が23項目にわたって指摘された。この評価結果は、全組織において共有すると同時に、具体的な改善・改革に着手した。「勧告」については2009(平成21)年度より毎年改善計画・改善状況を報告し、また「助言」については2011(平成23)年度に改善報告書を提出し、いずれも改善が確認できるとの検討結果を得ている。

また、2015(平成27)年度には第2期認証評価を受審した結果、同協会の定める大学基準に「適合」しているものと認定された。同認証評価では、7項目の提言(「改善勧告」が1項目、「努力課題」が6項目)が付され、その改善をはかり、その結果を2019(平成31)年7月までに提出し、一部引き続き一層の努力が望まれるものの、大学が意欲的に改善に取り組んできたことが確認できたとの検討結果を得た。2022(令和4)年度には第3期認証評価を受審予定である。

## 16. 情報の公表

教育情報、財務関係書類をはじめ、学部等の設置届出書及び設置計画履行状況報告書などを大学ホームページにおいて積極的に公開している。

## 17. 教育内容等の改善のための組織的な研修等

保健学研究科の担当教員は、大学院設置基準第9条に規定された条件を満たしており、すべての担当教員が保健学部教員と兼任であるが、「杏林大学大学院教育職員資格審査基準」に基づき、各専攻の教育目標達成に必要な能力・資質を持った教員が配置されている。

従前より、杏林研究科におけるファカルティ・ディベロップメント(Faculty Development, 以下FD)は、大学院研究科委員会の研究科FD委員と大学院教務が連携して行っている。2020年度の実績では、講演会「看護師の特定行為研修制度の現状と今後の展望について」や、研究指導FDセミナー「研究課題の設定や研究の方法論を学ぶ」を行い、教員の資質の向上を図っている。また、前述のように大学院教員は学部の教員も兼任しているため、学部で行われるFDにも参加する義務があり、2020年度の実績では「Teacher of the year 受賞者による授業方法」、「AI・データサイエンス時代の大学教育改革：STEAM×アクティブラーニング」を行っている。

基本的に各セメスターで、大学院FDと学部FDに参加する義務がある。実施方法に関しては、通常

は対面を基本とするが、2020年度は緊急事態宣言、感染症対策により、開催数の半数のFDがZOOMを使用しリアルタイムとオンデマンド配信を併用した。参加率は概ね90-95%であり基準を満たしている。FD後、アンケート調査も行い、FDの内容に関して検証し、その結果は、大学院教務委員会及び研究科委員会にて共有し意見交換を行っている。

これらのFDに加えて、大学院の在学生による報告会・論文発表会を、各セメスターで行い、学生の発表を介して、研究の指導方法や論文指導に関する意見交換を行っている。

保健学研究科の教員の質の担保は、学部における教員の教育活動・研究活動・社会的活動の評価に加えて、大学院生による授業評価アンケートを実施して、その結果を研究科委員会で各教員にフィードバックしている。教員の研究活動は「杏林大学研究業績集」やホームページで公表し、社会活動の成果は、「令和2年杏林大学地域交流活動報告書」にまとめられ検証されている。

これらの教員の教育活動、研究活動、社会活動の総合な結果をふまえて、FD研修会を実施して、教員の資質向上と教員組織の改善を諮っている。

## 実習受入施設一覧

NO.	病院・施設	所在地	受入人数
1	千葉刑務所	千葉県千葉市若葉区貝塚町192番地	20
2	杏林大学医学部附属病院	東京都三鷹市新川6-20-2	14
3	医療法人社団 慈泉会 市ヶ谷ひもろぎクリニック	東京都新宿区市谷田町2-31-3 市ヶ谷ASUKARAビル1階2階	5
4	立正佼成会附属佼成病院	東京都杉並区和田2-25-1	2
5	医療法人社団 明善会 榎本クリニック	東京都豊島区西池袋1-2-5	2
6	医療法人永寿会恩方病院	東京都八王子市西寺万町105	2
7	社会福祉法人 六踏園 調布学園	東京都調布市富士見町3-18-1	1
8	社会福祉法人 六踏園 第二調布学園	東京都調布市富士見町3-18-1	1
9	社会福祉法人 巣立ち会	東京都三鷹市野崎2-6-42	10
10	品川景德学園	東京都品川区旗の台5-25-19	2

## 学生確保の見通し等を記載した書類

### 1. 学生確保の見通し

臨床心理学専攻は、公認心理師の資格取得を希望して入学した本学臨床心理学科の学生が、大学院での公認心理師養成課程を修了して、公認心理師国家資格取得を目指すことを目的とする。そのため、本専攻の主たる入学者は、本学臨床心理学科の学生であることが想定される。

ここでは心理学専攻の全国的な志願状況、ならびに本学と類似の公認心理師養成課程を開設する東京近郊の私立大学大学院の志願状況を概観する。そして、本専攻への進学者の中心となる臨床心理学科の在学生の進学意向調査の結果から、安定した学生確保の見通しがあることを示す。

#### (1) 大学院心理学専攻の志願者の動向

日本私立学校振興・共済事業団による「平成 31（2019）年度 私立大学・短期大学等入学志願動向」によると、修士課程及び博士前期課程、専門職学位課程の入学者は、前年度に比して 133 人増加して 31,488 人となっており、全体の志願倍率の平均は 1.4 倍である。本学が開設する臨床心理学専攻と同系統である心理学研究科の結果では、平成 30 年度の合格者倍率は 3.44 倍、31 年度は 3.23 倍であり、最終的な合格者に対して 3 倍程度の志願者があることがわかる（付表 1）。

公認心理師受験資格の取得には大学院修士課程の修了が求められており、心理学専攻、中でも臨床心理学を専門とする志願者は多数おり、全体的な修士課程への志願倍率に比較しても高倍率となっている。国家資格である公認心理師の社会的なニーズは高く、公認心理師資格取得を目指す大学院への進学意欲も高いと考えられる。

臨床心理学専攻もこの流れに沿い、公認心理師資格取得に焦点を当てた教育プログラムを提供する大学院として、一定以上の志願者が見込めると考える。

#### (2) 東京都内の公認心理師養成課程設置大学院の入試状況

本学と距離的に近い東京都内にある公認心理師養成課程を設置する私立大学院の修士課程心理学専攻・臨床心理学専攻の入試状況を付表 2 に示す。これは 2020 年 7 月末現在、インターネット上で入試情報が閲覧できる大学のデータである。

各校の合格者倍率（受験者／合格者で算出、受験者数不詳の場合は志願者／合格者で算出した）は、最小値が 1.00 倍、最大値が 4.80 倍であり、平均は 2.92 倍である。上記の全国的なデータと比較しても、東京都内の私立大学大学院の合格率はほぼ変わらない。

全国的な心理学専攻の志願傾向や、臨床心理学専攻が公認心理師養成を目指した教育によって公認心理師受験資格を得ることを目指すことを鑑みれば、近隣の他大学と同程度の志願者があり、定員を十分に満たす学生を確保できると想定される。



付表1：心理学研究科の入試動向

		集計研究科数	入学定員	志願者数	合格者数	倍率*
心理学研究科	H30年度	19	397	799	232	3.44
	H31年度	20	410	752	233	3.23

\* 志願者数／合格者数

付表2：東京都内の公認心理師養成課程を設置している大学院修士課程の入試動向

年度	大学名	大学院	志願者	受験者	合格者	合格者倍率
2019	桜美林大学	心理学研究科 臨床心理学専攻	39	37	14	2.64
	大妻女子大学	人間文化研究科 臨床心理学専攻		15	5	3.00
	学習院大学	人文科学研究科 臨床心理学専攻	58	54	15	3.60
	大正大学	人間学研究科 臨床心理学専攻	53		19	2.79
	立正大学	心理学研究科 臨床心理学専攻	48		10	4.80
2020	跡見学園女子大学	人文科学研究科 臨床心理学専攻	42	41	11	3.73
	駒澤大学	人間科学研究科 心理学専攻 臨床心理学コース	40		11	3.64
	上智大学	総合人間科学研究科 心理学専攻 臨床心理学コース	29		16	1.81
	昭和女子大学	生活機構研究科 心理学専攻 臨床心理学講座	31		13	2.38
	白百合女子大学	文学研究科 発達心理学専攻 発達臨床心理学コース	16	15	7	2.14
	聖心女子大学	人間科学専攻 臨床心理学領域	15		5	3.00
	中央大学	文学研究科 心理学専攻	5		2	2.50
	帝京大学	文学研究科 臨床心理学専攻	26	24	13	1.85
	東京女子大学	人間社会科学専攻 臨床心理学分野	34	32	7	4.57
	東洋英和女学院大学	人間科学研究科 人間科学専攻 臨床心理学領域	54		18	3.00
	法政大学	人間社会研究科 臨床心理学専攻	62		17	3.65
	武蔵野大学	人間社会研究科 人間学専攻 臨床心理学コース	53	44	15	2.93
	明治学院大学	心理学研究科 心理学専攻 臨床心理学コース	61		16	3.81
	ルーテル学院大学	総合人間学研究科 臨床心理学専攻	13	12	8	1.50
	和光大学	社会文化総合研究科 心理学専攻	4	4	4	1.00
					<b>合格者倍率の平均</b>	<b>2.92</b>

### (3) 学部在学生の大学院進学意向調査

2020年に本学臨床心理学科に在籍する1年生から3年生(218名)を対象とした「大学院進学意向調査」では、在学生の87.1%が公認心理師資格取得を目指して大学院進学を希望している。この結果は、一般的な心理学科の学部生の8割前後が卒業後に就職を希望し、大学院進学を希望する者の割合が低いことと比して考えると、学部生の進学意欲の高さ、国家資格を取得し心理専門職となることを希望している学生の多さという、本学ならではの特徴を明瞭に示している。また、杏林大学大学院保健学研究科に公認心理師養成カリキュラムをもつ臨床心理学専攻課程ができた場合には、在学生の79.9%がそこへの進学を希望している。これは、大学院の開設初年度から、想定される定員をはるかに超える学部生が本学大学院への進学を希望していることを示す数値である。加えて、その保護者の79.9%も進学に賛成していることから、本学が大学院を開設して子弟に教育機会を提供することに対し、保護者の期待や信頼がかなり高いことが示唆される。よって現段階においては、本学の学部卒業生だけでも大学院の定員

を上回る進学希望者がおり、安定して学生を確保できる裏付けがあるものと考えられる。  
アンケート結果の詳細は以下の通りである。

【2020年 学部生対象 大学院進学意向調査結果】 2020年7月実施

Q1 あなたは公認心理師の受験資格を得るために、大学院に進学したいと思いますか		人数	%
5	とても思う	139	66.5%
4	思う	43	20.6%
3	どちらでもない	19	9.1%
2	あまり思わない	4	1.9%
1	思わない	4	1.9%
計		209	100.0%

Q2 あなたは杏林大学の大学院に公認心理師養成カリキュラムを備えた課程ができた場合、進学したいと思いますか		人数	%
5	とても思う	95	45.5%
4	思う	72	34.4%
3	どちらでもない	35	16.7%
2	あまり思わない	0	0.0%
1	思わない	7	3.3%
計		209	100.0%

Q3 あなたの保護者は、あなたの大学院進学に賛成していますか		人数	%
5	賛成している	167	79.9%
3	どちらでもない	37	17.7%
1	反対している	5	2.4%
計		209	100.0%

配布数: 218  
回答数: 209  
回収率: 95.8%

#### (4) 高校生の公認心理師資格取得意向調査

2019年8月に実施した臨床心理学科のオープンキャンパスに参加した高校生を対象に、「公認心理師資格取得を目指した大学院進学希望についてアンケート調査」を実施した。その結果、公認心理師資格の取得を目指す高校生のうち65%が大学院への進学を希望しており、本学臨床心理学科の卒業後の大学院進学に高い意欲があることがわかる。

## 【公認心理師資格取得を目指した大学院進学希望についてアンケート調査】

問：公認心理師資格取得のため、大学院への進学を希望しますか？

必ず進学する	22%	17
できれば進学したい	43%	33
卒業までに決める	31%	24
進学しない	4%	3
	100%	n=77

### 2. 学生確保に関する具体的な取り組み

本学保健学部臨床心理学科への入学者（入学定員 80 名）の大多数は、公認心理師資格取得を希望している。そのため、学部では公認心理師養成大学カリキュラムに基づいた講義だけでなく、公認心理師が活躍する 5 分野を網羅する演習や実習などをすべての学年に配置して、全員が受講するよう指導している。これによってすべての学生が大学学部における公認心理師試験受験要件を取得できる。これは公認心理師養成大学では稀有であり、入学以来の資格取得への意欲や、大学院への進学志望を維持・向上することにつながっている。

また、学生へのキャリア教育を意識した授業を取り入れ、公認心理師を職業の側面からとらえなおし、公認心理師として活躍するために必要な能力や態度を検討している。公認心理師として目指すべき姿と現在の自分のあり方を比べることで、今後身につけるべき知識やスキル、態度に関する具体的な目標設定がなされて、大学院に進学して学ぶことの意味が明確となる。これにより、大学院進学の意味や、公認心理師資格取得への意欲を高めている。

なお、大学院が設置される場合には、内部及び外部の受験希望者に対して、本専攻科の特徴や入試案内などを案内し、質疑応答を行う説明会を実施して、広報する予定である。

### 3. 大学院修了後の見通し

心理職の求職活動は、職能団体である公認心理師会や臨床心理士会のホームページに掲載される求人情報などを参照することが多い。2018 年に公認心理師が誕生して以降、これらの求人情報には、臨床心理士だけでなく公認心理師資格を有していることが採用条件とされることが増えている。

2020 年 4 月～6 月までに、東京公認心理師会に掲載された、首都圏近郊を勤務地とする心理職の募集情報では、公認心理師及びそれに準ずる者（大学の心理学科卒）を採用基準に挙げている求人が、保健医療・福祉・教育などの多領域にわたって 30 件以上あり、そのうちの約三分の一は常勤職の募集だった。新年度からの採用を目指す 2～3 月求人数は、この数倍になると期待される。臨床心理学専攻を修了して公認心理師資格を取得した場合、心理職として勤務することは不可能でないと考える。

臨床心理士を中心としたこれまでの心理職は、非常勤としての勤務や複数の職場を掛け持ちすることも多く、また、さまざまな分野・職場での経験を積むために、敢えてそのような働き方を選択する者もあった。公認心理師資格取得後の最初の仕事が非常勤雇用であっても、複数の分野・職場での経験を積んで知見を広げることで、近い将来には常勤となって安定した心理臨床活動を行うことは、十分に可能であると考えられる。

学部を卒業し、資格をもたないまま心理職として勤務することは難しいが、臨床心理学専攻で専門知

識やスキルを修得して国家資格を得ることで、心理の専門家として働き、社会に貢献できる機会は十二分にある想定される。

## 教 員 名 簿

学 長 の 氏 名 等						
調書 番号	役職名	フリガナ 氏名 <就任(予定)年月>	年齢	保有 学位等	月額基本給 (千円)	現 職 (就任年月)
-	学長	オオタキ ジュンイチ 大瀧 純一 <平成30年4月>		博士 (医学)		杏林大学学長 (平成30年4月)

(注) 高等専門学校にあっては校長について記入すること。

教 員 の 氏 名 等													
(保健学研究科臨床心理学専攻)													
調査 番号	専任等 区分	職位	フリガナ 氏名 <就任(予定)年月>	年齢	保有 学位等	月額 基本給 (千円)	担当授業科目の名称	配 年	当 次	担 位 数	当 年 開 講 数	現 職 (就任年月)	申請に係る大 学等の職務に 従事する平均 週当たり平均 日数
1	専	教授	ムラベ 妙美 (令和4年4月)		社会学 修士		心理的アセスメントに関する理論と実践※ 家族関係・集団・地域社会における心理支援に関する理論と実践	1前 1後	1.6 2	1 1	1 1	杏林大学保健学部 教授 (平成27年4月)	5
2	専	教授	ナジマ トカ 中島 亨 (令和4年4月)		医学博士		保健医療分野に関する理論と支援の展開 心理実践実習Ⅰ 心理実践実習Ⅱ 心理実践実習Ⅲ 心理実践実習Ⅳ 臨床心理学特別演習Ⅰ 臨床心理学特別演習Ⅱ ゼミナールⅠ ゼミナールⅡ 特別演習	1前 1通 1通 2通 2通 2前 2後 1後 2前 2後	2 2 2 4 4 2 2 2 2	1 1 1 1 1 1 1 1 1	杏林大学保健学部 教授 (平成19年4月)	5	
3	専	教授	リケヒ ジュンコ 脇谷 順子 (令和4年4月)		Professional Doctorate degree in Child Psychotherapy (英国)		心理支援に関する理論と実践 心理実践実習Ⅰ 心理実践実習Ⅱ 心理実践実習Ⅲ 心理実践実習Ⅳ ゼミナールⅠ ゼミナールⅡ 特別演習	1前 1通 1通 2通 2通 1後 2前 2後	2 2 2 4 4 2 2 2	1 1 1 1 1 1 1	杏林大学保健学部 教授 (平成29年4月)	5	
4	専	教授	ニイダ モトコ 新井田 素子 (令和4年4月)		博士 (医学)		ゼミナールⅠ ゼミナールⅡ 特別演習	1後 2前 2後	2 2 2	1 1 1	杏林大学保健学部 教授 (令和3年4月)	5	
5	専	准教授	イトウ ジュンコ 伊藤 淳子 (令和4年4月)		修士 (人間 科学)		心理実践実習Ⅰ 心理実践実習Ⅱ 心理実践実習Ⅲ 心理実践実習Ⅳ	1通 1通 2通 2通	2 2 2 4	1 1 1 1	杏林大学保健学部 准教授 (平成30年4月)	5	
6	専	准教授	カミナ ミナコ 中村 美奈子 (令和4年4月)		博士 (社会福祉学)		産業・労働分野に関する理論と支援の展開 心の健康教育に関する理論と実践 ゼミナールⅠ ゼミナールⅡ 特別演習	1後 2前 1後 2前 2後	2 2 2 2 2	1 1 1 1 1	杏林大学保健学部 准教授 (平成31年4月)	5	
7	専	准教授	シマダ マサアキ 島田 正亮 (令和4年4月)		博士 (保健学)		教育分野に関する理論と支援の展開 心理実践実習Ⅰ 心理実践実習Ⅱ 心理実践実習Ⅲ 心理実践実習Ⅳ ゼミナールⅠ ゼミナールⅡ 特別演習	2前 1通 1通 2通 2通 1後 2前 2後	2 2 2 4 4 2 2 2	1 1 1 1 1 1 1	杏林大学保健学部 准教授 (平成22年4月)	5	
8	専	講師	フカウ アヤコ 古川 綾子 (令和4年4月)		修士 (人間科学)		臨床心理学特別演習Ⅰ 臨床心理学特別演習Ⅱ	2前 2後	2 2	1 1	杏林大学保健学部 講師 (令和3年4月)	5	
9	専	講師	ハシモト ノブミ 橋本 望 (令和4年4月)		修士 (教育学)※		臨床心理学特別演習Ⅰ 臨床心理学特別演習Ⅱ	2前 2後	2 2	1 1	杏林大学保健学部 講師 (令和3年4月)	5	
10	専	講師	イシカワ サトル 石川 智 (令和4年4月)		修士 (心理学)※		心理実践実習Ⅰ 心理実践実習Ⅱ 心理実践実習Ⅲ 心理実践実習Ⅳ	1通 1通 2通 2通	2 2 2 4	1 1 1 1	杏林大学保健学部 講師 (平成22年4月)	5	
11	専	講師	サクライ ミオ 櫻井 未央 (令和4年4月)		修士 (教育学)		心理実践実習Ⅰ 心理実践実習Ⅱ 心理実践実習Ⅲ 心理実践実習Ⅳ	1通 1通 2通 2通	2 2 2 4	1 1 1 1	杏林大学保健学部 講師 (平成29年4月)	5	
12	専	講師	オオシ マミ 大西 真美 (令和4年4月)		修士 (心理学)※		心理実践実習Ⅰ 心理実践実習Ⅱ 心理実践実習Ⅲ 心理実践実習Ⅳ	1通 1通 2通 2通	2 2 2 4	1 1 1 1	杏林大学保健学部 講師 (令和3年4月)	5	
13	専	講師	ワナハ(ヨシメ) イコ 渡邊(吉元) 郁子 (令和4年4月)		博士 (心理学)		臨床心理学特別演習Ⅰ 臨床心理学特別演習Ⅱ	2前 2後	2 2	1 1	杏林大学保健学部 講師 (令和3年4月)	5	
14	専	講師	ミウラ ヒロシ 三浦 大志 (令和4年4月)		博士 (心理学)		臨床心理学特別演習Ⅰ 臨床心理学特別演習Ⅱ	2前 2後	2 2	1 1	杏林大学保健学部 講師 (平成29年4月)	5	
15	兼任	教授	クロキ カズノリ 黒木 一典 (令和4年4月)		医学 博士		研究倫理※	1前	0.1	1	1	杏林大学保健学部 教授 (平成25年4月)	
16	兼任	教授	ワタベ カズヒコ 渡部 和彦 (令和4年4月)		医学 博士		専門横断科目※ 研究倫理※	1前 1前	0.1 1.1	1 1	1 1	杏林大学保健学部 教授 (平成28年4月)	
17	兼任	教授	ナカノ ヒサコ 中野 尚子 (令和4年4月)		博士 (医学)		専門横断科目※	1前	0.1	1	1	杏林大学保健学部 教授 (平成21年4月)	
18	兼任	教授	マツカ タカミ 松岡 恵 (令和4年4月)		保健学 博士		専門横断科目※	1前	0.1	1	1	杏林大学保健学部 教授 (平成25年4月)	
19	兼任	教授	ヤブチ ミツアサ 八並 光信 (令和4年4月)		博士 (リハビリテー ション学)		専門横断科目※	1前	0.1	1	1	杏林大学保健学部 教授 (平成20年4月)	
20	兼任	教授	コンドウ トモコ 近藤 知子 (令和4年4月)		博士 (作業科学)		専門横断科目※	1前	0.1	1	1	杏林大学保健学部 教授 (平成28年4月)	

21	兼任	教授	デジマヤシ 出嶋 靖志 (令和4年4月)	博士 (保健学)	専門横断科目※	1前	0.1	1	杏林大学保健学部 教授 (平成39年4月)
22	兼任	教授	オホキ サチ 大木 幸子 (令和4年4月)	博士 (都市 科学)	研究倫理※	1前	0.1	1	杏林大学保健学部 教授 (平成19年4月)
23	兼任	教授	シマダ アツシ 島田 厚良 (令和4年4月)	医学 博士	専門横断科目※	1前	0.1	1	杏林大学保健学部 教授 (平成29年4月)
24	兼任	教授	ヤマモト トモキ 山本 智朗 (令和4年4月)	博士 (保健学)	専門横断科目※	1前	0.1	1	杏林大学保健学部 教授 (平成25年4月)
25	兼任	教授	アサナミ ナミ 浅沼 奈美 (令和4年4月)	博士 (保健学)	専門横断科目※	1前	0.1	1	杏林大学保健学部 教授 (平成15年4月)
26	兼任	教授	タケトモヒコ 滝 智彦 (令和4年4月)	博士 (医学)	研究倫理※	1前	0.1	1	杏林大学保健学部 教授 (平成30年4月)
27	兼任	教授	ハヤカワ トシオ 長谷川 利夫 (令和4年4月)	博士 (保健学)	研究倫理※	1前	0.1	1	杏林大学保健学部 教授 (平成23年4月)
28	兼任	教授	タケイ タケヒコ 樽井 武彦 (令和4年4月)	博士 (医学)	専門横断科目※	1前	0.1	1	杏林大学保健学部 教授 (令和2年4月)
29	兼任	教授	マツカ ヒロシ 松岡 弘芳 (令和4年4月)	博士 (医学)	研究倫理※	1前	0.1	1	杏林大学保健学部 教授 (平成30年10月)
30	兼任	教授	ナカジマ アキオ 中島 章夫 (令和4年4月)	博士 (医学)	研究倫理※	1前	0.1	1	杏林大学保健学部 教授 (平成18年4月)
31	兼任	教授	シモジマ ユミ 下島 裕美 (令和4年4月)	博士 (心理学)	専門横断科目※	1前	0.1	1	杏林大学保健学部 教授 (平成10年4月)
32	兼任	教授	コイケ カチサ 小池 貴久 (令和4年4月)	博士 (理学)	専門横断科目※	1前	0.1	1	杏林大学保健学部 教授 (平成25年4月)
33	兼任	教授	シバタ シゲキ 柴田 茂貴 (令和4年4月)	博士 (医学)	専門横断科目※ 研究倫理※	1前 1前	0.1 0.1	1 1	杏林大学保健学部 教授 (平成30年4月)
34	兼任	教授	タケノ 里江 竹田 里江 (令和4年4月)	博士 (作業療法)	心理的アセスメントに関する理論と実践※ ゼミナールⅠ ゼミナールⅡ 特別演習 専門横断科目※	1前 1後 2前 2後 1前	0.4 2 2 2 0.1	1 1 1 1 1	杏林大学保健学部 教授 (平成29年4月)
35	兼任	准教授	タケガミ シュウ 瀧上 周 (令和4年4月)	博士 (獣医学)	専門横断科目※	1前	0.1	1	杏林大学保健学部 准教授 (平成22年4月)
36	兼任	非常勤	キヤマ ジュン 北山 純 (令和4年4月)	博士 (心理学)	福祉分野に関する理論と支援の展開	1後	2	1	学習院大学文学部 教授 (令和3年4月)
37	兼任	非常勤	ワカハベ ユキ 渡辺 由希 (令和4年4月)	博士 (社会福祉学)	司法・犯罪分野に関する理論と支援の展開	2前	2	1	淑徳大学 兼任講師 (平成21年4月)

(注)

- 1 教員の数に応じ、適宜枠を増やして記入すること。
- 2 私立の大学の学部若しくは大学院の研究科又は短期大学の学科若しくは高等専門学校に於ける学則の変更の認可を受けようとする場合若しくは届出を行うようとする場合又は大学等の設置者の変更の認可を受けようとする場合は、この書類を作成する必要はない。
- 3 「申請に係る学部等に従事する週当たりの平均日数」の欄は、専任教員のみ記載すること。

専任教員の年齢構成・学位保有状況										
職 位	学 位	29歳以下	30～39歳	40～49歳	50～59歳	60～64歳	65～69歳	70歳以上	合 計	備 考
教 授	博 士	人	人	人	2人	1人	人	人	3人	
	修 士	人	人	人	人	1人	人	人	1人	
	学 士	人	人	人	人	人	人	人	人	
	短期大士	人	人	人	人	人	人	人	人	
	その他	人	人	人	人	人	人	人	人	
准教授	博 士	人	人	1人	1人	人	人	人	2人	
	修 士	人	人	人	1人	人	人	人	1人	
	学 士	人	人	人	人	人	人	人	人	
	短期大士	人	人	人	人	人	人	人	人	
	その他	人	人	人	人	人	人	人	人	
講 師	博 士	人	1人	1人	人	人	人	人	2人	
	修 士	人	人	3人	2人	人	人	人	5人	
	学 士	人	人	人	人	人	人	人	人	
	短期大士	人	人	人	人	人	人	人	人	
	その他	人	人	人	人	人	人	人	人	
助 教	博 士	人	人	人	人	人	人	人	人	
	修 士	人	人	人	人	人	人	人	人	
	学 士	人	人	人	人	人	人	人	人	
	短期大士	人	人	人	人	人	人	人	人	
	その他	人	人	人	人	人	人	人	人	
合 計	博 士	人	1人	2人	3人	1人	人	人	7人	
	修 士	人	人	3人	3人	1人	人	人	7人	
	学 士	人	人	人	人	人	人	人	人	
	短期大士	人	人	人	人	人	人	人	人	
	その他	人	人	人	人	人	人	人	人	

（注）

- 1 この書類は、申請又は届出に係る学部等ごとに作成すること。
- 2 この書類は、専任教員についてのみ、作成すること。
- 3 この書類は、申請又は届出に係る学部等の開設後、当該学部等の修業年限に相当する期間が満了する年度における状況を記載すること。
- 4 専門職大学院若しくは専門職大学の前期課程を修了した者又は専門職大学又は専門職短期大学を卒業した者に対し授与された学位については、「その他」の欄にその数を記載し、「備考」の欄に、具体的な学位名称を付記すること。